

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第182期(自2021年4月1日至2022年3月31日)

【会社名】 西日本鉄道株式会社

【英訳名】 Nishi-Nippon Railroad Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 林田 浩一

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号

【電話番号】 (092)734-1553

【事務連絡者氏名】 総務部法務総括課長 河野 祥子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目2番5号 毎日日本橋ビル5階
西日本鉄道株式会社東京事務所

【電話番号】 (03)6741-9000

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 川上 哲平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	375,153	396,835	389,446	346,121	427,159
経常利益又は 経常損失() (百万円)	20,704	19,271	14,322	9,639	13,953
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	11,562	6,330	6,678	12,074	9,873
包括利益 (百万円)	16,860	1,452	2,244	8,074	12,169
純資産額 (百万円)	181,385	181,511	180,549	169,946	179,084
総資産額 (百万円)	568,703	622,816	667,150	707,804	734,500
1株当たり純資産額 (円)	2,251.35	2,231.65	2,220.44	2,083.74	2,191.06
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	146.65	80.28	84.76	153.27	125.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	146.07	79.98	84.46	-	124.91
自己資本比率 (%)	31.2	28.3	26.2	23.2	23.5
自己資本利益率 (%)	6.77	3.58	3.81	7.12	5.86
株価収益率 (倍)	18.96	33.36	31.35	-	21.41
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,409	22,377	18,207	9,939	30,591
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,596	58,385	42,744	29,245	10,344
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,273	30,064	32,339	56,751	1,676
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	32,275	26,075	33,794	51,045	70,612
従業員数 (平均臨時雇用者数) (人)	19,102 (5,302)	19,498 (5,306)	19,618 (5,374)	19,204 (4,910)	18,576 (4,708)

(注) 1 平均臨時雇用者数は外数で記載しています。

2 当社は、第177期連結会計年度より役員向け株式報酬制度を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しています。このため、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除する自己株式に含めて「普通株式の期末株式数」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しています。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っています。第178期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しています。

4 第180期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第179期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっています。

5 第181期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

6 第181期の株価収益率については、当期純損失であるため、記載していません。

- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第182期の期首から適用しており、第182期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
営業収益 (百万円)	152,684	166,572	161,696	137,361	176,924
経常利益又は 経常損失() (百万円)	13,396	15,455	12,260	7,187	4,235
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	10,640	2,393	8,575	7,623	4,342
資本金 (百万円)	26,157	26,157	26,157	26,157	26,157
発行済株式総数 (千株)	79,360	79,360	79,360	79,360	79,360
純資産額 (百万円)	133,760	130,603	133,099	125,926	125,383
総資産額 (百万円)	498,474	545,280	587,609	636,618	654,310
1株当たり純資産額 (円)	1,690.36	1,650.20	1,684.24	1,592.84	1,586.59
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	21.00 (3.50)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)	25.00 (12.50)	30.00 (12.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	134.95	30.36	108.83	96.77	55.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	134.42	30.24	108.44		54.94
自己資本比率 (%)	26.7	23.9	22.6	19.7	19.1
自己資本利益率 (%)	8.32	1.82	6.53	5.91	3.47
株価収益率 (倍)	20.60	88.21	24.41		48.68
配当性向 (%)	25.9	115.3	32.2		54.4
従業員数 (平均臨時雇用者数) (人)	4,553 (59)	4,552 (64)	4,666 (72)	4,706 (65)	4,600 (62)
株主総利回り (比較指数：配当込み TOPIX) (%)	120.0 (115.9)	117.2 (110.0)	117.8 (99.6)	131.6 (141.5)	121.2 (144.3)
最高株価 (円)	3,190 (569)	3,190	2,790	3,375	2,959
最低株価 (円)	2,662 (454)	2,503	1,956	2,435	2,451

(注) 1 平均臨時雇用者数は外数で記載しています。

2 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っています。第178期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しています。

3 第178期の1株当たり配当額21.00円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額17.50円の合計です。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施したことに伴い、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額17.50円は株式併合後の金額となっています。従って、当該株式併合を踏まえて換算した場合、1株当たり中間配当額3.50円は17.50円に相当するため、1株当たり期末配当額17.50円を加えた第178期の1株当たり配当額は35.00円となります。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しています。

5 第181期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

6 第181期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため、記載していません。

7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第182期の期首から適用しており、第182期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2 【沿革】

年月	摘要
1908年12月	九州電気軌道(株)設立(資本金1,000千円)
1911年6月	軌道事業開始
1924年4月	九州鉄道(株)、軌道事業開始(福岡～久留米間)
1929年8月	バス事業開始
1932年7月	到津遊園開園
1942年9月	九州鉄道(株)、博多湾鉄道汽船(株)、福博電車(株)、筑前参宮鉄道(株)を合併 商号を西日本鉄道(株)と変更、本店を福岡市に移転
1943年7月	九州自動車(株)を合併
1943年7月	福岡県下バス事業の統合(1944年7月まで)
1946年10月	西日本車体工業(株)の設立
1948年9月	山佐運送(株)(現西鉄不動産(株))の設立
1948年12月	航空会社代理店業開始
1949年5月	大阪証券取引所、東京証券取引所に株式を上場
1949年6月	福岡証券取引所に株式を上場
1951年2月	筑豊電気鉄道(株)の設立
1954年11月	西鉄観光(株)(現西鉄旅行(株))の設立
1962年4月	本店を福岡市中央区天神一丁目11番17号福岡ビルに移転
1963年3月	(株)福岡交通センター(現博多バスターミナル(株))の設立
1966年4月	不動産事業開始
1969年6月	(株)西鉄ストアの設立
1971年4月	西鉄地所(株)を合併
1971年8月	米国にNNR・エアカーゴ・サービス(U.S.A.)(現NNR・グローバル・ロジスティクス(U.S.A.))の設立
1972年5月	(株)九州メタルスクラップ(現九州メタル産業(株))の設立
1973年11月	高速バス「ひのくに号」運行開始(福岡～熊本間)
1979年2月	福岡市内線(千代町～天神～千代町間)軌道事業廃止、宮地岳線一部(千鳥橋～貝塚間)鉄道事業廃止
1983年3月	西鉄運輸(株)の設立
1989年3月	ソラリアプラザビル完成
1991年11月	英国にNNR・エアカーゴ・サービス(U.K.)(現NNR・グローバル・ロジスティクス(U.K.))の設立
1992年10月	北九州線一部(砂津～黒崎駅前間)軌道事業廃止
1993年3月	ドイツにNNR・ダクサーの設立
1993年4月	レストランシップ「マリエラ」運航開始
1997年10月	ソラリアターミナルビル完成
1999年4月	ソラリアステージビル完成
1999年4月	(株)西鉄グランドホテル(現(株)西鉄ホテルズ)の設立
2000年5月	到津遊園を閉園
2000年11月	チャチャタウン小倉完成、営業開始
2000年11月	北九州線(熊西～折尾間)軌道事業廃止
2002年5月	西鉄バス北九州(株)の設立
2002年10月	西鉄バス北九州(株)へ北九州地区の自動車事業を営業譲渡
2003年7月	「西鉄グループコンプライアンス方針」の制定、コンプライアンス推進体制の整備
2004年7月	西鉄エム・テック(株)へ自動車整備事業を営業譲渡
2006年1月	「西鉄グループCSR推進会議」の設置
2006年3月	(株)スピナの株式を取得、子会社化
2006年6月	執行役員制度導入
2006年12月	大阪証券取引所市場第一部への株式上場を廃止
2007年3月	宮地岳線一部(西鉄新宮～津屋崎間)鉄道事業廃止(2007年4月より、線名を貝塚線に変更)
2008年5月	ICカード「nimoca」サービス開始
2010年10月	西日本車体工業(株)を解散
2016年6月	監査等委員会設置会社に移行
2018年10月	(株)西鉄シティホテルを合併
2019年4月	本店を福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号博多センタービル(現在地)に移転
2021年1月	レストランシップ「マリエラ」運航終了
2021年12月	「かしいかえん シルバニアガーデン」を閉園

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社80社及び関連会社35社で構成され、その営んでいる主な事業内容は次のとおりです。

(1) 運輸業(19社)

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社、筑豊電気鉄道(株)
バス事業	当社、西鉄バス北九州(株)、西鉄観光バス(株)、亀の井バス(株)
タクシー事業	福岡西鉄タクシー(株)、久留米西鉄タクシー(株)、北九西鉄タクシー(株)
運輸関連事業	(株)西鉄ステーションサービス、西鉄エンジニアリング(株) その他9社

(2) 不動産業(12社)

事業の内容	会社名
賃貸事業	当社、博多バスターミナル(株)、(株)スピナ
住宅事業	当社、NNR Realty Investments USA、パラゴン都市開発(株)
その他不動産事業	西鉄ビルマネージメント(株)、西鉄不動産(株) その他5社

(3) 流通業(2社)

事業の内容	会社名
ストア事業	(株)西鉄ストア
生活雑貨販売業	(株)インキューブ西鉄

(4) 物流業(26社)

事業の内容	会社名
国際物流事業	当社、NNR・グローバル・ロジスティクス(U.S.A.) NNR・グローバル・ロジスティクス(SHANGHAI)
国内物流事業	西鉄運輸(株)、西鉄物流(株) その他21社

(5) レジャー・サービス業(16社)

事業の内容	会社名
ホテル事業	当社、(株)西鉄ホテルズ、NNR Hotels International (Thailand)
旅行事業	西鉄旅行(株)
娯楽事業	西鉄ウェルネス(株)(旧 西鉄興業(株))、(株)海の中道海洋生態科学館
飲食事業	当社
広告事業	(株)西鉄エージェンシー
その他サービス事業	当社、西鉄エアサービス(株) その他 8 社

(6) その他(10社)

事業の内容	会社名
ICカード事業	当社、(株)二モカ
車両整備関連事業	西鉄エム・テック(株)
建設関連事業	西鉄建設(株)、西鉄電設工業(株)、 西鉄シー・イー・コンサルタント(株)、(株)西鉄グリーン土木
金属リサイクル事業	九州メタル産業(株) その他 2 社

- (注) 1 上記事業部門ごとの会社数には当社が重複して表示され、それぞれを 1 社として取り扱っています。
2 上記の会社はすべて当社の連結子会社です。
3 当社を中心とした西鉄グループにおいて、グループ経営を推進するため、定期的に西鉄グループ経営戦略会議を開催しています。
4 西鉄興業(株)は、2022年 4 月 1 日付で西鉄ウェルネス(株)に商号変更しました。
5 当連結会計年度に、グループ経営の更なる効率化を図るため、「不動産業」の(株)スピナは「レジャー・サービス業」の(株)サンレストを吸収合併しました。この組織再編に伴い、従来(株)サンレストが行っていた事業は「レジャー・サービス業」から「不動産業」へ変更しています。
また、収益力の拡大を図るため、「レジャー・サービス業」の(株)西鉄プラザが行っていた飲食事業を「流通業」の(株)西鉄ストアに承継させる吸収分割を実施しました。この組織再編に伴い、従来(株)西鉄プラザが行っていた飲食事業は「レジャー・サービス業」から「流通業」へ変更しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 筑豊電気鉄道(株)	福岡県中間市	100	運輸業	100.00	当社は資金の貸付を行っています。 役員の兼任等...有
西鉄バス北九州(株)	北九州市小倉北区	100	運輸業	100.00	当社は土地、建物及び一部車両を賃貸しています。また、当社の西鉄天神高速バスターミナルを使用しています。 役員の兼任等...有
博多バスターミナル(株)	福岡市博多区	400	不動産業	67.95	当社は博多バスターミナルを使用しています。また、当社は乗車券の販売を委託しています。 役員の兼任等...有
(株)スピナ	北九州市八幡東区	480	不動産業	100.00	当社は賃貸物件の管理を委託しています。 役員の兼任等...有
NNR Realty Investments USA (注) 2	アメリカ テキサス州	千米ドル 59,355	不動産業	100.00	役員の兼任等...有
パラゴン都市開発(株) (注) 2	福岡市博多区	100	不動産業	100.00	役員の兼任等...有
西鉄不動産(株)	福岡市中央区	312	不動産業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸及び賃借しています。 役員の兼任等...有
(株)西鉄ストア (注) 3	福岡県筑紫野市	100	流通業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
NNR・グローバル・ ロジスティクス(U.S.A.)	米国 イリノイ州	千米ドル 1,100	物流業	100.00	当社と国際航空貨物及び国際海上貨物等の取引を行っています。 役員の兼任等...有
NNR・グローバル・ ロジスティクス(SHANGHAI)	中国 上海市	千人民元 11,587	物流業	100.00	当社と国際航空貨物及び国際海上貨物等の取引を行っています。 役員の兼任等...有
西鉄運輸(株)	福岡市博多区	100	物流業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
(株)西鉄ホテルズ	福岡市中央区	30	レジャー・ サービス業	100.00	当社はホテル事業の運営業務を委託しています。 役員の兼任等...有
NNR Hotels International (Thailand)(注) 2	タイ バンコク	千バーツ 886,000	レジャー・ サービス業	99.86	役員の兼任等...有
西鉄旅行(株)	福岡市中央区	100	レジャー・ サービス業	100.00	当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
西鉄エム・テック(株)	福岡市中央区	60	その他	100.00	当社はバス車両整備等を委託しています。また、当社は一部土地、建物を賃貸しています。 役員の兼任等...有
その他 65社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 九州急行バス(株)	福岡市博多区	90	運輸業	20.00	当社は乗車券の販売を受託 しています。また、当社の 西鉄天神高速バスターミナ ルを使用しています。 役員の兼任等...有
福岡国際空港(株)	福岡市博多区	17,850	レジャー・ サービス業	- [68.00] (注)4	当社は福岡空港内のバス運 行業務を受託しています。 役員の兼任等...有
その他 30社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 特定子会社です。

3 ㈱西鉄ストアについては、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えています。

営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
63,079	751	187	4,828	16,031

4 議決権の所有割合欄の〔外書〕は、緊密な者(投資会社)の所有割合の単純合算です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	6,973 (456)
不動産業	1,933 (1,005)
流通業	2,197 (2,576)
物流業	3,989 (121)
レジャー・サービス業	2,190 (454)
その他	1,294 (96)
合計	18,576 (4,708)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しています。
2 厚生年金加入者を従業員、それ以外の者を臨時従業員としています。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,600(62)	45.8	17.9	5,351,610

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	3,277 (50)
不動産業	409 (3)
流通業	0 (0)
物流業	823 (1)
レジャー・サービス業	72 (7)
その他	19 (1)
合計	4,600 (62)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しています。
2 厚生年金加入者を従業員、それ以外の者を臨時従業員としています。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内には、労働組合が23社において24組合組織されており、総組合員数は7,819人です。なお、提出会社の労働組合は西日本鉄道労働組合と称し、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しています。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針、経営戦略等

会社の経営の基本方針

当社グループは、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、鉄道・バスの運輸業を軸に、地域に密着した多様な事業を展開しています。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、2015年度に、さらなる成長に向け今後10年の方向性を示した長期ビジョン「にしてつグループまち夢ビジョン2025」を策定しています。中核エリアである福岡において「交通」や「まちづくり」など地域マーケットビジネスを深化させ、まちの発展をけん引するとともに、重点開拓エリアであるアジアにおいて地域マーケットビジネスのさらなる開拓を進め、国際物流ビジネスとあわせてグローバルビジネスの拡大を目指しています。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境の変化

わが国においては、より一層の生産年齢人口の減少、ICTの進展、消費行動の多様化や、アジアを中心とした新興国の経済成長と市場拡大等、経営環境が絶えず変化していくことが想定されます。

また、当社グループにおいても、「福ビル街区建替プロジェクト」など大型開発プロジェクトの集中的な実施や、恒常的な人手不足など、様々な課題に直面しています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響、ウクライナ情勢などの地政学的リスクの高まりによる原材料価格の上昇や金融資本市場の変動など、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、「“修正”第15次中期経営計画(2019年度～2022年度)」の最終年度目標の達成に向け、聖域なき構造改革とニューノーマル下での成長戦略を着実に推進してまいります。ウィズコロナ・ポストコロナ社会においても、社会とともに成長する企業グループであり続けるため、以下の7つの重点戦略に基づく各施策を着実に実施してまいります。

1. 聖域なき構造改革・事業モデル変革とポートフォリオの見直し

鉄道事業やバス事業において、運賃改定に向けた検討を進めるとともに、鉄道事業においては天神大牟田線の駅集中管理方式の拡大を進めるほか、バス事業においては郊外路線のAI活用型オンデマンドバス「のーと」への転換や他交通事業者との連携強化による路線再編を図るなど、従来の需要が戻らない前提での事業モデル変革に引き続き取り組んでまいります。このほか、各事業において運営の効率化や構造改革を推進してまいります。

2. グループ経営体制・組織体制の見直し、組織風土改革

ニューノーマル下での成長に適したグループ経営体制を構築するほか、新たな事業やサービスの創出に向け、沿線自治体や他事業者との連携・協業を推進してまいります。また、社内起業家人材の育成プログラムにおいて、新規事業創出に向けた検討を進めるなど、未来を見据えた戦略的な人材育成に取り組んでまいります。

3. 持続可能で活力あるまちづくりの推進

「福ビル街区建替プロジェクト」において新築工事やテナント誘致等を推進するほか、当社が参画する「旧大名小学校跡地活用事業」において2022年度内の竣工・開業に向けた準備を進めてまいります。また、雑餉隈～下大利駅間連続立体交差事業における高架切替、下大利駅の開業に合わせ沿線自治体や地域と連携し駅商業施設や高架下の活用を図るなど、沿線主要拠点の開発プロジェクトを推進してまいります。

さらに、多様な移動手段を組み合わせた経路検索や乗車券の予約・購入等ができる次世代移動サービス「Ma a S(マース)」の取り組みとして、他事業者と共働り、スマートフォン向けサービス「my route(マイルート)」の利用可能エリア拡大を図るほか、自動運転バス実証実験にも継続して取り組むなど、持続可能な交通ネットワーク実現に取り組んでまいります。このほか、ホテル事業や旅行事業において国や自治体の観光促進事業の積

極活用に取り組むなど、ポストコロナにおける観光復活に向けた取り組みを推進するほか、観光列車「THE RAIL KITCHEN CHIKUGO」や古民家宿泊施設「HOTEL CULTIA太宰府(ホテルカルティア太宰府)」において地域資源と連携した事業機会の創出を図ってまいります。

4.住宅・流通・国際物流・海外事業の収益拡大

住宅事業では、首都圏等域外でのマンション供給を強化するほか、福岡エリアにおいては、社有地を活用したマンション供給を推進してまいります。

ストア事業では、下大利駅に新店を出店するほか、デジタル技術の活用や他社との連携による販売促進活動を強化してまいります。

国際物流事業では、海外現地法人のM&Aや支店開設によるネットワークの拡充を引き続き進めるほか、取扱重点品目の営業強化を図ってまいります。また、運賃仕入の最適化などフォーワーディング事業の拡大を進めるほか、「福岡ロジスティクスセンター」を開設するなどロジスティクス事業の拡大を図ってまいります。

そのほか、東南アジア・アメリカでの開発事業を拡大し、住宅や物流施設等の開発に取り組むほか、現地デベロッパーとの協業体制強化による事業拡大を図ってまいります。

5.デジタル化・新技術の活用による生産性・顧客体験の向上

「LINE」を活用した予約・購入サービスの提供等、各事業においてDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するほか、ホテル事業における予約からチェックアウトまでの手続を総合的にサポートするアプリの導入等、顧客体験の向上を図ってまいります。

また、鉄道事業におけるドローンや画像診断システム等を利用した鉄道施設点検・検査の効率化や、国際物流事業における各種書類の電子化による通関業務の効率化等、各事業において生産性の向上を図ってまいります。

さらに、鉄道・バス利用者の行動変容を促す「ナッジ応用技術」や、「メタバース」と呼ばれるオンライン仮想空間等、最先端のデジタル技術を活用した新たなサービスやビジネスの検討に取り組んでまいります。

6.ESG・SDGs視点での取り組み強化

当社グループは、持続可能な社会を実現するため、ESG(環境・社会・ガバナンス)やSDGs(持続可能な開発目標)への取り組みを重視したサステナブル経営を進めております。

環境への取り組みとして、国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」達成に向け、鉄道事業において省エネ車両への順次代替を推進するほか、バス事業において中古バス車両を電動化した「レトロフィットバス」の実証運行の結果を踏まえた導入拡大検討に取り組んでまいります。国際物流事業では、環境負荷の少ない輸送手段の活用を進めるとともに、国際輸送区間におけるCO2排出量の見える化の検討を進めてまいります。その他各事業において、資源の有効活用や循環活用に取り組んでまいります。

社会への取り組みとしては、2022年2月、「西鉄グループ人権方針」および「西鉄グループ調達基本方針」を策定しており、当社グループだけではなくサプライチェーン全体で人権の尊重等社会課題の解決に取り組んでまいります。

(注) 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)のフレームワークに基づく開示情報は、「(4)気候変動への対応：TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に基づく情報開示」に記載しております。

7.安全・リスクマネジメントの強靱化

鉄道事業において2DセンサーやAIカメラを用いた駅ホームの安全性向上に向けた実証実験に取り組むほか、バス事業において新型ドライブレコーダーの導入車両を拡大するなど、安全性の維持・高度化を図ってまいります。また、多様な自然災害を想定した全社的な危機対応体制の見直し・強化に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上のため、収益力を高めると共に、経営の効率化を図ってまいります。達成状況を判断するための客観的な指標として、収益力の成長性を示す営業収益、事業利益（注1）、EBITDA（注2）、資本効率を示すROE、資産効率を示すROA、財務健全性を示す「NET有利子負債/EBITDA倍率」を採用しております。

“修正”第15次中期経営計画(2019年度～2022年度)における経営数値目標及び、当連結会計年度(2022年3月期)の実績は次のとおりです。

	2023年3月期計画	2022年3月期実績
営業収益	3,750億円	4,272億円
事業利益	130億円	114億円
ROA(総資産事業利益率) (注3)	2.0%	1.8%
ROE(自己資本当期純利益率)	3.5%	5.9%
EBITDA	340億円	310億円
NET有利子負債/EBITDA倍率	9.0倍	8.9倍

(注)1 事業利益 = 営業利益 + 事業投資に伴う受取配当金・持分法投資損益

2 EBITDA = 事業利益 + 減価償却費 + のれん償却費(営業費)

3 総資産は鉄道の受託工事前受金相当額を除いて算出しています。

(4) 気候変動への対応：TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)に基づく情報開示

(TCFD提言への賛同)

当社グループでは、持続可能な社会の実現に貢献し、社会から信頼され長期にわたり発展し続ける企業であるために、地球環境の保全を重要課題と認識しています。

そのため、環境との調和ある事業活動を通じて、環境負荷を低減するとともに、循環型社会の実現と地球温暖化の抑制に寄与することを目的とした「にしてつグループ環境方針」を制定し、従前より環境負荷低減活動を実践してまいりました。

当社グループは、バス事業・鉄道事業等の運輸業を始め、賃貸事業・住宅事業等の不動産業や流通業等の様々な事業を展開しており、各事業に応じた対応が必要となります。

当社は、TCFD提言へ賛同するとともに、にしてつグループ全体のCO2排出量の約50%を占めるバス事業について、TCFD提言に基づく情報開示を進めるなど、気候変動に適切に対応し地球環境保全に取り組んでまいります。

(ガバナンス)

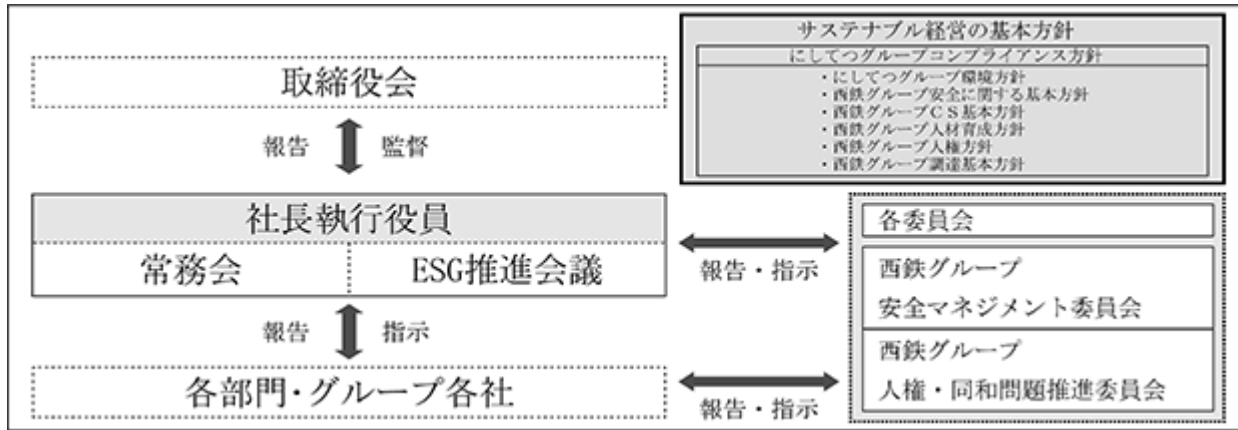
当社グループでは、サステナブル経営の基本となる方針として「にしてつグループコンプライアンス方針」を定め、「法令や社会規範等の遵守」「安全・安心な商品やサービスの提供」「人権の尊重」「環境問題への取り組み」等グループにおける行動指針を定めており、特に重要なテーマについては、「にしてつグループ環境方針」「西鉄グループ安全に関する基本方針」等の方針をそれぞれ定め、事業活動の中で実践しています。

また、ESG重要課題(マテリアリティ)の一つである気候変動問題を含む「環境対応」等のサステナブル経営における重要な方針・方向性を協議し、社長執行役員的意思決定を補佐するESG推進会議および常務会、その他各委員会を設置するなどサステナブル経営の推進体制を構築しています。

ESG推進会議は、社長執行役員が議長となり、委員会や各部・グループ各社からサステナブル経営に関する活動報告を受け実施状況を確認しています。

環境対応については、気候変動問題解決に向けた自主的目標の設定や環境負荷低減活動の進捗状況を確認するとともに、各部門・グループ各社に対応策の検討等を指示しています。ESG推進会議で協議した重要な事項は、必要に応じ取締役会が報告を受けるなど、適切な監督を行っています。

(サステナブル経営推進体制図)



(戦略)

・リスクと機会

気候変動がもたらすリスクは、脱炭素社会への移行に伴うリスク(移行リスク)と物理的な影響に伴うリスク(物理リスク)に分けられます。バス事業を対象としてそれぞれのリスクと機会について検討した結果は次のとおりです。

当社グループのバス事業における気候関連のリスクと機会

種類		評価	リスク	機会	
移行リスク	政策	炭素税	大	・炭素税導入によるコスト増加	・EVバス等の導入による燃料調達コスト削減
		規制	大	・EVバス等への転換要求による対応コスト発生 ・対応できない場合は事業継続困難	・EVバス等の普及を促進する政策・補助金制度の実施・強化による先行投資・導入が可能
	技術	低炭素技術の普及	大	・EVバス等の調達コスト増加 ・蓄電池の管理コスト、交換コスト等の運行コスト増加 ・EVバス等のメンテナンスコスト増加 ・燃料補給設備等のハード構築コスト増加	・EVバス等の低価格化、長距離走行可能による車両調達コストや導入障壁低下 ・車両の軽量化による燃費の改善により、燃料調達コスト減少 ・貨客混載型輸送の導入による売上増加 ・蓄電池のエネルギー管理システム等への活用による収入源獲得
		次世代技術の進展	大	・自動運転技術の導入コスト発生 ・自動運転車両のメンテナンスコスト増加	・自動運転技術普及に伴う燃料・人員抑制によるコスト低減 ・MaaSやAI活用型オンデマンドサービス等の普及による交通機関の積極的利用で売上増加
	評判	お客さまからの評判/行動変化	大	・環境対策に積極的でない場合、お客さまの環境意識高まりにより売上が低減 ・EV自動車等の普及によるバスの環境優位性低下に伴う売上減少 ・テレワークの普及による売上減少	・お客さまの環境意識の高まりによる輸送量単位のCO2排出量が低いバスへの転移による売上増加 ・自家用車の燃料負担増大に伴うバスへの転移により売上増加
		投資家の評判変化	中	・環境対策に積極的でない場合、株価低下や資本コスト上昇	・低炭素・環境配慮型の事業に移行できた場合は、ESG投資の拡大に伴い資本コスト減少
物理リスク	慢性	平均気温の上昇	中	・冷房コスト、設備投資コスト増加 ・熱中症対応コスト増加 ・路面・車両への影響に伴う運転能力低下による対応コスト発生 ・外出手控えによる売上減少	
	急性	異常気象の激甚化	大	・道路・トンネル等での通行停止発生による売上減少 ・車両の損傷復旧、現場作業員の安全・健康対策等によるコスト発生 ・外出手控えによる売上減少	・停電時に非常用電源として蓄電池を提供することによる評価上昇 ・停電時に避難所としてバスを提供することで地域住民からの評価上昇 ・う回路を複数想定するなど災害に強い運営体制を整備することによるお客さまからの信頼獲得

・シナリオ分析

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)やIEA(国際エネルギー機関)等の専門機関が描く、産業革命前と比較した世界の平均気温の上昇幅を、パリ協定を踏まえたシステム移行により1.5 未満に抑えられる1.5 シナリオと、新たな政策・制度が導入されずに4.0 前後上昇する4.0 シナリオに基づき、当社グループのバス事業における気候変動の影響について分析を行いました。

1.5 シナリオでは炭素税の導入による大幅なコストの増加が見込まれる一方で、EVバス等の導入を促進することで炭素税の導入による影響を大きくリカバリー出来ることが分かりました。また、MaaSの普及等カーボンニュートラルへ向けた交通形態の変化に適応することができれば、自家用車からバスへの転換が期待でき、売上を増加させる機会を獲得出来ることが分かりました。

また、4.0 シナリオでは、軽油価格の上昇による大幅なコスト増加に対応できず、事業存続が危ぶまれる事態に陥る可能性があることが分かりました。

当社グループは、社会から信頼され長期にわたり発展し続ける企業であるために、誰一人取り残されない持続可能な社会が実現出来るよう、1.5 の世界の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

事業インパクト評価

リスク項目		想定される内容	影響度(注1)	
			1.5	4.0
移行 リスク	炭素価格 (ガソリン税等含む)	(1.5) 炭素税導入により上昇 (4.0) 開発途上国での需要拡大により上昇	- - -	- -
	国の炭素排出目標/ 政策(EVバス等の導入)	(1.5) 補助金等の政府の政策に伴い導入が拡大 (4.0) 導入は限定的	+	+
	低炭素技術の普及	(1.5) EVバス等の導入拡大に伴い普及が拡大 (4.0) 普及は限定的	+	-
	次世代技術の進展	(1.5) MaaSやオンデマンドサービス等の普及が拡大 (4.0) 進展は限定的	+	-
	お客さまの行動変化	(1.5) モーダルシフト等が進展 (4.0) モーダルシフト等は限定的	+	+
物理 リスク	異常気象の激甚化	(1.5) 施設の被害、運行停止がやや増加 (4.0) 施設の被害、運行停止が増加	-	-

(注)1 「+」は事業及び財務への正の影響、「-」は負の影響を示し、符号の数は影響度の大きさを表現しています。

(リスク管理)

当社グループでは、社長執行役員を議長とするESG推進会議において、各部門・グループ各社において作成したCO2排出量(注2)の削減を含む「環境負荷低減計画」をベースに策定したグループ全体計画の進捗状況を毎年確認し、各部門・グループ各社に修正等を指示しています。ESG推進会議で協議した重要な事項は、必要に応じ、取締役会が報告を受けるなど、適切な監督を行っています。

(注)2 当社グループで把握するCO2排出量はScope1、Scope2を対象としております。

Scope1: 事業者自らによる燃料を使用して直接排出する量

Scope2: 他社から供給された電気、熱・蒸気を使用して間接的に排出する量

(指標と目標)

当社グループは、2005年に「にしてつグループ環境方針」を制定し、環境負荷を低減するための管理体制の整備を行い、2009年度からCO2排出量を含むグループ全体の環境負荷を把握しています。3年ごとに作成する中期経営計画に合わせて各部門・グループ各社で「環境負荷低減計画」を定め、上記のとおり全体の進捗状況の確認や修正等を行っています。CO2排出量については、2009年度を基準年度と定め、毎年1%の削減を目指し、「修正」第15次中期経営計画(2019年度~2022年度)期間で「2009年度比12%削減」(注3)を目標としておりますが、2020年度の実績で28%の削減を達成しています。

なお、国の目標である「CO2排出量2030年度2013年度比46%削減」に照らし合わせ、2013年度を基準年と考えると、当社グループにおける2020年度のCO2排出量は、2013年度比で38%の削減となっています。

今後は、「2050年度カーボンニュートラル」の達成に向け、中間目標である「2030年度目標」を設定するために必要な検証を実施し、ロードマップを策定してまいります。

(注)3 削減効果を把握するため、電力のCO2排出係数は基準年度(2009年度)に固定しております。

2 【事業等のリスク】

当社グループは「第1 企業の概況」に記載のとおり、多岐にわたる事業を営んでおり、各事業においてリスク管理計画を策定しリスク回避を行うほか、当社が資産・資金を保有・調整することで、グループ全体のリスクのコントロールに努めていますが、当社の営む事業の内容や経営方針等に照らし、当社の財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えるリスクとしては、主として以下のようなものがあります。

なお、これらのリスク、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」のうち将来に関する記述は、有価証券報告書提出日（2022年6月29日）現在において入手可能な情報に基づき当社グループが判断したものであり、実際の業績等はこれらの見通しとは異なることがあります。

また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきまして、合理的に予見することが困難であるものについては記載していません。

(1) 事業運営に影響を及ぼす可能性のあるリスク

自然災害・感染症拡大

地震や大雨等の自然災害が発生し、営業活動に必要な駅施設や車両、商業ビル等の施設が毀損した場合や電力・燃料・建設資材・商品等の調達が困難となった場合、営業活動の停止に伴う減収や復旧のための多額の費用の支出、動力・資材等の調達コストの増加等により、当社グループの業績に深刻な影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業エリアにおいて、新型コロナウイルス感染症等の疾病が発生・流行した場合、個人消費者の控えに伴う減収、勤務する従業員の確保が困難となることによる営業活動の縮小等のほか、感染症収束後の個人消費者の志向や消費行動の変化に伴う既存事業の不振等により、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは多角的な事業を展開するとともに、福岡以外の地域での事業を拡大することでグループ全体の事業継続性を確保するよう努めており、各事業においても安全性の確保を最優先とし、危機管理体制や事業継続計画の継続的な改善を行うことで、社会的使命の実現と業績への影響の最小化を図っています。

また、安定的かつ継続的な調達を行うため、調達先との良好な取引関係の維持発展に努めるとともに、日頃から調達先の分散化や計画的な発注、十分な価格交渉を行うことで、影響の最小化を図っています。

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響や対応策等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりです。

海外の社会情勢

海外における政治経済情勢の大幅な変動、テロや紛争の発生、各国の法的規制の変更等によって、海外における事業活動の縮小・停止が生じた場合、各事業の営業収益の減少等により、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、経営会議や常務会等の会議体において、適宜、事業の状況をモニタリングし、社会情勢の変動等によるリスクを踏まえたくうえで戦略等の見直しを行うとともに、各事業間の連携や専門家の活用により、法的規制等に適切に対応しています。

また、海外投資にはそのリスクの大きさを反映し制限を設け、その範囲内で実施することで、当社グループ全体の経営成績等に甚大な影響を及ぼすことがないようにしています。

外交関係等の国際情勢

外交関係の悪化等国際情勢の変化によって、訪日旅行者が減少した場合、各事業の営業収益の減少等により、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

また、外交関係等の国際情勢の悪化により電力や燃料や建築資材等の調達が困難となる場合や調達価格が高騰した場合等には、事業規模の縮小や費用の増加等により、業績に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、経営会議や常務会等の会議体において、適宜、事業の状況をモニタリングし、社会情勢の変動等によるリスクを踏まえたくうえで戦略等の見直しを行っています。

また、燃料や建築資材等の調達については、安定的かつ継続的にこれを行うため、調達先との良好な取引関係の維持発展に努めるとともに、調達先の分散化や計画的な発注、十分な価格交渉を行うことで、影響の最小化を図っています。

事故・法令違反・不祥事等

当社グループが大規模な事故や火災を発生させた場合、死傷した利用者等の補償等の対応だけでなく、事業の安全性に対する利用者の信頼や当社グループ全体に対する社会的評価が失墜し営業活動に支障をきたすなど、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

また、各種コンプライアンス違反(雇用問題、ハラスメント、人権侵害等)、独占禁止法等の法令違反、個人情報漏洩等の不祥事が発生した場合、罰則金支払、損害賠償請求のほか、信用失墜による売上減少等により業績に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、安全性の確保を最優先とし、特に重要なものについて、代表取締役を兼務する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、グループ横断的に対応する等、各事業において事故の絶滅のための取組みを実施するとともに、保安施設や防災設備の整備・管理に努めることで、事故等の防止に取り組んでいます。

また、法令・倫理遵守のための行動規範となるコンプライアンス方針を制定し、役員が率先してこれを遵守するとともに、具体的行動指針となるコンプライアンスマニュアルを定め配布するなど、コンプライアンス体制の整備、充実に努めています。

なお、各種損害保険に加入し、業績に与える影響を低減していますが、すべての損害や賠償費用の支出に対応できるものではありません。

国内の社会情勢、法的規制等

鉄道事業やバス事業において運行本数や運賃を変更しようとする際には、原則として、国土交通大臣の認可や事前届け出が必要であるため、社会情勢が変動し当社グループの事業環境に急激な変化が生じた場合、需要との乖離をただちに修正することができず、これらの事業の利益率が低下するなど、業績に大きな影響を与える可能性があります。

また、法的規制が強化された場合や新設された場合、あるいは国や地方公共団体の各種政策が変更された場合、その対応のための費用の増加、事業戦略の見直しによる収支の変動等により、業績に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、社会情勢の変化を踏まえ、国や地方公共団体とも連携しながら、事業戦略の策定や事業運営にあたりとともに、監督官庁の指導のもと法的規制等に適切に対応するよう努めています。

また、経済情勢の変化や規制等の変更に伴う顧客需要の変化を適切に捉え、魅力ある商品・サービスを提供するよう努めています。

金融情勢、株価・為替相場の変動

為替相場に大幅な変動が生じた場合、為替差損等の発生により、業績に影響を与える可能性があります。

また、株価の大幅な変動等により投資有価証券について時価の著しい下落等が生じた場合には、評価損の計上等により、業績に影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

海外事業の展開にあたり、投資判断基準を設け、経営会議や常務会等の会議体において為替変動等によるリスクを踏まえたうえで実施の可否を判断しています。

また、投資有価証券については、毎年、保有の適否について経営への影響を分析したうえで個別銘柄毎にその保有目的や資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を踏まえて総合的に検証し確認を行っており、評価損の計上を最小化するよう努めています。

(2) 中長期的な経営戦略に影響を及ぼす可能性があるリスク

国内人口の減少、少子高齢化

当社グループの事業エリアの人口減少傾向に歯止めがかからない場合や高齢者の利便性に資する移動手段の提供等高齢者に対する新たなサービスを提供できない場合、当社グループの鉄道事業及びバス事業の輸送人員の減少による売上の継続的な減少や各事業の縮小、廃止を招くなど、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

また、人口減少や少子高齢化の進行により、当社グループが想定する人員体制に必要な時期に確保できない場合には、各事業の規模縮小等により、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、沿線各エリアの「まちづくり構想」の策定・実現への取組みや交通ネットワークの強化・再整備等により住みたくなる沿線づくりを進めるとともに、住宅事業やホテル事業においてアジアや首都圏などの域外での事業拡大を進めています。

また、MaaS等持続可能な公共交通のあり方の研究やオンデマンドバス・自動運転の実証実験等、ICTを活用した商品・サービスの提供に取り組むとともに、シニアマンション「サンカルナ」の事業拡大やサービス付き高齢者向け住宅「カルナス」の開業など、シニアマーケットを捉えた収益力強化に取り組んでいます。

人員体制については、積極的な採用活動のほか、有資格者確保のためのバス運転士の教習所の設置等により、必要な人員の確保に努めるとともに、AIを活用した自動運転技術の実験を進めるなど、人手不足の状況下においても事業規模を維持できるための対策に取り組んでいます。

ICT・デジタル化、省人化技術の社会実装

当社グループの既存事業において、ICTの進展やデジタル化等への適切な対応が進まない場合や、これらに対応した新たな商品・サービスを提供できない場合、各事業の営業収益等の減少や人材のミスマッチによる利益の減少等により、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

また、情報システムや通信ネットワークに重大な障害が生じた場合、事業運営に支障を来し、営業収益が減少するなど、業績に深刻な影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、「西鉄グループDX・ICT委員会」を設置し、グループ全体のDX推進、ICT統制を強化するとともに、MaaSの研究やキャッシュレス決済システムの導入を推進するなど、デジタル技術を活用した商品・サービスの提供に取り組んでいます。

また、情報システム等については、通信ネットワーク機器にファイアウォール等の物理的対策を講じるとともに、データセンターの常時有人監視やセキュリティ規則の整備とそれに基づく体制を構築するなど、システム障害等の防止に努めています。

気候変動と地球環境悪化

当社グループの鉄道事業、バス事業および国内物流事業においては、その動力として、電力や軽油を使用していますが、これら鉄道やバスは、輸送量単位(人キロベース)のCO2排出量が自家用車等に比較して低いという特徴を有しており、使いやすいダイヤの提供や他の公共交通機関との連携により、利便性を高め、自家用車からの転移を促すことで、社会全体のCO2排出量削減に寄与するほか、環境対応車両の導入、エコドライブの徹底等により、CO2排出量の削減等に取り組んでいます。しかしながら、これらの取組みについて消費者の理解を得られない場合や消費者にとって魅力のあるサービスを提供できなかった場合、鉄道事業やバス事業の利用者減による営業収益の減少等により、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社の地球環境保全のための取組みについて、投資家の理解を得られない場合、投資市場からの資金調達を困難にし、必要な時期に必要な資金を調達できなくなる可能性があります。

(リスクへの対応策)

当社グループでは、地球環境の保全を重要課題と認識し、環境との調和ある事業活動を通じて、脱炭素社会と循環型社会の実現を目指すとともに、これらの取組みについて適切な開示に努めています。

(注) 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)のフレームワークに基づく開示情報は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

(1) 経営成績

（連結経営成績）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言等の度重なる発出等により、厳しい状況で推移しました。後半は、感染症による行動制限が緩和され、一時期持ち直しの動きが見られたものの、年度末にかけて、新たな変異株による感染症の再拡大やウクライナ情勢の悪化による原材料価格の高騰等により、依然として厳しい状況が続きました。

このような情勢のなか、当社グループでは、各事業において感染拡大防止策を徹底しながら、“修正”第15次中期経営計画（2019年度～2022年度）の目標達成に向け、重点戦略に基づき構造改革を推進するとともに、成長戦略に基づく各施策に取り組みました。

構造改革の取り組みとして、ホテル事業や娯楽事業等において回復の見込みが立たない赤字事業からの撤退・縮小を進めるとともに、鉄道事業やバス事業において運賃施策やICカードポイント施策を見直すなど、従来の需要が戻らない前提での事業モデル変革を図りました。

一方、成長戦略に基づく取り組みとして、大型開発プロジェクトを着実に進め、「福ビル街区建替プロジェクト」では、2024年度内の開業に向けた新築工事に着手したほか、当社グループが参画する「旧大名小学校跡地活用事業」では、2022年度中の全体供用開始に向けた準備を進めました。「青果市場跡地活用事業」においては、2022年4月、九州初出店となる「三井ショッピングパークららぽーと福岡」が開業しました。

また、持続可能な交通ネットワークの実現のため、福岡空港において、他事業者と連携し大型自動運転バスの実証実験を実施したほか、AI活用型オンデマンドバス「のるーと」の地方自治体への導入支援、運営ノウハウの提供に向けた実証運行を実施するなど、公共交通の課題解決に取り組みました。

さらに、鉄道事業においてQRコードを用いた企画乗車券の発売を開始したほか、鉄道事業やストア事業において、スマートフォンアプリ「LINE」を活用した予約・購入サービスの提供を開始するなど、デジタル技術の活用による顧客体験の向上を図りました。

このほか、国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」達成に向けた取り組みとして、中古バス車両を電動化した「レトロフィットバス」の実証運行に向けた準備を進めるなど、各事業における脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しました。なお、2022年3月、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」による提言に賛同し、気候関連情報の開示を開始したほか、2022年4月には、再生可能エネルギーによる発電事業を通じ当社グループや地域の脱炭素化を推進するため、他社との共同出資により新会社を設立しました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	346,121	427,159	81,038	23.4
営業利益又は 営業損失()	9,501	10,451	19,953	-
経常利益又は 経常損失()	9,639	13,953	23,593	-
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	12,074	9,873	21,947	-

なお、連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は、次のとおりです。

営業収益及び営業利益

当連結会計年度の営業収益は、物流業における国際物流事業で輸出入取扱高が増加したことや、不動産業における住宅事業でマンション販売戸数が増加したことに加え、運輸業やレジャー・サービス業で新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛などで需要が低迷したものの、前期からは回復したことなどにより、前連結会計年度から810億3千8百万円増加し、4,271億5千9百万円(前期比 23.4%増)となりました。

営業利益は、前連結会計年度から199億5千3百万円増加し、104億5千1百万円(前期は営業損失95億1百万円)となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しています。このため、前期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおりです。

セグメントごとの営業収益及び営業利益又は営業損失()は、次のとおりです。

当連結会計年度に、吸収合併を伴う連結子会社の組織再編等を実施し、一部連結子会社の事業において、セグメントの区分を変更しています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、当該変更後の区分に基づき作成したものを開示しています。

セグメントの名称	営業収益			営業利益又は営業損失()		
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)
運輸業	59,812	63,857	6.8	11,838	4,699	-
不動産業	64,945	74,098	14.1	7,278	8,158	12.1
流通業	76,136	68,736	9.7	1,062	629	40.8
物流業	111,409	186,168	67.1	3,819	11,482	200.6
レジャー・サービス業	19,662	21,203	7.8	10,633	6,625	-
計	331,966	414,064	24.7	10,311	8,945	-
その他	36,464	30,146	17.3	1,102	1,708	54.9
調整額	22,310	17,051	-	292	201	-
連結	346,121	427,159	23.4	9,501	10,451	-

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度から3百万円減少し、62億2千4百万円となりました。

営業外費用は、持分法による投資損失の減少などにより、前連結会計年度から36億4千3百万円減少し、27億2千2百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度から235億9千3百万円増加し、139億5千3百万円（前期は経常損失96億3千9百万円）となりました。

特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、固定資産売却益の計上などもあり、前連結会計年度から21億2千3百万円増加し、53億7千8百万円となりました。

特別損失は、福ビル街区建替関連費用の減少などにより、前連結会計年度から30億8百万円減少し、31億9千3百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度から287億2千5百万円増加し、161億3千8百万円（前期は税金等調整前当期純損失125億8千6百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度から219億4千7百万円増加し、98億7千3百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失120億7千4百万円）となりました。

(セグメント別概況)

運輸業

鉄道事業において、安全性および沿線の魅力向上の取り組みとして、福岡県および福岡市が行う雑餉隈～下大利駅間連続立体交差事業の高架切替および下大利駅の新駅舎開業に向けた工事を進めました。また、西鉄天神大牟田線において、自転車を折りたたまず車内に持ち込める「サイクルトレイン」を実施し、観光需要の獲得および沿線地域の活性化を図りました。

バス事業において、持続的な輸送サービスを提供するため、一般路線バスにおける「100円バス」の運賃値上げをはじめとした運賃施策の見直しを行いました。また、「福岡オープントップバス」で福岡空港内を走行する新たなツアーを提供するなど、福岡観光の新たな価値創造と賑わいの創出に努めました。

経営成績については、鉄道事業及びバス事業で、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛やイベントの中止・縮小などにより旅客人員が低迷したものの、前期からは回復したことや、運賃施策・ICポイント施策の見直しを実施したことなどにより増収となりました。これらの結果、運輸業の営業収益は638億5千7百万円（前期比6.8%増）、営業損失は46億9千9百万円（前期は営業損失118億3千8百万円）となりました。

イ 業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	59,812	63,857	4,045	6.8
鉄道事業	15,840	17,153	1,313	8.3
バス事業	39,375	43,439	4,064	10.3
タクシー事業	2,292	2,584	291	12.7
運輸関連事業	10,759	9,532	1,226	11.4
消去	8,454	8,851	397	-
営業損失()	11,838	4,699	7,139	-

バス事業の内部取引を除くと9.7%の増となります。

ロ 提出会社の鉄道事業の運輸成績

種別		単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
営業日数		日	365	365	-
営業キロ		キロ	106.1	106.1	-
走行キロ		千キロ	38,908	38,414	1.3
旅客人員	定期	千人	47,861	51,104	6.8
	定期外	千人	31,187	33,040	5.9
	計	千人	79,048	84,144	6.4
旅客収入	定期	百万円	6,427	6,920	7.7
	定期外	百万円	7,931	8,710	9.8
	計	百万円	14,358	15,630	8.9
手小荷物・その他収入		百万円	0	0	7.0
運輸雑収		百万円	684	703	2.8
運輸収入合計		百万円	15,042	16,334	8.6
乗車効率 (注)		%	21.9	22.5	-

ハ 提出会社のバス事業の運輸成績

種別		単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
営業日数		日	365	365	-
営業キロ		キロ	4,263.7	4,262.0	0.0
走行キロ		千キロ	77,787	72,411	6.9
旅客人員	定期	千人	59,985	59,540	0.7
	定期外	千人	75,212	81,232	8.0
	計	千人	135,197	140,773	4.1
旅客収入	定期	百万円	6,590	6,790	3.0
	定期外	百万円	15,703	18,440	17.4
	計	百万円	22,294	25,230	13.2
手荷物・その他収入		百万円	1	0	13.6
運輸雑収		百万円	2,902	2,691	7.3
運輸収入合計		百万円	25,197	27,923	10.8
乗車効率 (注)		%	14.8	17.2	-

(注)
$$\text{乗車効率算出方式} = \frac{\text{延人キロ}}{1 \text{車平均定員} \times \text{走行キロ}} \times 100$$

不動産業

賃貸事業において、現実空間とバーチャルを視覚的に重ね合わせるAR技術を用いたイベントの実施や、SNSのライブ配信を活用した顧客接点の拡大を図るなど、商業施設における販売促進に努めました。

住宅事業において、首都圏でのマンション開発および販売戸数の拡大に努めたほか、顧客の多様なニーズに対応した付加価値のある商品提供に努め、スマート機器や設備を導入したIoT住宅の販売を開始しました。また、インドネシアの現地デベロッパーに出資するなど、海外における不動産事業の拡大を図りました。

経営成績については、住宅事業で、「ガーデンクロス東京王子」などの分譲マンション販売戸数が増加し増収となりました。また、賃貸事業で、商業施設の賃貸収入が回復したことなどにより増収となりました。これらの結果、不動産業の営業収益は740億9千8百万円（前期比14.1%増）、営業利益は81億5千8百万円（前期比12.1%増）となりました。

イ 業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	64,945	74,098	9,152	14.1
賃貸事業	23,159	24,389	1,229	5.3
住宅事業	33,779	42,016	8,236	24.4
その他不動産事業	11,601	11,748	146	1.3
消去	3,595	4,055	460	-
営業利益	7,278	8,158	880	12.1

ロ 分譲販売区画数

	単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
分譲販売区画数	区画	735	893	158	21.5
マンション	戸	539	693	154	28.6
戸建	区画	171	194	23	13.5
リノベーション	戸	25	6	19	76.0

流通業

ストア事業において、「三井ショッピングパーク ららぽーと福岡」内における新業態店舗の出店準備を進め、2022年4月に開業しました。また、「LINE」を活用した季節商品の予約注文を開始するなど、デジタル技術の活用による利便性の向上を図りました。

生活雑貨販売業において、「雑貨館インキューブ」を福岡県春日市に出店するなど、収益力の強化に努めました。

経営成績については、ストア事業で、収益認識会計基準等の適用に伴い代理人として関与した取引について営業収益を純額とした影響や、巣ごもり需要の反動減などにより減収となりました。これらの結果、流通業の営業収益は687億3千6百万円（前期比 9.7%減）、営業利益は6億2千9百万円（前期比 40.8%減）となりました。

業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	76,136	68,736	7,400	9.7
ストア事業	71,694	63,914	7,780	10.9
生活雑貨販売業	4,452	4,832	380	8.5
消去	9	10	0	-
営業利益	1,062	629	433	40.8

物流業

国際物流事業において、海外ネットワークの拡充を進め、インドネシア、アメリカ、バングラデシュおよびメキシコに営業拠点を新設しました。また、半導体、自動車部品、食品などの取扱重点品目の営業強化に努めました。

経営成績については、国際物流事業で、世界経済の改善などにより輸出入取扱高が増加し増収となりました。その結果、物流業の営業収益は1,861億6千8百万円（前期比 67.1%増）、営業利益は114億8千2百万円（前期比 200.6%増）となりました。

イ 業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	111,409	186,168	74,758	67.1
国際物流事業	114,243	196,205	81,961	71.7
国内物流事業	10,046	10,577	530	5.3
消去	12,880	20,614	7,733	-
営業利益	3,819	11,482	7,662	200.6

ロ 国際貨物取扱高

	単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
航空輸出	千トン	118	146	28	24.0
航空輸入	千件	360	394	33	9.3
海運輸出	千TEU	82	96	14	17.1
海運輸入	千TEU	109	129	19	18.0

TEU：20フィートの海上輸送コンテナを1単位とした換算個数

レジャー・サービス業

ホテル事業において、自動チェックイン機の導入等による少人数オペレーションを推進するなど、収益力向上に向けた構造改革に取り組みました。また、ポストコロナの観光復活に向けた取り組みとして、長期宿泊者向け客室を備えた新仕様ホテルの開業準備を進めました。

経営成績については、ホテル事業で、新型コロナウイルス感染症の影響による海外からの移動の制限や国内での移動自粛などを受けて稼働が低迷したものの、前年からは回復し増収となりました。また、娯楽事業で、遊園地「かしかえん シルバニアガーデン」の営業終了（2021年12月30日）に伴う特需などにより増収となりました。これらの結果、レジャー・サービス業の営業収益は212億3百万円（前期比 7.8%増）、営業損失は66億2千5百万円（前期は営業損失106億3千3百万円）となりました。

業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	19,662	21,203	1,541	7.8
ホテル事業	14,667	16,338	1,671	11.4
旅行事業	942	1,329	387	41.2
娯楽事業	3,199	4,019	819	25.6
飲食事業	26	25	1	4.2
広告事業	3,959	2,402	1,556	39.3
その他サービス事業	6,072	6,085	13	0.2
消去	9,205	8,997	207	-
営業損失（ ）	10,633	6,625	4,007	-

ホテル事業の内部取引を除くと26.4%の増となります。

その他

ICカード事業において、nimocaが北九州市交通局に採用されるなど、導入事業者の拡大に努めました。

経営成績については、収益認識会計基準等の適用に伴い代理人として関与した取引について営業収益を純額とした影響などにより、その他の営業収益は301億4千6百万円（前期比 17.3%減）となりました。営業利益は、金属リサイクル事業での鉄スクラップ相場等の上昇による粗利の増加などにより17億8百万円（前期比 54.9%増）となりました。

業種別営業成績

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業収益	36,464	30,146	6,318	17.3
ICカード事業	2,477	1,046	1,430	57.8
車両整備関連事業	19,398	12,864	6,533	33.7
建設関連事業	13,138	10,781	2,356	17.9
金属リサイクル事業	3,814	5,805	1,991	52.2
消去	2,363	353	2,010	-
営業利益	1,102	1,708	605	54.9

(2) 財政状態

	前連結会計年度 2021年3月末 (百万円)	当連結会計年度 2022年3月末 (百万円)	増減額 (百万円)
資産合計	707,804	734,500	26,696
負債合計	537,858	555,416	17,558
純資産合計	169,946	179,084	9,138
有利子負債	345,446	347,793	2,347

(注) 有利子負債は、借入金 + コマーシャル・ペーパー + 社債により算出しています。

資産は、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ266億9千6百万円増加し、7,345億円となりました。

負債は、長期借入金が増加した一方、社債や前受金の増加等により、前連結会計年度末に比べ175億5千8百万円増加し、5,554億1千6百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が増加した一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加や為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末に比べ91億3千8百万円増加し、1,790億8千4百万円となりました。

有利子負債は、社債の増加等により、前連結会計年度末に比べ23億4千7百万円増加し、3,477億9千3百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

	前連結会計年度 2021年3月末 (百万円)	当連結会計年度 2022年3月末 (百万円)	増減額 (百万円)
現金及び現金同等物の期末残高	51,045	70,612	19,567

	通期		増減額 (百万円)
	2021年3月期 (百万円)	2022年3月期 (百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,939	30,591	40,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,245	10,344	18,901
フリー・キャッシュ・フロー(営業活動+投資活動)	39,185	20,247	59,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,751	1,676	58,427

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ195億6千7百万円増加し、706億1千2百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益161億3千8百万円、減価償却費194億1千1百万円、売上債権の増加額(支出)107億6千5百万円等により305億9千1百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ405億3千万円の収入増となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出258億9千9百万円、工事負担金等受入による収入103億1千3百万円等により、103億4千4百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ189億1百万円の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入300億円、借入金の純減による支出176億6千9百万円、コマーシャル・ペーパーの純減による支出100億円等により、16億7千6百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ584億2千7百万円の収入減となりました。

当社グループの資金調達については、鉄道事業における設備投資に対する(株)日本政策投資銀行からの借入金のほか、社債および民間金融機関からの借入金など、市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら行っています。2021年度は6月に第1・2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行(発行額300億円)しました。なお、当社グループでは資金効率向上のため、キャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入しています。

資金の流動性については、当社グループは、運輸業や流通業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分に確保しており、これらの資金をCMSにより集中管理することでグループ内において有効に活用しています。

資金の配分方針については、手許現金及び現金同等物は、売上高の約1ヶ月分程度を安定的な経営のための適正な水準としています。

成長投資については、2021年度は「“修正”第15次中期経営計画(2019年度~2022年度)」に沿って、「福ビル街区建替プロジェクト」の大型開発やサンカルナ西新新築工事等を進めました。2022年度は「福ビル街区建替プロジェクト」の大型開発や西鉄ホテルクルーム博多祇園(仮称)新築工事などについて着実に進めてまいります。投資計画の詳細については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

株主還元については、経営における重要課題の一つと考えており、当社は、株主の皆様への安定した利益還元を重視し、適切な内部留保の確保による財務体質及び経営基盤の強化を図りながら、安定的・継続的な配当を実施することを利益配分についての方針としています。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認ください。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。

この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

また、財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの各事業において提供するサービスや製品は多種多様であり、同じセグメント内のサービスや製品であっても、その内容、形式等は必ずしも一様ではないため、生産、受注及び販売の実績について、セグメントごとに生産規模あるいは数量で示すことはしていません。

そのため、生産、受注及び販売の状況については、「(1) 経営成績」における各セグメント業績に関連付けて示しています。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループ全体で16,043百万円の設備投資を行いました。なお、設備投資の金額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しています。

各セグメントの設備投資は次のとおりです。

運輸業

鉄道事業では、当社の天神大牟田線において鉄道車両4両を新造したほか、多重無線装置代替を行いました。

バス事業では、西鉄バス北九州(株)においてバス車両2両を新造しました。

以上の結果、運輸業では4,315百万円の設備投資を行いました。

不動産業

賃貸事業では、当社において「福ビル街区建替プロジェクト」を進めました。住宅事業では、当社において「サンカルナ西新」を建設しました。

以上の結果、不動産業では6,436百万円の設備投資を行いました。

流通業

ストア事業では、(株)西鉄ストアにおいて、「レガネット DAILY ENTERTAINMENT SQUARE」の建設工事を進めました。生活雑貨販売業では、(株)インキューブ西鉄において、「アクロスモール春日店」の新規出店を行いました。

以上の結果、流通業では961百万円の設備投資を行いました。

物流業

国際物流事業では、一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」の適用によるリース資産の計上を行いました。国内物流事業では、西鉄運輸(株)において営業車両の購入を行いました。

以上の結果、物流業では1,916百万円の設備投資を行いました。

レジャー・サービス業

ホテル事業では、当社において「西鉄ホテルクルーム博多祇園(仮称)」の建設工事を進めたほか、NNR Hotels International (Thailand)において、「タイ王国・バンコク2号店ホテル(仮称)」の建設工事を進めました。

以上の結果、レジャー・サービス業では1,852百万円の設備投資を行いました。

その他

車両整備関連事業では、福岡小松フォークリフト(株)においてフォークリフトを43両購入しました。

以上の結果、その他では696百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の2022年3月31日現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は次のとおりです。

(1) セグメント総括表

セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
運輸業	54,563	12,255	25,360 (2,612)	87,777	1,549	181,506	6,973
不動産業	89,417	347	71,941 (984)	9,439	972	172,119	1,933
流通業	5,597	77	1,491 (24)	592	626	8,386	2,197
物流業	3,714	319	2,764 (54)	43	3,121	9,962	3,989
レジャー・ サービス業	33,404	691	26,280 (71)	1,340	988	62,705	2,190
小計	186,697	13,692	127,837 (3,746)	99,193	7,258	434,680	17,282
その他	1,894	1,292	1,620 (57)	34	140	4,982	1,294
調整額	1,096	382	180 ()	97	15	1,771	
合計	187,495	14,602	129,278 (3,803)	99,130	7,383	437,890	18,576

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具・器具・備品及びリース資産です。

2 上記のほかに主な賃借設備として次のものがあります。

(提出会社)

事業所名 〔所在地〕	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	賃借面積(㎡)		年間賃借料 (百万円)
				建物及び 構築物	土地	
ソラリア西鉄ホテル鹿児島 〔鹿児島県鹿児島市〕(注)	レジャー・ サービス業	ホテル及び 飲食店		6,778		195
西鉄イン高知はりまや橋 〔高知県高知市〕	レジャー・ サービス業	ホテル及び 小売店		6,381		116
ソラリア西鉄ホテル札幌 〔札幌市中央区〕	レジャー・ サービス業	ホテル及び 飲食店			1,818	120

(注) 鹿児島中央ターミナルビルの一部を賃借しています。

セグメントの状況については次のとおりです。なお、賃借(リースを含む)設備については、特に記載のない限り、連結会社からのものは〔 〕、連結会社以外からのものは()内に外数で記載しています。

(2) 運輸業(従業員数6,973人)

鉄道事業
(提出会社)

イ 線路及び電路施設

線名	区間	単線、複線の別	営業キロ (km)	駅数 (カ所)	変電所数 (カ所)
天神大牟田線	西鉄福岡(天神)～大牟田	単線及び複線	74.8	49	12
	西鉄二日市～太宰府	単線	2.4	2	
	甘木～宮の陣	単線	17.9	11	1
貝塚線	貝塚～西鉄新宮	単線	11.0	10	1
合計			106.1	72	14

(注) 各線とも動力は電気です。

ロ 車両

電動客車(両)	制御電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	合計(両)
82	74	142	13	311

(注) 1 上記車両以外に特殊車3両、マルチプルタイタンパー1両を保有しています。

2 車庫及び工場

事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
筑紫工場 筑紫車庫	福岡県 筑紫野市	509	101,563	808	
多々良工場 多々良車庫	福岡市 東区	57	25,668	1,282	
柳川車庫	福岡県 柳川市	83	22,628	18	

(国内子会社)

イ 線路及び電路施設

会社名	区間	単線、複線の別	営業キロ (km)	駅数 (カ所)	変電所数 (カ所)
筑豊電気鉄道(株)	黒崎駅前～筑豊直方	複線	16.0	21	4
合計			16.0	21	4

(注) 動力は電気です。

ロ 車両

会社名	制御電動客車(両)	付随客車(両)	合計(両)
筑豊電気鉄道(株)	26	2	28

(注) 車庫及び工場

会社名	事業所名	所在地	建物及び 構築物	土地		摘要
			帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
筑豊電気鉄道(株)	楠橋車庫	北九州市 八幡西区	0	4,653	2	
	黒崎工場 黒崎車庫	北九州市 八幡西区	58	5,176	0	

バス事業
(提出会社)

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数				摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	一般乗合 (両)	一般貸切 (両)	特定旅客 (両)	計 (両)	
那珂川自動車営業所	福岡県 那珂川市	43	13,895	128	131	1		132	
片江自動車営業所	福岡市 城南区	26	14,877	69	106	4		110	
桧原自動車営業所	福岡市 南区	443	10,229	18	108	1		109	
アイランドシティ 自動車営業所	福岡市 東区	802	(10,000)		107			107	
壱岐自動車営業所	福岡市 西区	161	11,716	21	106	1		107	
土井自動車営業所	福岡市 東区	61	11,061	37	89	4		93	
早良自動車営業所	福岡市 早良区	74	13,164	122	86	6		92	
福岡高速 自動車営業所	福岡市 中央区	449	18,065	1,656	82			82	
宇美自動車営業所	福岡県糟屋郡 宇美町	82	7,280	13	80			80	
愛宕浜自動車営業所	福岡市 西区	68	11,337	412	75	1		76	

(注) 自社保有車両は上記のものを含め、一般乗合1,589両、一般貸切34両、特定旅客7両です。そのほか連結子会社への賃貸用として455両を保有しています。

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数				摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	一般乗合 (両)	一般貸切 (両)	特定旅客 (両)	計 (両)	
亀の井バス(株) 別府営業所	大分県 別府市	16	14,541	93	53 〔20〕 (3)	19		72 〔20〕 (3)	
西鉄バス北九州(株) 小倉自動車営業所	北九州市 小倉北区		〔18,039〕		68 〔7〕	3 (1)		71 〔7〕 (1)	
西鉄バス北九州(株) 八幡自動車営業所	北九州市 八幡西区		〔5,464〕		58 〔10〕 (2)	1 〔2〕	(2)	59 〔12〕 (4)	
西鉄バス北九州(株) 戸畑自動車営業所	北九州市 戸畑区		〔7,541〕		53 〔7〕	〔1〕		53 〔8〕	
西鉄バス北九州(株) 香月自動車営業所	北九州市 八幡西区		〔11,028〕		51 〔8〕 (2)	1	〔1〕 (1)	52 〔9〕 (3)	

(注) 自社保有車両は上記のものを含め、一般乗合473両、一般貸切151両です。

タクシー事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物		土地		在籍車両数					摘要	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	小型 (両)	中型 (両)	大型 (両)	特定 大型 (両)	福祉 (両)	計 (両)		
福岡西鉄タクシー(株) 大楠営業所	福岡市 南区		[3,068]		52 [34] (46)	[3] (1)	5 [2] (1)	[2]			57 [41] (48)	
久留米西鉄タクシー(株) 八軒屋営業所	福岡県 久留米市		[3,493] (1,675)		1 [76] (16)		[2]	[3] (1)	[1]		1 [82] (17)	
北九西鉄タクシー(株) 中央営業所	北九州市 八幡東区		[4,073]		11 [41] (9)	[4]	[1]	2 [1] (1)			13 [47] (10)	
福岡西鉄タクシー(株) 二日市営業所	福岡県 筑紫野市		(2,701)		16 [10] (26)						16 [10] (26)	

(注) 自社保有車両は上記のものを含め、小型84両、大型6両、特定大型3両です。

(3) 不動産業(従業員数1,933人)

賃貸事業

(提出会社)

イ ビル・商業施設

事業所名	所在地	建物及び構築物		土地		摘要
		賃貸面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
ソラリアターミナルビル	福岡市 中央区	50,256	8,248	8,137 [894]	3,490	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部 鉄骨造) 地下3階地上9階 塔屋2階建 (注)
チャチャタウン小倉	北九州市 小倉北区	22,084	1,901	21,110	155	鉄骨造地上5階 塔屋1階建
ソラリアプラザビル	福岡市 中央区	20,239	7,316	4,891 [823]	61	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階地上17階 塔屋1階建
西鉄薬院駅ビル	福岡市 中央区	15,977	2,003	3,042	567	鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンク リート造) 地上14階建
西新パレスビル	福岡市 早良区	12,575	315	107 [5,282]	308	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階建
ソラリアステージビル	福岡市 中央区	11,065	6,639	4,381	16	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階地上9階建 塔屋1階 建 (注)
エマックス・クルメ	福岡県 久留米市	9,723	1,673	10,949	64	鉄骨鉄筋コンクリート造(一 部鉄骨造) 地上6階建 (注)
西鉄祇園ビル	福岡市 博多区	9,412	829	2,395	4	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上12階建
西鉄博多駅前ビル	福岡市 博多区	7,259	586	1,428	5	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上12階地下1階建
西鉄赤坂ビル	福岡市 中央区	6,669	594	1,913	636	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上10階地下1階建

(注) 土地は運輸業資産を記載しています。

(注) 建物及び構築物の賃貸面積には、鉄道資産も含まれます。

ロ 居住用施設

事業所名	所在地	建物及び構築物		土地		摘要
		賃貸面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
ラクレイス西新RT	福岡市 中央区	10,402	1,979	4,737	0	タワー棟 鉄筋コンクリート造 地上29階建 テラス棟 鉄筋コンクリート造 地上4階建
ラクレイス平尾	福岡市 中央区	9,013	1,421	1,017	2,682	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨コンクリート造) 地下1階地上17階建
ラクレイス香椎照葉	福岡市 東区	8,975	2,248	10,829	1,029	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造) 地上12階建

(注) ラクレイス香椎照葉の土地面積および土地帳簿価額には、サンカルナ香椎照葉が含まれています。

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物		土地		摘要
		賃貸面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
博多バスターミナル(株) 博多バスターミナル	福岡市 博多区	19,820	5,037	5,338	605	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上9階建
(株)スピナ プラント事業部ビル	北九州市 戸畑区	14,868	342	(4,161)		鉄骨造地上7階建他
(株)スピナ 鞘ヶ谷パーク	北九州市 戸畑区	9,238	430	33,853	2,594	鉄骨造地上2階建他

(4) 流通業(従業員数2,197人)

ストア事業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	売場面積 (㎡)	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
				面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)西鉄ストア レガネット太宰府店	福岡県 太宰府市	5,346	280	3,450 (7,963)	216	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建
(株)西鉄ストア レガネット朝倉街道店	福岡県 筑紫野市	(4,556)	0	1,081 [56] (7,373)	100	鉄骨造地上2階建
(株)西鉄ストア レガネット東郷店	福岡県 宗像市	2,742	450	(9,472)		鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき 平屋建

生活雑貨販売業

(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	売場面積 (㎡)	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
				面積(㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)インキューブ西鉄 インキューブ天神店	福岡市 中央区	[4,405]	167			ソラリアステージビル内

(5) 物流業(従業員数3,989人)

国際物流事業
(提出会社)

事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
成田ロジスティクスセンター	千葉県山武郡	1,177	14,950	0	鉄筋コンクリート造 地上6階建
りんくうロジスティクスセンター	大阪府泉佐野市	1,137	9,239	1,364	鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)地上5階建
辰巳ロジスティクスセンター	東京都江東区	238	5,400	14	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建
原木ロジスティクスセンター	千葉県市川市	196	3,872	251	鉄筋コンクリート造 地上7階建
西淀ロジスティクスセンター	大阪市西淀川区	202	1,221	97	鉄筋コンクリート造 地上6階建

(在外子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額	面積	帳簿価額	
NNR・グローバル・ロジスティクス(U.K.) 本社	英国 ミドルセックス	千英ポンド 95	㎡ 1,496	千英ポンド 184	レンガ造 地上2階建

国内物流事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		在籍車両数						摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	3トン以下 (両)	10トン以下 (両)	11トン (両)	25トン以下 (両)	その他大型車 (両)	計 (両)	
西鉄運輸(株) 福岡統括支店	福岡県糟屋郡	0	(3,583)		18 (4)	24 (3)	2	9 (1)	4 〔2〕 (4)	57 〔2〕 (12)	
西鉄運輸(株) 筑後支店	福岡県筑後市				(1)	(46)			(1)	(48)	
西鉄運輸(株) 加古川支店	兵庫県加古川市					(33)			(1)	(34)	

(注) 自社保有車両は上記のものを含め、3トン以下60両、10トン以下103両、11トン5両、25トン以下60両、その他大型車19両です。

(6) レジャー・サービス業(従業員数2,190人)

ホテル事業
(提出会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物		土地		摘要
		延床面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
西鉄グランドホテル	福岡市 中央区	24,018	2,614	6,388	201	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階地上14階建 客室数279室
ソラリア西鉄ホテル福岡	福岡市 中央区	14,429	1,480			ソラリアプラザビル内 客室数161室
ソラリア西鉄ホテル札幌	札幌市 中央区	13,830	6,584	(1,818)		鉄骨造 地下1階地上14階建 客室318室
西鉄ホテルクルーム博多	福岡市 博多区	13,180	2,056	5,223	5,028	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上14階建 客室数503室
西鉄イン小倉	北九州市 小倉北区	12,003	1,292	2,386	312	(本館)鉄筋コンクリート造 地上11階建 (新館)鉄骨鉄筋コンクリート 造地上13階建 客室数570室

(在外子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物		土地		摘要
		延床面積	帳簿価額	面積	帳簿価額	
NNR Hotels International Korea ソラリア西鉄ホテルソウル 明洞	韓国 ソウル 特別市 中区	㎡ (12,894)	百万ウォン 8	㎡	百万ウォン	Mプラザビル内 地下2階地上22階 客室数312室
NNR Hotels International Korea ソラリア西鉄ホテル釜山	韓国 釜山 広域市	㎡ (6,915)	百万ウォン 0	㎡	百万ウォン	鉄筋コンクリート造 地下2階地上15階建(地下2 階、1階、3階から15階) 客室数203室
NNR Hotels International (Thailand) ソラリア西鉄ホテルバンコ ク	タイ バンコク	㎡ 16,357	百万バーツ 1,535	㎡ 1,696	百万バーツ 738	鉄筋コンクリート造 地下2階地上27階塔屋1階 客室数263室

娯楽事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
西鉄ウェルネス株 西新パレスドーム	福岡市 早良区	42	1,045	650	鉄骨造地上2階建

(7) その他(従業員数1,294人)
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物	土地		摘要
		帳簿価額 (百万円)	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	
西鉄電設工業株 本社	福岡市 博多区	58	2,150	476	鉄骨造鉄筋垂鉛メッキ鋼板葺 陸屋根3階建
福岡小松フォークリフト株 新門司営業所	北九州市 門司区	37	3,301	158	鉄骨造地上2階建
福岡小松フォークリフト株 北九州支店	北九州市 小倉北区	16	1,702	72	鉄骨造地上1階建
福岡小松フォークリフト株 飯塚営業所	飯塚市	7	1,088	76	鉄骨造地上2階建

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(提出会社)

件名	セグメントの 名称	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成 予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
福ビル街区建替プロジェクト	不動産業	90,102	18,338	自己資 金、 社債及び 借入金	2019年4月	2024年度
天神大牟田線 雑餉隈駅付近連続立体交差工事	運輸業	7,465	5,250		2010年11月	2024年3月
天神大牟田線 春日原～下大利駅間連続立体交差工事	運輸業	6,047	4,616		2004年3月	2024年度
西鉄ホテルクルーム博多祇園(仮称) 新築工事	レジャー・ サービス業	3,965	268		2021年9月	2023年春
ラクレイス香椎駅前(仮称)新築工事	不動産業	1,036	24		2022年3月	2023年11月

(在外子会社)

会社名	件名	セグメントの 名称	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成 予定年月
			総額 (百万パーツ)	既支払額 (百万パーツ)			
NNR Hotels International (Thailand)	タイ王国・ バンコク2号店 ホテル(仮称) 新築工事	レジャー・ サービス業	938	282	自己資金 及び 借入金	2021年6月	2024年度

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,360,186	79,360,186	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 福岡証券取引所	単元株式数は100株です。
計	79,360,186	79,360,186		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものです。

その内容は次のとおりです。

第1回新株予約権

決議年月日	2010年7月22日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)10名	
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
新株予約権の数(個)	143(注)1	143(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,600(注)1、2、5	28,600(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2010年8月7日から 2040年8月6日まで	2010年8月7日から 2040年8月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1,406円(注)5 資本組入額 703円	発行価格 1,406円(注)5 資本組入額 703円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の決議による承認 を要するものとする。	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の決議による承認 を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。
- 2 2010年7月22日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
- また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者は、以下の()または()に定める場合(ただし、()については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ()新株予約権者が2039年8月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2039年8月7日から2040年8月6日
- ()当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円
- 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得条項
別途決定する。
- その他の新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第2回新株予約権

決議年月日	2011年7月21日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11名	
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
新株予約権の数(個)	156(注)1	156(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,200(注)1、2、5	31,200(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2011年8月6日から 2041年8月5日まで	2011年8月6日から 2041年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,316円(注)5 資本組入額 658円	発行価格 1,316円(注)5 資本組入額 658円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。
- 2 2011年7月21日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
- また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者は、以下の()または()に定める場合(ただし、()については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ()新株予約権者が2040年8月5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2040年8月6日から2041年8月5日
- ()当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第3回新株予約権

決議年月日	2012年7月19日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11名	
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
新株予約権の数(個)	228(注)1	218(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,600(注)1、2、5	43,600(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2012年8月4日から 2042年8月3日まで	2012年8月4日から 2042年8月3日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,261円(注)5 資本組入額 631円	発行価格 1,261円(注)5 資本組入額 631円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。

- 2 2012年7月19日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者は、以下の()または()に定める場合(ただし、()については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ()新株予約権者が2041年8月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2041年8月4日から2042年8月3日
- ()当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円
- 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得条項
別途決定する。
- その他の新株予約権の行使の条件
前記(注)3に準じて決定する。
- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第4回新株予約権

決議年月日	2013年7月18日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11名	
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
新株予約権の数(個)	256(注)1	251(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,200(注)1、2、5	50,200(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2013年8月3日から 2043年8月2日まで	2013年8月3日から 2043年8月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,551円(注)5 資本組入額 776円	発行価格 1,551円(注)5 資本組入額 776円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。
- 2 2013年7月18日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
- また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者は、以下の()または()に定める場合(ただし、()については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ()新株予約権者が2042年8月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2042年8月3日から2043年8月2日
- ()当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第5回新株予約権

決議年月日	2014年7月24日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)11名	
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
新株予約権の数(個)	271(注)1	271(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,200(注)1、2、5	54,200(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2014年8月9日から 2044年8月8日まで	2014年8月9日から 2044年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,596円(注)5 資本組入額 798円	発行価格 1,596円(注)5 資本組入額 798円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。

- 2 2014年7月24日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記 に関わらず、新株予約権者は、以下の()または()に定める場合(ただし、()については、後記(注)4 に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ()新株予約権者が2043年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2043年8月9日から2044年8月8日
- ()当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2 に記載の内容に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円
- 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
別途決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の取得条項
別途決定する。
- その他の新株予約権の行使の条件
前記(注)3 に準じて決定する。
- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

第6回新株予約権

決議年月日	2015年7月16日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)12名	
	事業年度末現在 (2022年3月31日)	提出日の前月末現在 (2022年5月31日)
新株予約権の数(個)	196(注)1	196(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,200(注)1、2、5	39,200(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2015年8月1日から 2045年7月31日まで	2015年8月1日から 2045年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 2,586円(注)5 資本組入額 1,293円	発行価格 2,586円(注)5 資本組入額 1,293円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の決議による承認 を要するものとする。	譲渡による新株予約権の 取得については、当社取 締役会の決議による承認 を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。
- 2 2015年7月16日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率
- また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。
- なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- 3 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役(委員会設置会社における執行役を含む。)、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- 上記に関わらず、新株予約権者は、以下の()または()に定める場合(ただし、()については、後記(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ()新株予約権者が2044年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2044年8月1日から2045年7月31日
- ()当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間

- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注)2に記載の内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額 = 交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項別途決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

別途決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

前記(注)3に準じて決定する。

- 5 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)による調整をしています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	317,440	79,360		26,157		12,914

(注) 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施したため、発行済株式総数は317,440千株減少し、79,360千株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		48	22	211	174	2	11,771	12,228	
所有株式数 (単元)		338,555	3,903	76,248	76,332	42	295,829	790,909	269,286
所有株式数 の割合(%)		42.81	0.49	9.64	9.65	0.01	37.40	100.00	

(注) 1 自己株式344,586株は「個人その他」に3,445単元及び「単元未満株式の状況」に86株含まれています。
2 「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,325	9.27
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	3,881	4.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,352	4.24
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	3,009	3.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,768	3.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,129	2.70
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,889	2.39
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,501	1.90
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	1,012	1.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A	995	1.26
計		27,867	35.27

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,325千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,768千株

2 株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社から、2017年4月7日付で提出された大量保有報告書により、2017年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。
なお、当該大量保有報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,649	2.68
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,329	0.33
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	8,229	2.07
計		20,207	5.09

(注) 2017年10月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施しましたが、上記の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しています。

- 3 株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から、2019年9月17日付で提出された大量保有報告書、2019年10月21日付で提出された変更報告書及び2021年7月5日付で提出された訂正報告書により、2019年10月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載してあります。

なお、当該大量保有報告書、変更報告書及び訂正報告書の内容は、次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	408	0.51
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,520	3.18
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	209	0.25
計		3,137	3.95

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 344,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,746,400	787,464	
単元未満株式	普通株式 269,286		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	79,360,186		
総株主の議決権		787,464	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式244,200株(議決権の数2,442個)が含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号	344,500		344,500	0.43
計		344,500		344,500	0.43

(注) 役員向け株式給付信託が所有する当社株式244,200株は、上記自己保有株式には含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1．役員向け株式報酬制度の概要

当社は、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下、あわせて「取締役等」という。）を対象に、業績目標の達成度に応じて当社株式の交付を行うことで、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を通じた企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的として、株式報酬制度を導入しています。

当該制度は、中期経営計画に連動する事業年度（当初は2017年3月31日で終了する事業年度から2019年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とし、取締役会の決議によって延長が行われた場合には、以降の中期経営計画期間に連動する期間とする。以下「対象期間」という。）を対象として、当社が取締役等への報酬として拠出する金員を原資として、信託を通じて当社株式が取得され、当社が取締役等に対し、原則として取締役等退任時に当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付および給付される株式報酬制度です。

なお、当社は、2019年8月8日開催の取締役会において当該制度の延長を行うことを決議したほか、2021年6月29日開催の当社第181期定時株主総会において、「“修正”第15次中期経営計画」の計画期間にあわせて現対象期間を1年延長し、現対象期間の終期を2023年3月31日まで（現対象期間は2020年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの4事業年度）とすることを決議しています。

2．役員向け株式報酬制度により取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

取締役等（ただし役付執行役員でない執行役員を除く。以下2．において同じ。）に対し、対象期間ごとに当社が拠出する金員を5億8千万円以内、取締役等が付与を受けるポイント（取締役等に対して役位および業績達成度に応じて付与され、1ポイントは当社株式1株とする。）の1年あたりの総数を11万6千ポイント以内（ただし、各対象期間のうち最終年を除く各年において付与されるポイントは5万7千ポイント以内）とし、各対象期間において信託を通じて取得される当社株数の総数は、23万株以内としています。なお、信託は、信託された金銭を原資として当社株式を株式市場または当社（自己株式処分）から取得します。

3．役員向け株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等（上記1．の「取締役等」をいう。）のうち、退任等の株式交付条件を満たし、所定の手続きを行った者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,294	8,953,101
当期間における取得自己株式	386	1,027,262

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
(単元未満株式の買増請求)	133	358,785		
(ストックオプションの行使)	27,600	36,430,600	3,000	4,073,000
保有自己株式数	344,586		341,972	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)、(ストックオプションの行使)」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及びストックオプションの行使による株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における「保有自己株式数」には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式244,266株は含まれておりません。

3 当期間における「保有自己株式数」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し並びにストックオプションの行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定した利益還元を重視し、適切な内部留保の確保による財務体質及び経営基盤の強化を図りながら、安定的・継続的な配当を実施することを利益配分についての方針としています。

当事業年度の配当につきましては、このような考え方のもと、業績等に鑑み、1株当たり年間配当を30円（うち中間配当12円50銭）としました。

内部留保資金につきましては、安全対策や当社グループの成長のための設備投資及び借入金の返済等に充当してまいります。

また、剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回とし、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会を配当の決定機関としています。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めています。

また、当社は連結配当規制適用会社となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月10日 取締役会決議	987	12.50
2022年6月29日 定時株主総会決議	1,382	17.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、「にしてつグループの企業理念」のもと、安全、安心な「交通サービスの提供」と地域の発展に貢献する「まちづくり」を中核とする事業特性を踏まえながら、お客さま、地域社会、株主等のステークホルダーの期待に応える経営を行っていくため、透明・公正かつ迅速・果断な経営の意思決定を行うための実効的な仕組みの確保・充実に努め、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を目指すことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

企業統治の体制

ア．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社を採用しています。取締役会は社外取締役5名（いずれも監査等委員である取締役）を含む10名（うち、監査等委員である取締役6名）の取締役で構成されています。また、執行役員制度を導入しており、業務執行と監督の役割の明確化を図っています。さらに、監査等委員会は内部監査部門との連携をとりながら、監査の実効性向上を図っています。

イ．会社の機関の内容

（取締役、取締役会、執行役員）

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営の基本方針等を決定するとともに、業務執行状況の報告を受けするなど業務執行の監督を行っています。

また、当社は、執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く代表取締役社長執行役員に委任することで監督と業務執行の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役を選任し、取締役および社長執行役員以下の執行役員の職務執行に対する取締役会の監督機能を高めています。

取締役会の構成員の役職名および氏名は、「(2) 役員状況」に記載のとおりです。

（指名・報酬諮問委員会）

当社は、取締役候補者の指名および役付執行役員等の選解任、取締役および役付執行役員等の報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性を強化するとともに説明責任の向上を図るため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しています。指名・報酬諮問委員会は、社長執行役員、取締役会長および社外取締役で構成し、代表取締役の選定・解職、取締役候補者の指名、役付執行役員等の選解任および社長執行役員の後継者計画ならびに取締役および役付執行役員等の報酬の公正性と妥当性を審議しています。

指名・報酬諮問委員会の構成員の役職名および氏名は、以下のとおりです。

役職名	氏名
取締役会長	倉 富 純 男
社長執行役員	林 田 浩 一
取締役（社外取締役）	最勝寺 潔
取締役（社外取締役）	柴 戸 隆 成
取締役（社外取締役）	喜多村 円
取締役（社外取締役）	藤 井 一 郎
取締役（社外取締役）	松 岡 恭 子

（常務会等）

当社は、社長執行役員の意思決定を補佐する機関として、常務会および経営会議ならびにESG推進会議を設置しています。常務会は、社長執行役員、各部門の担当執行役員等で構成され、原則として毎週1回開催し、社長執行役員決裁事項や取締役会に提案する事項を審議するとともに、各部門の業務執行状況の把握、監督を行っています。

経営会議は、社長執行役員、関係部門の担当執行役員等で構成され、原則として毎週1回開催し、経営戦略や重要な執行案件等の方針や方向性を協議しています。ESG推進会議は、社長執行役員をはじめとする執行役員等で構成され、必要に応じ開催し、西鉄グループのESGに関する方向性や重要テーマ設定のほか、重要テーマに係る施策等について協議しています。

常務会、経営会議およびESG推進会議の構成員の役職名および氏名は以下のとおりです。

常務会

役職名	氏名
取締役会長	倉 富 純 男
社長執行役員	林 田 浩 一
副社長執行役員	戸 田 康一郎
専務執行役員	北 村 慎 司
専務執行役員	清 水 信 彦
専務執行役員	大 格 淳
常務執行役員	松 尾 利 浩
常務執行役員	田 川 真 司
常務執行役員	松 本 義 人
常務執行役員	佐 藤 仁 俊
執行役員	松 藤 悟
執行役員	重 水 徹
執行役員	久保田 等
執行役員	森 慎 二
執行役員	石 川 たかね
執行役員	豊 福 辰 也
監査等委員	藤 田 浩 展
監査等委員	最勝寺 潔

経営会議

役職名	氏名
取締役会長	倉 富 純 男
社長執行役員	林 田 浩 一
副社長執行役員	戸 田 康一郎
専務執行役員	大 格 淳
執行役員	森 慎 二
執行役員	石 川 たかね
監査等委員	藤 田 浩 展
監査等委員	最勝寺 潔

ESG推進会議

役職名	氏名
社長執行役員	林 田 浩 一
副社長執行役員	戸 田 康一郎
専務執行役員	北 村 慎 司
専務執行役員	清 水 信 彦
専務執行役員	大 格 淳
専務執行役員	永 竿 哲 哉
常務執行役員	松 尾 利 浩
常務執行役員	田 川 真 司

常務執行役員	松 本 義 人
常務執行役員	佐 藤 仁 俊
常務執行役員	秋 澤 壮 一
執行役員	庄 山 和 利
執行役員	黒 飛 茂 樹
執行役員	松 藤 悟
執行役員	東 欣 哉
執行役員	重 水 徹
執行役員	吉 田 透
執行役員	久保田 等
執行役員	安 田 堅太郎
執行役員	宇 高 圭 一
執行役員	森 慎 二
執行役員	野 崎 武 秀
執行役員	小 柳 和 彦
執行役員	石 川 たかね
執行役員	豊 福 辰 也
監査等委員	藤 田 浩 展
監査等委員	最勝寺 潔

(監査等委員会)

当社は監査等委員会設置会社を採用しています。各監査等委員は、監査等委員会が定めた方針に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、子会社を含む業務・財産状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っています。監査等委員会は、6名の監査等委員で構成されており、その役職名および氏名は、「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。

ウ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員へ委任することを通じて、迅速な意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能を強化すること、取締役会において議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより監査の実効性を高めることが、当社の企業価値向上のために有効であるとの考えのもと、監査等委員会設置会社を採用しています。

その上で、社外取締役の独立性に係る当社基準を満たす独立性の高い社外取締役の選任により監督機能を強化し、業務執行機能の適正性を確保しています。

エ．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、取締役会にて次のとおり決議しており、この決議に基づいて内部統制システムの整備に努めています。

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、下記のとおり決定する。

なお、これらの体制については、運用状況や内部監査報告等を踏まえて、適宜見直しを行うものとする。

(職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

- () 取締役会を原則として月1回開催するほか必要に応じて開催することにより、取締役間の相互監視機能を確保する。
- () 監査等委員会設置会社を採用するとともに、執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員に委任することで監督と業務執行の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役を選任し、取締役の職務執行に対する取締役会の監督機能を高める。
- () 毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、その結果の概要を開示する。

- () 法令・倫理遵守のための行動規範となるコンプライアンス方針を制定するとともに、取締役その他の役員は、当社の定めるコンプライアンス方針を率先して遵守する。
また、具体的行動指針となるコンプライアンスマニュアルを定め配布する。また、その浸透を図るため社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、教育・アンケートを実施する。
- () 違反行為の早期発見・是正を図るため、社内外に内部通報窓口を設置するとともに、内部通報窓口の運営規程にて通報者の不利益取扱いを禁止する。
- () 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととし、その旨をコンプライアンス方針において明記する。
- () 内部統制システムの整備・改善を推進するため、内部統制システムの運用状況の評価を毎年実施し、その結果を取締役会へ報告する。また、財務報告の信頼性向上のため、内部統制全般について各部門長を対象に自己評価を実施するとともに、関連業務における重要なリスクの洗い出しとコントロールの有効性の確認を行う。
- () 業務の適法性と妥当性を確保するため、社長執行役員の命により、監査部が内部監査を実施する。
- () 必要に応じて意見を聞けるよう弁護士等の外部の専門家と契約を結ぶ。
- (職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制)
職務執行に係る文書その他の記録について、文書取扱規則に基づき関連資料とともに保存・管理する。
- (損失の危険の管理に関する規程その他の体制)
 - () 各部門に関するリスクのうち重要なものについて、経営計画で対応策を策定し、その実施状況について毎年評価を行う。
 - () 全社的なリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、社長執行役員または、社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置して対応する。
 - () 自然災害や事故等の危機について、危機管理規程および緊急事態対応規程に基づき適切かつ迅速に対応する。
- (職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)
 - () 取締役会決議に基づき重要な業務執行の決定を社長執行役員に委任する。
 - () 取締役会決議および職務権限規程に基づき社長執行役員の権限を執行役員および他の使用人に委譲し、専門性に基づく効率化、相互牽制による適正化を図る。
 - () 社長執行役員および関係する執行役員で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について方向性を決定するとともに、必要な報告を受ける。
 - () 社長執行役員、部門担当執行役員で構成する常務会を設置し、社長執行役員決裁事項その他重要事項について審議するとともに、業務執行状況の把握・監督を行う。
 - () 経営計画において具体的な数値目標を設定し、達成状況を毎月取締役会に報告する。
 - () 全社的に取り組むべき経営課題については必要に応じ部門横断組織を設置する。
- (当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)
 - () グループ経営規程を制定し、事業分野ごとに区分した子会社を当社の関係部門が支援し、連携を図る主管部制の下、次の各号に掲げる事項を実施する。
 - ・グループ全体のコンプライアンスが推進されるよう、社内規程やマニュアルの共通化、子会社を対象とする研修等を実施するとともに、一般管理部門による指導支援を行う。また、子会社が当社の内部通報窓口を利用できる環境を整え、通報者の不利益取扱いを禁止する。
 - ・グループ経営規程に基づく子会社からの報告、必要に応じた監査部による調査等により、グループ会社の業務の状況の把握に努める。
 - ・子会社に関するリスクのうち重要なものについて、子会社の経営計画の中で策定される対応策とその実施状況の報告を受ける。
 - ・グループ全体に関するリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、当社社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、グループ横断的に対応する。
 - () 会計、給与計算、福利厚生等の各社に共通する業務を効率化し、適正を確保するため、専門の子会社を設立し、集中処理を行う。

(監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項)

- () 監査等委員会の職務の補助を行うため、監査等委員会の下に監査等委員会室を設置し、専任の使用人を配置する。
- () その他、監査等委員会が関係部門の使用人に対し監査等委員会の職務の補助を要請した場合は、その要請を最大限尊重する。
- () 監査等委員会室に属する使用人の人事については、監査等委員会と協議し、決定する。

(監査等委員会への報告に関する体制)

- () 監査等委員でない取締役および使用人は、次の各号に定める事項について監査等委員会に対し、直接または取締役会・常務会その他重要な会議を通じて説明、報告する。
 - ・毎月の経営状況
 - ・社長執行役員決裁事項その他重要な決定事項
 - ・重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部通報窓口の運用状況・通報内容（子会社からの通報含む）
 - ・その他重要な事項
- () 子会社の取締役、監査役および使用人は、次の各号に定める事項について当社の監査等委員会に対し、直接または主管部を通じて説明、報告する。
 - ・四半期ごとの経営状況
 - ・重要な決定事項
 - ・重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部通報窓口の運用状況
 - ・その他重要な事項
- () 前二項の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益取扱いを行わない。

(監査等委員の職務の執行について生ずる費用に関する事項)

監査等委員がその職務を執行するにあたり必要な費用は、監査等委員の請求に応じてこれを支出する。

(その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

監査の実効性向上を図るため、内部監査を担当する監査部は監査計画立案に際し監査等委員会と協議し、監査の経過および結果を報告する。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役松岡恭子氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏および藤井一郎氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

カ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、以下のとおり、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。

(被保険者の範囲)

退任者を含む当社の全ての取締役および執行役員

(保険契約の内容の概要)

被保険者が当社の役員および執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中になされた損害賠償請求により当該被保険者が被る損害（子会社の業務執行に起因するものを除く。）について、法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、職務の執行の適正性が損なわれないよう、被保険者による違法行為や犯罪行為等に起因して生じた損害については填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約に係る保険料は全額当社が負担しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1．基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えます。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組みの具体的内容の概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

変化の激しい時代にあって、当社が企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくためには、地域の交通機関として利用者および地域社会に支持され、より存在感のある企業グループとして発展していくことが必要です。そのために、当社は、「『出逢いをつくり、期待をはこぶ』事業を通して、“あんしん”と“かいてき”と“ときめき”を提供しつづけ、地域とともに歩み、ともに発展します。」という「にしてつグループの企業理念」に基づき、お客さまの期待に応え、何より安全で、良質なサービスを提供し続けていくこと、人間性を尊重し、人を活かし育む「人を活かす経営」を実践していくこと、時代の要請を的確にとらえ、社会の共感を得られる新しい事業価値を創造していくこと、個性や自立性を尊重し、連携、協働しあってグループの総合力を発揮していくことに努めております。

当社が2015年度に策定した長期ビジョン「まち夢ビジョン2025」では、「福岡のまちの発展をけん引するとともに、グローバルビジネスを拡大し、成長する西鉄グループ」を目標とし、第1ステップと位置付けた第14次中期経営計画（2016年度～2018年度）では、既存事業の深化とグローバル市場での事業拡大を推し進め、第2ステップである第15次中期経営計画（2019年度～2021年度）では、将来の収益源となる大型開発プロジェクトの推進や既存事業の収益力強化に努めるなど、中長期的な企業価値の向上を支える財務基盤づくりを進めてまいりました。

第15次中期経営計画については、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業環境の変化を踏まえ、計画期間を1年間延長した「“修正”第15次中期経営計画（2019年度～2022年度）」へと見直し、2021年4月より新たにスタートさせました。2021年度と2022年度を変革期間とおき、「筋肉質でサステナブルな企業グループへの変革“ニューノーマルにおける西鉄ブランドの価値追求”」をテーマに、重点戦略として、聖域なき構造改革・事業モデル変革とポートフォリオの見直し、グループ経営体制・組織体制の見直し、組織風土改革、持続可能で活力あるまちづくりの推進、住宅・流通・国際物流・海外事業の収益拡大、デジタル化・新技術の活用による生産性・顧客体験の向上、ESG・SDGs視点での取り組み強化、安全・リスクマネジメントの強靱化の7つを掲げ、聖域なき構造改革とニューノーマル下での成長戦略を着実に推し進めてまいります。

そのほか、当社は、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員へ委任することを通じて、迅速な意思決定を実現するとともに業務執行に対する取締役会の監督機能を強化すること、取締役会において議決権を有する監査等委員が監査を行うことにより監査の実効性を高めることが、当社の企業価値向上のために有効であるとの考えのもと、監査等委員会設置会社を採用しております。また、現在の取締役10名のうち半数の5名を社外取締役（いずれも監査等委員である取締役）、取締役会における独立社外取締役の割合を40%（4名）とするなど、当社経営に対する監督・監視機能の充実に努め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、株主の皆様への承認を条件として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を更新することを決議し、同年6月29日開催の第181期定時株主総会（以下「第181期定時株主総会」といいます。）において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、更新後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひ

いては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様
に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時
間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上
記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該
決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の
利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利
行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取
得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりう
る合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の
皆様に当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、約2分の1まで希釈化される可能性が
あります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意
的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な
判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主意思確認総
会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしてお
ります。

本プランの有効期間は、原則として、第181期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの
に関する定時株主総会の終結の時までです。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社のにしてつグループまち夢ビジョン2025、“修正”第15次中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強
化のための上記施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策
として策定されたものであり、まさに上記基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、上記
基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでは
ありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・
向上させる目的をもって導入されたものであり、同じく上記基本方針に沿うものです。さらに、本プランは、「企業
価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足しているこ
と、第181期定時株主総会において株主の承認を得たうえ更新されたものであること、本プランの発動に際しての実
質的な判断は、経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会により行われること、独立委員会は
当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの内容として発
動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められたうえ、当社株主総会に
より廃止できるものとされていること、監査等委員会設置会社では、監査等委員でない取締役の任期は1年と定めら
れていること等により、その公正性・客観性が担保されております。したがって、本プランは、当社の企業価値ひい
ては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役の定数

当社の取締役は17名以内とし、取締役のうち、監査等委員である取締役は、6名以内とする旨、定款に定めてい
ます。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有す
る株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとす
る旨、定款に定めています。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。

また、当社は、株主への利益還元を維持するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨、定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるよう定足数を緩和することを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 取締役会議長	倉 富 純 男	1953年8月 13日生	1978年4月 当社入社 2006年7月 当社都市開発事業本部商業レジャー事業部長 2007年6月 当社執行役員都市開発事業本部副本部長兼商業レジャー事業部長 2007年6月 天神エフエム(株)(現ラブエフエム国際放送(株))代表取締役社長 2008年6月 当社取締役執行役員 2011年6月 当社取締役常務執行役員 2013年6月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役 2016年6月 当社社長執行役員 2016年6月 (株)九電工社外取締役(現在) 2020年3月 鳥越製粉(株)社外取締役(現在) 2021年4月 当社代表取締役会長(現在) 2021年6月 一般社団法人九州経済連合会会長(現在) 2022年4月 (株)福岡銀行社外取締役(現在)	(注) 2	13,300
代表取締役	林 田 浩 一	1965年9月 5日生	1988年4月 当社入社 2011年7月 当社ストア計画室長 2013年4月 (株)西鉄ストア取締役執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2014年6月 同社代表取締役副社長 2015年7月 当社ホテル事業本部副本部長兼開発部長 2016年6月 当社執行役員ホテル事業本部副本部長兼開発部長 2017年6月 当社執行役員ホテル事業本部長兼開発部長 2018年4月 当社上席執行役員 2018年6月 当社取締役 2020年4月 当社専務執行役員 2021年4月 当社代表取締役(現在) 2021年4月 当社社長執行役員(現在) 2021年6月 (株)RKB毎日ホールディングス社外取締役(現在)	(注) 2	6,500
代表取締役	戸 田 康 一 郎	1963年1月 22日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 当社人事部長 2016年6月 当社執行役員人事部長 2018年4月 当社上席執行役員 2018年6月 当社取締役 2020年4月 当社専務執行役員 2021年4月 当社副社長執行役員(現在) 2021年6月 当社代表取締役(現在) 2022年6月 (株)福岡中央銀行社外取締役(現在)	(注) 2	6,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松 藤 悟	1964年9月5日生	1987年4月 当社入社 2011年7月 筑豊電気鉄道(株)取締役電車事業部長 2012年7月 (株)西鉄ステーションサービス代表取締役社長 2015年7月 当社鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長 2018年4月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長 2020年6月 当社取締役(現在) 2021年4月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長(現在) 2022年6月 (株)富士ビー・エス社外取締役(現在)	(注) 2	2,700
取締役 監査等委員(常勤) 監査等委員会委員長	藤 田 浩 展	1960年7月5日生	1984年4月 (株)日本興業銀行入行 2002年4月 みずほ信託銀行(株)入社 資産管理サービス信託銀行(株)(現:(株)日本カ ストディ銀行)インベスターズサービス部 次 長 2010年12月 米国みずほ信託銀行取締役社長 2013年8月 当社経営企画本部付部長 2014年7月 当社入社 当社新規事業・観光レジャー事業部長 2015年6月 当社執行役員事業創造本部副本部長兼事業開 発部長 2016年6月 当社上席執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役監査等委員(常勤)(現在)	(注) 3	4,000
取締役 監査等委員(常勤)	最勝寺 潔	1957年6月7日生	1982年4月 運輸省(現国土交通省)入省 1999年6月 同省中部運輸局企画部長 2001年7月 日本鉄道建設公団総務部総務課長 2004年7月 国土交通省総合政策局建設振興課長 2006年7月 同省総合政策局複合貨物流通課長 2008年7月 同省運輸審議会首席審理官 2008年10月 同省総合政策局総務課長 2009年7月 同省大臣官房運輸安全監理官 2011年7月 同省北陸信越運輸局長 2012年8月 同省海上保安庁総務部参事官 2014年4月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機 構理事長代理 2015年11月 一般財団法人港湾近代化促進協議会理事長 2020年6月 当社取締役監査等委員(常勤)(現在)	(注) 3	800
取締役 監査等委員	柴 戸 隆 成	1954年3月13日生	2003年6月 (株)福岡銀行取締役 2005年4月 同行常務取締役 2007年4月 同行取締役専務執行役員 2007年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役 2010年4月 (株)福岡銀行代表取締役副頭取 2012年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグル プ代表取締 役副社長 2014年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 (株)福岡銀行代表取締役頭取 2019年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締 役会長兼社長 2019年4月 (株)福岡銀行代表取締役会長兼頭取 2020年6月 当社取締役監査等委員(現在) 2022年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締 役会長(現在) 2022年4月 (株)福岡銀行代表取締役会長(現在)	(注) 3	1,201

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	喜多村 円	1957年5月 24日生	2006年6月 東陶機器(株)(現:TOTO(株))執行役員 2011年4月 同社常務執行役員 2011年6月 同社取締役常務執行役員 2013年6月 同社取締役専務執行役員 2014年4月 同社代表取締役社長執行役員 2020年4月 同社代表取締役会長兼取締役会議長(現在) 2020年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注)3	1,000
取締役 監査等委員	藤井 一郎	1956年7月 21日生	2012年6月 九州電力(株)執行役員鹿児島支社長 2015年6月 同社執行役員人材活性化本部長 2016年6月 同社上席執行役員人材活性化本部長 2017年4月 同社上席執行役員ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部長 2018年6月 同社取締役常務執行役員ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部長 2020年6月 同社代表取締役副社長執行役員(現在) 2020年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注)3	800
取締役 監査等委員	松岡 恭子	1964年9月 14日生	1993年12月 (株)マツオカ・ワン・アーキテツク(現(株)スピングラス・アーキテツク)代表取締役(現在) 2007年4月 東京電機大学未来科学部建築学科准教授 2012年10月 NPO法人福岡建築ファウンデーション理事長(現在) 2016年11月 (株)大央代表取締役社長(現在) 2020年6月 一般社団法人都心空間交流デザイン代表理事(現在) 2020年6月 当社取締役 2022年6月 当社取締役監査等委員(現在)	(注)3	200
計					36,901

- (注) 1 最勝寺潔氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏、藤井一郎氏および松岡恭子氏は社外取締役です。
2 任期は、2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
3 任期は、2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
4 当社は執行役員制度を導入しています。

(ご参考) 2022年6月29日現在の執行役員の構成は次のとおりです。

(*印は取締役兼務者)

役職名	氏名	担当
社長執行役員*	林 田 浩 一	業務全般 経営企画部担当
副社長執行役員*	戸 田 康一郎	社長補佐(業務全般) 人事部、鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長
専務執行役員	北 村 慎 司	国際物流事業本部担当 国際物流事業本部長
専務執行役員	清 水 信 彦	北九州グループ統括、まちづくり・交通・観光推進部、スマートペイメント推進部担当 北九州グループ統括 部長兼まちづくり・交通・観光推進部長
専務執行役員	大 格 淳	監査部、経理部担当
専務執行役員	永 竿 哲 哉	福岡国際空港(株) 代表取締役社長執行役員
常務執行役員	松 尾 利 浩	住宅事業本部、海外開発事業部担当 住宅事業本部長兼戸建住宅事業部長
常務執行役員	田 川 真 司	D X ・ I C T 推進部、天神開発本部担当 天神開発本部長兼経営企画部付福岡空港民間委託担当部長
常務執行役員	松 本 義 人	自動車事業本部担当 自動車事業本部長
常務執行役員	佐 藤 仁 俊	都市開発事業本部担当 都市開発事業本部長兼建築技術統括部長
常務執行役員	秋 澤 壮 一	(株)西鉄ストア 代表取締役社長執行役員
執行役員	庄 山 和 利	(株)西鉄エージェンシー 代表取締役社長
執行役員	黒 飛 茂 樹	国際物流事業本部副本部長兼海運営業部長
執行役員*	松 藤 悟	鉄道事業本部副本部長兼計画部長
執行役員	東 欣 哉	自動車事業本部副本部長兼計画部長
執行役員	重 水 徹	首都圏開発事業部担当 首都圏開発事業部長
執行役員	吉 田 透	自動車事業本部副本部長兼業務部長
執行役員	久保田 等	グループ営業企画部、新領域事業開発部担当 グループ営業企画部長
執行役員	安 田 堅太郎	西鉄バス北九州(株) 代表取締役社長
執行役員	宇 高 圭 一	国際物流事業本部副本部長兼東日本営業部長
執行役員	森 慎 二	安全あんしん推進部、総務部担当 安全あんしん推進部長兼総務部長
執行役員	野 崎 武 秀	(株)スピナ 代表取締役社長
執行役員	小 柳 和 彦	西鉄旅行(株) 代表取締役社長
執行役員	石 川 たかね	広報・C S 推進部担当 広報・C S 推進部長
執行役員	豊 福 辰 也	ホテル事業部担当 ホテル事業部長 (株)西鉄ホテルズ 代表取締役社長

社外取締役の状況

当社は、社外取締役として最勝寺潔氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏、藤井一郎氏および松岡恭子氏の5名を選任しています。

ア．社外取締役との関係

当社と社外取締役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係は次のとおりです。

役職名	氏名	会社名 役職	人的関係、資本的关系、または 取引関係その他の利害関係	独立性 ¹
社外取締役 (監査等委員)	最勝寺 潔		当社の株式保有	○
社外取締役 (監査等委員)	柴戸 隆成	(株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長 (株)福岡銀行代表取締役会長	当社の株式保有	○
			資金の借入等の取引	
			社外取締役を当社代表取締役会長倉富純男が務めている	
			当社の株式保有	○
社外取締役 (監査等委員)	喜多村 円	TOTO(株)代表取締役会長兼取締役会議長	当社の株式保有	○
			貨物取扱料受入等の取引	○
			当社の株式保有	○
社外取締役 (監査等委員)	藤井 一郎	九州電力(株)代表取締役副社長執行役員	当社の株式保有	○
			電力料支払等の取引	○
			当社の株式保有	○
社外取締役 (監査等委員)	松岡 恭子	(株)大中央代表取締役社長 (株)スピングラス・アーキテクト代表取締役		○
				○
			当社の株式保有	○

1 後述の当社の定める独立性基準範囲内である項目には○を付しております。

2 最勝寺潔氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏、藤井一郎氏および松岡恭子氏が所有する当社の株式数は、「(2)役員の状況 役員一覧」のとおりです。

3 最勝寺潔氏、喜多村円氏、藤井一郎氏および松岡恭子氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に定める独立委員として、両取引所に届け出ています。

イ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能および役割

社外取締役は、次の機能および役割を果たしております。

- ・経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき助言を行うこと
- ・代表取締役の選定・解職や取締役候補者の指名および執行役員の選任・解任、報酬の決定その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと
- ・当社と取締役等との利益相反を監督すること
- ・経営陣から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させること

ウ．社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針

当社は、上記基準について次のとおり「独立性基準」を定めています。

当社は、社外取締役が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に限り、独立性を有するものと判断します。

- () 当社または当社子会社(以下「当社グループ」という。)を主要な取引先とする者 1 またはその業務執行者 2
- () 当社グループの主要な取引先である者 3 またはその業務執行者
- () 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー、従業員
- () 当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- () 当社の主要株主 4 またはその業務執行者
- () 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- () 当社グループの主要な借入先 5 の業務執行者
- () 当社グループから取締役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員
- () 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織の業務執行者
- (x) 過去5年間に於いて上記()~()のいずれかに該当していた者
- () 以下に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
 - ・上記()~()に該当する者のうち重要な地位にある者 6
 - ・当社グループの業務執行者または非業務執行取締役
- () 当社における通算在任期間が8年を超える者

- 1 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループから、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた者をいいます。
- 2 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、業務を執行する社員、理事その他これに類する役職者および使用人をいいます。
- 3 当社グループの主要な取引先である者とは、当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者をいいます。
- 4 主要株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
- 5 主要な借入先とは、当社グループの借入金残高が、直近事業年度末における連結借入金残高の10%以上の金融機関をいいます。
- 6 重要な地位にある者とは、会社においては部長級以上、監査法人や弁護士事務所においては、所属する会計士、弁護士をいいます。

エ．社外取締役選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は、それぞれに求められる要素を兼ね備え、期待される機能および役割を十分に果たしていただけるものと考えています。

オ．社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

(社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携)

内部監査部門、監査等委員会および会計監査人は、社外取締役に対し、必要に応じて、内部監査の状況、監査等委員会監査の状況および会計監査の状況をそれぞれ報告することとしています。

(社外取締役による監督と内部統制部門との関係)

内部統制部門は、社外取締役に対し、必要に応じて、内部統制の執行状況を報告することとしています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

ア. 監査等委員会の組織および人員

当社は監査等委員会設置会社で、常勤監査等委員 2 名と非常勤監査等委員 4 名の計 6 名で構成されています。また、監査等委員会室 3 名の専任スタッフが監査等委員会の補助にあたっています。

なお、各監査等委員の氏名、経歴等は以下の通りです。

役職	氏名	経歴および知見等
監査等委員（常勤） 監査等委員会委員長	藤田 浩展	(株)日本興業銀行、みずほ信託銀行(株)、米国みずほ信託銀行における勤務を経て、2014年に当社に入社以来、主に新規事業開発や娯楽事業を担当するなど、多様な業務経験と実績を有しています。
監査等委員（常勤）	最勝寺 潔	国土交通省出身であり、当社の主要事業である鉄道事業やバス事業についての知識や、外郭団体への出向など多様な職務経験を有しています。
監査等委員	柴戸 隆成	(株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長および(株)福岡銀行の代表取締役会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験や見識を有しているほか、その業務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
監査等委員	喜多村 円	TOTO(株)の代表取締役会長兼取締役会議長を務めるなど、グローバル企業の経営者として豊富な経験や見識を有しているほか、その業務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
監査等委員	藤井 一郎	九州電力(株)代表取締役副社長執行役員を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験や見識を有しているほか、その業務経験を通じ、人材の確保、育成に関する豊富な経験や知見を有しています。
監査等委員	松岡 恭子	建築家として長年にわたり福岡を中心としてまちづくりに携わってきたほか、(株)大央の代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する経験や見識も有しております。

上記 6 名は2022年 6 月に選任されました。

最勝寺潔氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏、藤井一郎氏および松岡恭子氏は社外取締役です。

イ．監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、出席回数は以下の通りです。

役職	氏名	出席回数	備考
監査等委員（常勤） 監査等委員会委員長	藤田 浩展	12回/12回	
監査等委員（常勤）	最勝寺 潔	12回/12回	
監査等委員	柴戸 隆成	11回/12回	
監査等委員	喜多村 円	12回/12回	
監査等委員	藤井 一郎	12回/12回	

最勝寺潔氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏、藤井一郎氏は社外取締役です。

監査等委員会においては、監査報告の作成、監査計画の決定、会計監査人の評価・報酬の妥当性、監査等委員でない取締役の選任および報酬等に関する意見の決定等を主な検討事項として審議しております。

監査等委員会監査においては、監査等委員会で定められた監査等委員会監査等基準、監査方針および、職務の分担等に従い、常務会や取締役会等の重要な会議へ出席し、業務執行状況報告を適宜受領するなど取締役および使用人等の職務執行状況についての監査を行い、またグループ会社を含めた往査において、グループ会社を含む取締役および使用人等の職務執行状況等について報告受領・意見交換を適宜行う等の監査を行っております。さらに内部監査部門から監査実施状況の報告聴取に加え、会計監査人から監査報告を適宜受領し、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議を含め、意見交換等を行っております。

内部監査の状況等

ア．内部監査の組織、人員および手続

内部監査につきましては、内部統制システムの妥当性・有効性の確保や業務諸活動の適法性・合理性の確立のため、監査部に16名のスタッフを配置し、監査計画に基づきグループ会社を含めた監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、指摘事項について対象部門長に対し改善報告を求めています。

イ．内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

（内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携）

監査等委員会は、会計監査人から定例的に監査実施状況の報告を受けています。内部監査部門と監査等委員会は、監査計画立案にあたって綿密な協議を行い、毎月開催される監査連携会議の場で、監査結果についての情報交換を行うなど、緊密な連携をとることにより、効率的な監査を行うよう努めています。また、内部監査部門は会計監査人に対し、必要に応じて内部監査の状況を報告しています。

（内部監査、監査等委員会監査および会計監査と内部統制部門との関係）

内部統制部門は、監査等委員会および会計監査人に対し、必要に応じて内部統制の執行状況を報告しています。また、内部監査部門と相互に連携し、内部統制の実効性向上を図っています。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ．継続監査期間

EY新日本有限責任監査法人の継続監査期間は、前身の監査法人太田哲三事務所から含めて47年です。なお、これ以前は調査が困難なため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ウ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	嵯峨 貴弘	EY新日本有限責任監査法人
	石田 博信	
	小竹 昭	

- (注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。
2 同監査法人は自主的に、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

エ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名 その他 25名

オ．監査法人の選定方針と選定した理由

日本監査役協会が公表している実務指針を参考に監査等委員会が制定した選定基準に基づき、監査実績、品質管理体制の整備状況、第三者機関による評価内容、報酬見積額の合理性、監査体制、監査方針・計画等の検討を行っており、その結果、本選定基準を満たしているEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

なお、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任の決定の方針を次のように定めております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

カ．監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表している実務指針を参考に監査等委員会が制定した評価基準に基づき品質管理の整備状況、第三者機関による評価内容、監査の実施内容、コミュニケーションの状況、不正リスクへの対応等を経理部門の意見も踏まえたうえで評価した結果、EY新日本有限責任監査法人は、本評価基準を満たしていると判断しております。

キ．監査法人の異動

異動がないため、該当事項はありません。

・ 監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	75	4	76	2
連結子会社	15	-	15	-
計	90	4	91	2

(提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は、「収益認識に関する会計基準」等適用に伴う助言業務並びに、第52回無担保社債発行および第53回無担保社債発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っています。

当連結会計年度

当社は、第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)発行および第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)発行に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っています。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((ア)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	1
連結子会社	53	38	60	67
計	53	41	60	69

(非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社は、税務業務等に係る報酬を支払っています。
連結子会社は、税務業務等に係る報酬を支払っています。

当連結会計年度

当社は、税務業務等に係る報酬を支払っています。
連結子会社は、税務業務等に係る報酬を支払っています。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画に基づき工数および金額の妥当性を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の分析と評価、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の内容

ア．役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役等の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下「決定方針」という。）について、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

決定方針の内容は次のとおりです。

() 目的

当社の取締役および役付執行役員に対する報酬は、以下の内容を基本方針とし、当該方針に基づいて報酬を支給します。

- ・「にしてつグループの企業理念」の実現を通じた企業価値の安定的かつ持続的な向上に資する内容であること
- ・優秀な人材を登用、確保するために相応しい内容であること
- ・透明性、公正性の高い報酬制度とし、ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

() 水準

報酬水準については、当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や他社水準等を考慮のうえ、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう設定します。

() 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および役付執行役員（以下「対象者」という。）の報酬

・報酬構成

以下の割合を目安として構成します。

基本報酬：60%、短期業績連動賞与：13%、中期業績連動賞与：12%、株式報酬：15%

(1) 業績連動報酬の割合は、基準額（変動率1.00倍）の場合の割合です。

・各報酬の内容

(基本報酬)

基本報酬は月例の固定報酬とし、社内規程（以下「支給基準」という。）に基づき、各対象者の役位および職責に応じて支給額を決定します。

(短期業績連動賞与)

短期業績連動賞与は、各事業年度における各対象者の業務執行に対する報酬です。中期経営計画で定める目標指標の各事業年度における達成度等に応じて支給額が変動する仕組みであり、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけすることを目的とします。

なお、事業部門を担当する対象者については、各担当部門の業績を加味して支給額を決定します。短期業績連動賞与の額は、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定し、毎年、一定の時期に支給します。

- ・支給額は、役位および職責に応じた基準額（基本報酬の額に連動して定まります）に支給率を乗じて算定します。
- ・支給率は、各事業年度における当社グループ業績の評価（以下「全体評価」という。）および各対象者が取締役会より委嘱された部門または関係会社の業績評価（以下「部門評価」という。）ならびに各対象者の職務執行状況の評価に応じて変動します。ただし、取締役会長および代表取締役を兼務する役付執行役員については、原則として全体評価のみに応じて変動します。なお、当社は、安全、安心な「交通サービスの提供」と地域の発展に貢献する「まちづくり」を中核とする事業特性を踏まえながら、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。この考え方のもと、持続的成長のための適正な短期利益の実現に資することを目的としつつ、突発的な業績の変動時にも対応できるよう、変動幅は2.00倍から0.00倍の間とします。
- ・全体評価は、中期経営計画の目標指標である連結事業利益（ 2 ）、連結ROA（総資産事業利益率）および連結ROE（自己資本当期純利益率）の達成率により評価を決定します。
- ・部門評価は、各部門の営業収益等の定量的な評価と各施策の実施状況等の定性的な評価を総合的に判断する業績評価制度（ 3 ）に基づき決定します。

(2) 事業利益は、営業利益 + 事業投資に伴う受取配当金・持分法投資損益の数式により算出します。

(3) 業績評価制度は当社の各部門および関係会社を対象に毎年実施しており、従業員の賞与等の査定にも適用しています。

(中期業績連動賞与)

中期業績連動賞与は、3事業年度にわたる各対象者の業務執行に対する報酬です。持続的成長に向け、短期的な目線のみならず、中期的な目線でインセンティブとして中長期的な企業価値向上に寄与することを目的とします。

中期業績連動賞与の額は、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定し、毎年、一定の時期に支給します。

- ・支給額は、役位および職責に応じた基準額（基本報酬の額に連動して定まります）に支給率を乗じて算定します。
- ・支給率の算定には、キャッシュ創出力を示す指標として連結E B I T D A（4）を用い、3事業年度前と比較した上昇率に応じて支給率が変動します。なお、当社においては、その事業特性上、適正な規模の投資を実行しながら、持続的、安定的に連結E B I T D Aを拡大していくことが望ましいことから、変動幅は1.35倍から0.75倍の間とします。

（4）E B I T D Aは、事業利益+減価償却費+のれん償却費(営業費)の数式により算出します。

(株式報酬)

株式報酬は、信託を通じて、各対象者に対して退任時に株式を交付する制度です。中期経営計画で定める目標指標の達成度に基づき交付株式数が増減する仕組みであり、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を通じた企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的としています。

株式報酬の交付株式数は、各対象者が退任時に有するポイント（各事業年度に付与されたポイントの累計値）を1ポイント当たり当社普通株式1株の割合で換算します。

各対象者に付与するポイントは、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定します。

- ・毎年3月末日を基準日として役位および職責に応じたポイント（以下「基準ポイント」といい、基本報酬の額に連動して定まります）を付与し、基準ポイントが中期経営計画の目標指標の達成度により変動します。ただし、各中期経営計画の目標指標の達成度の判定は計画期間（原則3年間）終了時に行うため、対象期間のうち最終年を除く各年は基準ポイントを付与し、最終年は基準ポイントに加え、各対象期間中の基準ポイントの合計に対する変動分を付与します（変動分がマイナスの場合は、基準ポイントから控除します。）。
- ・変動分は、中期経営計画の目標指標である連結事業利益、連結R O Aおよび連結R O Eの達成率に応じて変動します。なお、中期経営計画の実行を通じた企業価値向上への動機づけとなるよう、変動幅は、0.35倍からマイナス0.25倍の間とします。

() 監査等委員である取締役および社外取締役の報酬

監査等委員である取締役および社外取締役については、職務の性質を踏まえ基本報酬（月例の固定報酬）のみとします。

() 報酬決定のプロセス

・指名・報酬諮問委員会に関する事項

委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置し、報酬制度や報酬水準の妥当性、相当性等について定期的に確認するほか、必要に応じ審議することとします。

・個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

報酬決定のプロセスは次のとおりとします。ただし、取締役の報酬については、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内とします（注）1。

(対象者および社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）)

指名・報酬諮問委員会の審議の結果を尊重し、取締役会において決定します。

なお、個人別の各報酬の具体的な金額は、支給基準に基づき決定しますが、基本報酬および短期業績連動賞与については、取締役会の決議により社長執行役員へ一部権限を委任することがあります。委任する内容は、いずれも支給基準に基づく、基本報酬の対象者ごとの支給額の決定、短期業績連動賞与における業務および職務執行状況の評価の決定とします。これら委任された権限が適切に行使されることを確保するため、行使結果について、取締役会議長および代表取締役が確認するほか、取締役会が報告を受けることとします（注）2。

(監査等委員である取締役)

監査等委員である取締役の協議により決定します。

(注) 1 役員報酬に関する株主総会の決議は次のとおりです。

(監査等委員でない取締役の報酬額、監査等委員である取締役の報酬額)

- ・決議年月日 2016年6月29日(第176期定時株主総会)
- ・決議の内容 監査等委員でない取締役の報酬額
年額4億7千万円以内(うち社外取締役4千万円以内)
決議時の取締役の員数 9名(うち社外取締役2名)
- 監査等委員である取締役の報酬額
年額1億2千万円以内
決議時の取締役の員数 4名

(監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)および役付執行役員に対する株式報酬等)

- ・決議年月日 2021年6月29日(第181期定時株主総会)
- ・決議の内容 当社が拠出する金銭
対象期間(2020年3月31日に終了する事業年度から2023年3月31日に終了する事業年度までの4事業年度および以降の当社中期経営計画期間に連動する期間)ごとに5億8千万円以内付与を受けることができるポイントの総数
1年あたり11万6千ポイント以内(ただし、各対象期間の最終年度を除く各年度において付与されるポイントは5万7千ポイント以内)
決議時の取締役の員数 4名
決議時の取締役を兼務しない役付執行役員の員数 8名

(注) 2 当事業年度に係る報酬等については、決定方針に基づき、2021年3月開催の取締役会において当時の社長執行役員倉富純男氏に、同年6月開催の取締役会において社長執行役員林田浩一氏に対し、基本報酬の個人別の支給額の決定を委任する旨をそれぞれ決議しています。

また、2022年5月開催の取締役会において、社長執行役員林田浩一氏に対し、短期業績連動賞与における業務および職務執行状況の評価の決定を委任する旨を決議しています。

これらの権限は、代表取締役であるとともに、業務執行最高責任者として業務全般を統括する社長執行役員に委任することが適当であると判断しております。なお、委任した権限の行使結果について、決定方針に従い取締役会議長および代表取締役が確認したほか、取締役会が報告を受けております。

(注) 3 当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しており、2021年度に係る報酬については、2022年1月開催の指名・報酬諮問委員会において、支給内容および決定のプロセスが決定方針に沿うものであることを確認しております。当社取締役会は、本委員会における審議の結果を踏まえ、報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(当事業年度に係る報酬等の額)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与		株式交付 信託報酬	
			短期	中期		
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	217	130	30	21	35	10
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	29	29	-	-	-	1
社外役員	70	70	-	-	-	6

(注) 1 . 上記取締役の報酬等の種類別の総額には、使用人兼務取締役(1名)の使用人分給与13百万円(基本報酬10百万円、賞与2百万円)は含まれていません。

2 . 上記株式交付信託報酬は、当事業年度に係る株式交付ポイント(1ポイントは当社株式1株)に対する株式報酬引当金繰入額です。

ウ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

エ. 最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績

2021年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績は次のとおりです。

	2022年3月期 計画(目標値)	2022年3月期 実績
連結事業利益	60億円	114億円
連結ROA(総資産事業利益率)(注)	1.0%	1.8%
連結ROE(自己資本当期純利益率)	2.0%	5.9%

(注) 総資産は鉄道の受託工事前受金相当額を除いて算出しています。

	2019年3月期 実績	2022年3月期 実績
連結EBITDA	393億円	310億円

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受ける“純投資目的である投資株式”と、“純投資目的以外の目的で保有している株式”に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業特性を踏まえ、良好な取引関係の維持発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持、地域経済活動における連携および地域社会における当社グループの使命や役割等の観点から当社の企業価値向上に資すると認められる場合には、政策的な目的により株式を保有します。

政策保有株式の保有の適否について、経営への影響を分析した上で個別銘柄毎にその保有目的や資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を踏まえて総合的に検証し、毎年、取締役会において確認を行っています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	67	2,414
非上場株式以外の株式	41	20,866

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	2
非上場株式以外の株式		

(注) 非上場株式の銘柄数の減少のうち1社は、会社清算によるものです。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社九電工	1,142,000	1,142,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	3,272	4,830		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	714,354	714,354	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	1,695	1,499		
日本空港ビルディング株式会社	290,000	290,000	当社が参画している福岡空港特定運営事業等における事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	1,621	1,577		
九州旅客鉄道株式会社	573,700	573,700	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	1,438	1,476		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	818,892	818,892	資金調達、事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	1,283	1,309		
TOTO株式会社	245,000	245,500	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	1,212	1,669		
株式会社正興電機製作所	933,031	933,031	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	1,188	1,845		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,293,540	1,293,540	資金調達、事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	983	765		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	202,535	202,535	資金調達、事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	791	811		
株式会社西日本ホールディングス	910,563	910,563	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	689	723		
京阪ホールディングス株式会社	226,200	226,200	同業である同社との事業連携、情報交換等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	680	1,040		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	152,952	152,952	資金調達、事業情報収集等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	611	590		
西部ガスホールディングス株式会社（注2）	282,000	282,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	562	893		
京成電鉄株式会社	128,100	128,100	同業である同社との事業連携、情報交換等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	437	463		
株式会社RKB毎日ホールディングス	67,960	67,960	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	407	424		
株式会社井筒屋	1,052,041	1,052,041	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	389	258		
株式会社富士ビー・エス	773,663	773,663	鉄道事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	389	463		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保 有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬株式会 社	100,000	100,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	366	721		
九州電力株式会 社	387,200	387,200	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	316	422		
株式会社福岡中 央銀行	124,555	124,555	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	262	295		
京浜急行電鉄株 式会社	183,500	183,500	同業である同社との事業連携、情報交換等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	230	306		
株式会社筑邦銀 行	138,696	138,696	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	227	255		
三菱電機株式会 社	150,000	150,000	鉄道事業、不動産事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	211	252		
株式会社佐賀銀 行	144,256	144,256	資金調達、事業情報収集等の関係先であり、地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	210	212		
コカ・コーラボ トランスジャパ ンホールディン グス株式会社	138,500	138,500	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	199	267		
ANA ホールディ ングス株式会社	73,445	73,445	国際物流事業、旅行事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	188	188		
グロープライド 株式会社（注 3）	60,000	30,000	国際物流事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	173	128		
株式会社三越伊 勢丹ホールディ ングス	172,245	172,245	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	166	134		
日本信号株式会 社	98,437	98,437	鉄道事業、不動産事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	86	96		
第一生命ホール ディングス株式 会社	32,700	32,700	年金運用、資金調達等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	81	62		
株式会社大林組	90,000	90,000	鉄道事業、不動産事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	81	91		
株式会社スター フライヤー	32,000	32,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	77	89		
大成建設株式会 社	20,000	20,000	鉄道事業、不動産事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	70	85		
鹿島建設株式会 社	40,000	40,000	鉄道事業、不動産事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	59	62		
昭和鉄工株式会 社	29,100	29,100	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	53	55		
ミネベアミツミ 株式会社	16,000	16,000	国際物流事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	43	45		
株式会社大分銀 行	21,405	21,405	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	41	46		
MS&AD インシ ュアランスグル ープホールディ ングス株式会社	5,733	5,733	保険契約等の関係先として、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	無
	22	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一交通産業株式会社	22,000	22,000	地域経済における重要な役割を持つ同社との関係維持・連携等を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	15	15		
株式会社京三製作所	34,650	34,650	鉄道事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	15	14		
株式会社安藤・間	10,000	10,000	鉄道事業、不動産事業における取引関係の維持・向上を通じた、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するため	有
	9	8		

(注) 1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないこと等により記載が困難であるため記載していません。

保有の合理性は2022年3月31日を基準として、経営への影響を分析した上で個別銘柄毎にその保有目的や資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を総合的に判断し、検証結果を取締役に報告しています。

2. 西部ガスホールディングス株式会社は、2021年4月1日、西部瓦斯株式会社から会社名を変更しました。
3. 2021年10月1日付で、グロープライド株式会社は株式分割（1株につき、2株）を実施しています。
4. 特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注1） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ふくおか フィナンシャル グループ	1,300,000	1,300,000	議決権行使の指図（退職給付信託に拠出）	無
	3,086	2,728		
株式会社みずほ フィナンシャル グループ	616,300	616,300	議決権行使の指図（退職給付信託に拠出）	無
	965	985		
株式会社三井住 友フィナンシャル グループ	170,000	170,000	議決権行使の指図（退職給付信託に拠出）	無
	664	681		
株式会社三菱 UFJフィナン シャル・グルー プ	950,000	950,000	議決権行使の指図（退職給付信託に拠出）	無
	722	562		

（注）1. 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないこと等により記載が困難であるため記載していません。
保有の合理性は2022年3月31日を基準として、経営への影響を分析した上で個別銘柄毎にその保有目的や資本コストを考慮した便益とリスク、将来の見通し等を総合的に判断し、検証結果を取締役に報告しています。

2. 特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」(1987年運輸省令第7号)により作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び第182期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行なっています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が実施するセミナーに参加するなどして情報収集に努めています。また、社内において「グループ経理規程」を制定しており、この規程において、グループ会社の経理に関する基本的事項を審議し、方針を決定することを目的として「グループ経理委員会」を設置し、定期的に会議を開催しています。また同委員会の中で「グループ会計基準」を制定し、適宜見直しを行うことや新会計基準の対応方針を決定する等、グループ内での会計処理の統一を図り、財務諸表の信頼性を担保しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 51,384	4 70,828
受取手形及び売掛金	48,227	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 59,077
販売土地及び建物	60,050	58,980
商品及び製品	4 3,784	4 3,839
仕掛品	1,006	258
原材料及び貯蔵品	2,225	2,019
その他	14,380	16,634
貸倒引当金	119	215
流動資産合計	180,940	211,422
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	189,099	187,495
機械装置及び運搬具（純額）	17,102	14,602
土地	132,410	129,278
建設仮勘定	91,422	99,130
その他（純額）	7,964	7,383
有形固定資産合計	3、 4 437,999	3、 4 437,890
無形固定資産		
のれん	258	429
その他	4,216	3,597
無形固定資産合計	4,475	4,026
投資その他の資産		
投資有価証券	4、 5 49,661	4、 5 47,523
退職給付に係る資産	3,950	4,040
繰延税金資産	12,044	11,706
その他	4、 5 19,104	4、 5 18,232
貸倒引当金	371	342
投資その他の資産合計	84,389	81,160
固定資産合計	526,863	523,077
資産合計	707,804	734,500

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 41,442	4 39,119
短期借入金	4 43,168	4 48,898
コマーシャル・ペーパー	10,000	-
未払消費税等	841	1,496
未払法人税等	914	1,478
前受金	67,808	2 76,423
賞与引当金	4,769	4,583
役員賞与引当金	108	169
その他の引当金	7 31	7 -
その他	21,560	2 26,226
流動負債合計	190,645	198,394
固定負債		
社債	122,000	152,000
長期借入金	4 170,277	4 146,895
繰延税金負債	1,210	1,572
役員退職慰労引当金	143	133
その他の引当金	7 631	7 321
退職給付に係る負債	23,347	22,913
長期預り保証金	24,760	2 27,740
その他	4,840	5,445
固定負債合計	347,212	357,021
負債合計	537,858	555,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金	12,622	12,608
利益剰余金	120,103	127,430
自己株式	1,220	1,278
株主資本合計	157,661	164,918
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,909	6,544
繰延ヘッジ損益	852	591
為替換算調整勘定	1,745	1,227
退職給付に係る調整累計額	184	492
その他の包括利益累計額合計	6,495	7,674
新株予約権	442	405
非支配株主持分	5,346	6,085
純資産合計	169,946	179,084
負債純資産合計	707,804	734,500

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益	346,121	1 427,159
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	325,827	387,695
販売費及び一般管理費	3 29,795	3 29,012
営業費合計	2、 4、 10 355,622	2、 4、 10 416,708
営業利益又は営業損失()	9,501	10,451
営業外収益		
受取利息	42	38
受取配当金	837	1,072
持分法による投資利益	-	767
雇用調整助成金	2,478	1,525
雑収入	2,868	2,819
営業外収益合計	6,227	6,224
営業外費用		
支払利息	2,000	2,197
持分法による投資損失	3,958	-
社債発行費	148	286
雑支出	258	238
営業外費用合計	6,365	2,722
経常利益又は経常損失()	9,639	13,953
特別利益		
固定資産売却益	5 604	5 4,910
受託工事金受入額	6 -	6 25
工事負担金等受入額	7 475	7 389
その他	2,175	53
特別利益合計	3,255	5,378
特別損失		
固定資産圧縮損	8 462	8 395
固定資産除却損	9 451	9 39
減損損失	11 2,766	11 2,283
投資有価証券評価損	1	385
その他	2,520	90
特別損失合計	6,201	3,193
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	12,586	16,138
法人税、住民税及び事業税	1,506	3,340
法人税等調整額	2,387	1,869
法人税等合計	881	5,210
当期純利益又は当期純損失()	11,704	10,927
非支配株主に帰属する当期純利益	369	1,054
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	12,074	9,873

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	11,704	10,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,853	2,364
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定	539	1,644
退職給付に係る調整額	1,418	308
持分法適用会社に対する持分相当額	105	1,649
その他の包括利益合計	1 3,630	1 1,241
包括利益	8,074	12,169
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,398	11,052
非支配株主に係る包括利益	324	1,117

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,157	12,622	134,548	1,259	172,067
当期変動額					
剰余金の配当			2,369		2,369
親会社株主に帰属する 当期純損失()			12,074		12,074
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		1		48	47
利益剰余金から資本剰 余金への振替		1	1		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	14,445	38	14,406
当期末残高	26,157	12,622	120,103	1,220	157,661

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,051	1,653	343	1,234	2,820	444	5,216	180,549
当期変動額								
剰余金の配当								2,369
親会社株主に帰属する 当期純損失()								12,074
自己株式の取得								9
自己株式の処分								47
利益剰余金から資本剰 余金への振替								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,858	801	1,402	1,418	3,675	2	129	3,802
当期変動額合計	2,858	801	1,402	1,418	3,675	2	129	10,603
当期末残高	8,909	852	1,745	184	6,495	442	5,346	169,946

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,157	12,622	120,103	1,220	157,661
会計方針の変更による 累積的影響額			554		554
会計方針の変更を反映し た当期首残高	26,157	12,622	119,548	1,220	157,106
当期変動額					
剰余金の配当			1,974		1,974
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,873		9,873
自己株式の取得				220	220
自己株式の処分		16		163	146
連結子会社株式の取得 による持分の増減		13			13
利益剰余金から資本剰 余金への振替		16	16		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		13	7,882	57	7,811
当期末残高	26,157	12,608	127,430	1,278	164,918

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,909	852	1,745	184	6,495	442	5,346	169,946
会計方針の変更による 累積的影響額								554
会計方針の変更を反映し た当期首残高	8,909	852	1,745	184	6,495	442	5,346	169,391
当期変動額								
剰余金の配当								1,974
親会社株主に帰属する 当期純利益								9,873
自己株式の取得								220
自己株式の処分								146
連結子会社株式の取得 による持分の増減								13
利益剰余金から資本剰 余金への振替								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,364	260	2,973	308	1,178	36	738	1,880
当期変動額合計	2,364	260	2,973	308	1,178	36	738	9,692
当期末残高	6,544	591	1,227	492	7,674	405	6,085	179,084

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	12,586	16,138
減価償却費	20,796	19,411
のれん償却額	287	168
減損損失	2,766	2,283
固定資産除却損	653	107
固定資産圧縮損	462	395
工事負担金等受入額	475	414
持分法による投資損益(は益)	3,958	767
固定資産売却損益(は益)	604	4,893
賞与引当金の増減額(は減少)	640	186
役員賞与引当金の増減額(は減少)	91	60
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	176	136
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	204	226
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	73	9
その他の引当金の増減額(は減少)	2 34	2 8
受取利息及び受取配当金	880	1,111
支払利息	2,000	2,197
投資有価証券売却損益(は益)	2,169	42
売上債権の増減額(は増加)	5,229	10,765
棚卸資産の増減額(は増加)	2,208	2,957
その他の資産の増減額(は増加)	6,849	1,584
仕入債務の増減額(は減少)	3,571	1,649
未払消費税等の増減額(は減少)	2,810	1,941
預り保証金の増減額(は減少)	106	2,933
その他の負債の増減額(は減少)	613	2,776
その他	362	900
小計	8,128	30,750
利息及び配当金の受取額	1,836	4,218
利息の支払額	1,928	2,073
法人税等の支払額	1,718	2,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,939	30,591
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	42,837	25,899
固定資産の売却による収入	1,124	9,107
投資有価証券の取得による支出	3,197	5,255
投資有価証券の売却による収入	2,746	205
出資金の払込による支出	1,744	2,314
出資金の回収による収入	28	4,926
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	-	1,547
工事負担金等受入による収入	14,728	10,313
その他	94	119
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,245	10,344

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,266	152
コマーシャル・ペーパーの純増減額 （ は減少）	10,000	10,000
長期借入れによる収入	59,238	1,234
長期借入金の返済による支出	20,379	18,751
社債の発行による収入	20,000	30,000
社債の償還による支出	7,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	91	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	-	36
自己株式の売却による収入	44	109
自己株式の取得による支出	9	220
リース債務の返済による支出	1,310	1,562
配当金の支払額	2,371	1,975
非支配株主への配当金の支払額	285	322
財務活動によるキャッシュ・フロー	56,751	1,676
現金及び現金同等物に係る換算差額	315	996
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	17,250	19,567
現金及び現金同等物の期首残高	33,794	51,045
現金及び現金同等物の期末残高	1 51,045	1 70,612

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は(株)西鉄ストア、西鉄エム・テック(株)等80社です。

連結子会社である(株)サンレストは、(株)スピナと合併しました。

連結の範囲に含めていた九重交通開発(株)、(株)西鉄プラザは、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しています。

なお、当該時点までの損益計算書については連結しています。

当連結会計年度より新たにNNR・グローバル・ロジスティクス(Middle East)、パラゴン都市開発(株)、QEYSTONE INVESTMENTS PTE. LTD.を連結の範囲に含めています。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社35社のうち九州急行バス(株)等32社の投資について持分法を適用しています。

当連結会計年度より新たに関連会社となった、SKSN Bothell Member LLC、Bothell Apartments, LLC、127 Monrovia P1, LLC、PT. PREMIER QUALITAS INDONESIA、PT. QUALITAS QUNCI MAKMUR、PT. QODAU SUKSES PROPERTINDOについて持分法を適用しています。

持分法適用会社であるDRI/Maple Legacy Central, LLCは、当連結会計年度において清算終了したため、関連会社から除外しています。

関連会社の大分ICカード開発(株)等3社については、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額が連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社についての投資は持分法を適用せず原価法により評価しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりです。

NNR Realty Investments USA	(決算日12月31日)
NNR Hotels International(Thailand)	(決算日12月31日)
DRI Plano	(決算日12月31日)
QEYSTONE INVESTMENTS PTE. LTD.	(決算日12月31日)
NNR Hotels International Korea	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(H.K.)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(U.K.)	(決算日12月31日)
NNR・ダクサー	(決算日12月31日)
NNR物流(上海)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(SHANGHAI)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(U.S.A.)	(決算日12月31日)
PT NNR RPX グローバル・ロジスティクス(INDONESIA)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(KOREA)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(北京)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(オランダ)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(フィリピン)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(メキシコ)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(広州)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(タイランド)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(S)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(VIETNAM)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(TAIWAN)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(FRA)	(決算日12月31日)
NNR・ダクサー ハンガリー	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(AU)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(NZ)	(決算日12月31日)
NNR・グローバル・ロジスティクス(Middle East)	(決算日12月31日)

(2) 連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

上記の会社については、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券は、満期保有目的債券については償却原価法(定額法)です。

その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)であり、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法です。

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法です。

棚卸資産は、販売土地及び建物については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であり、その他の棚卸資産については主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)です。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、親会社及び連結子会社については定率法を採用しています。(一部の連結子会社については定額法を採用しています。)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

鉄道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については、取替法を採用しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	5～15年

無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しています。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金は、従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金は、取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社において、役員等の退職慰労金の支出に備え、役員等の退職慰労金に関する内規に基づく基準額を計上しています。

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役並びに役付執行役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により損益処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しています。

(7) 工事負担金等の会計処理

親会社及び一部の連結子会社は、国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書においては、受託工事金受入額及び工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

ヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨予定取引

ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っていません。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時にリスク管理方針に従って、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の判定は省略しています。

(9) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、電車、バス等による旅客の輸送サービスに加え、住宅の販売、食料品の販売、貨物の運送サービスや宿泊サービスの提供などを主な事業活動として行っています。

これらに係るサービスの提供については、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。また、一定期間にわたる契約の場合は、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、期間に応じて収益を認識しています。商品及び製品の販売については、引き渡しが行われた時点で履行義務が充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しています。なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しています。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

主としてリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間（5年～10年）を合理的に見積り、定額法により償却を行っています。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資です。

(12) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	12,044	11,706
繰延税金負債と相殺前の金額	21,765	21,667

(2) 会計上の見積りの内容

金額の算出方法

当社グループは、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性等を満たしているかにより、繰延税金資産の回収可能性の判断をしています。

将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、当社グループの“修正”第15次中期経営計画2022年度計画を基礎として、一時差異等の解消見込年度の課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有する将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産を計上しています。

主要な仮定

新たな変異株であるオミクロン株の感染急拡大や、度重なる緊急事態宣言等の影響などもあり、当連結会計年度においても、当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響を多くの事業で受けています。特に外出自粛などにより旅客人員が減少した鉄道事業及びバス事業や、海外からの移動の制限や国内での移動自粛などにより需要が低迷したホテル事業で大きな影響を受けています。

一時差異等の解消見込年度の課税所得の見積りにあたって、以下の仮定を用いています。

ワクチン接種や経口抗ウイルス薬の普及が進むことで、感染者数が抑制され、活動制限の緩和などにより経済活動が正常化に向かうことで、鉄道事業及びバス事業の旅客人員が回復し、2022年度中に定期外収入(高速バス除く)が平常時の9割程度まで回復し、その後も同程度で推移するものと仮定しています。ホテル事業における需要については、2022年度末までに客室稼働率が80%程度まで回復し、その後も同程度で推移するものと仮定しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループでは、合理的な仮定に基づき、将来課税所得を算定していますが、感染症の収束等の予測にあたっては不確定要素が多く、今後、見直しが必要となった場合、繰延税金資産の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	2,766	2,283
有形固定資産	437,999	437,890
無形固定資産	4,475	4,026

(2) 会計上の見積りの内容

金額の算出方法

当社グループは、主に減損の兆候が認められた資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。割引前将来キャッシュ・フローは、当社グループの“修正”第15次中期経営計画2022年度計画を基礎として、現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し、経済的残存使用年数にわたる将来キャッシュ・フローを見積もって算出しています。

主要な仮定

新たな変異株であるオミクロン株の感染急拡大や、度重なる緊急事態宣言等の影響などもあり、当連結会計年度においても、当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響を多くの事業で受けていますが、事業毎の直近の状況を踏まえ、今後も一定程度回復するものの、影響が継続するとの仮定において、割引前将来キャッシュ・フローを算定しています。特にホテル事業に係る資産グループ（減損損失364百万円、有形固定資産の帳簿価額61,537百万円、無形固定資産の帳簿価額173百万円）においては、海外との移動の制限や国内での移動自粛などにより需要が低迷し、複数の資産グループで減損の兆候が認められ、国内ホテルについては、以下の仮定を用いた割引前将来キャッシュ・フローに基づいて、減損損失の認識の要否について検討しました。

ワクチン接種や経口抗ウイルス薬の普及が進むことで、感染者数が抑制され、活動制限の緩和などにより経済活動が正常化に向かうことで需要が回復し、国内ホテルは2022年度末までに客室稼働率が80%程度まで回復し、その後も同程度で推移するものと仮定しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループでは、合理的な仮定に基づき、割引前将来キャッシュ・フロー及び割引後将来キャッシュ・フローを算定していますが、感染症の収束等の予測にあたっては不確定要素が多く、今後、見直しが必要となった場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 定期券発売に係る収益認識

従来は、発売日を基準とした期間計算に基づき収益を認識していましたが、有効開始日から履行義務が充足されることから、有効開始日を基準とした期間計算に基づき収益を認識しています。

(2) シニアマンション入居一時金に係る収益認識

従来は、想定居住期間を超えて入居契約が継続する場合に備えて受領する入居一時金について、当該入居一時金の返還不要が確定した時点で収益を認識していましたが、入居契約が終了した時点もしくは、想定居住期間を超えた場合は、その後の居住期間を合理的に見積り、当該期間に応じて履行義務が充足されることから、当該期間にわたり収益を認識しています。

(3)代理人取引に係る収益認識

従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していた取引のうち、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

(4)国際貨物の運送サービス（輸出）に係る収益認識

従来は、出荷業務の完了時点で収益を認識していましたが、顧客と合意した地点に貨物が到着した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

(5)広告掲載料に係る収益認識

従来は、掲載時点で収益を認識していましたが、掲載期間にわたり履行義務が充足されることから、当該期間にわたり収益を認識しています。

(6)工事契約に係る収益認識

従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準で収益を認識し、その他の工事については工事完成基準で収益を認識していましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、受取手形、売掛金及び契約資産は3,321百万円減少し、支払手形及び買掛金は2,944百万円減少し、その他の科目については影響軽微です。当連結会計年度の連結損益計算書は営業収益は16,363百万円減少し、営業費は15,290百万円減少し、営業利益は1,073百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,067百万円減少しています。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は554百万円減少しています。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「公共交通事業継続支援金」は、当連結会計年度において営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しています。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑支出」に含めていた「社債発行費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「福ビル街区建替関連費用」は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「公共交通事業継続支援金」824百万円、「雑収入」2,044百万円は、「雑収入」2,868百万円に、「営業外費用」に表示していた「雑支出」406百万円は、「社債発行費」148百万円、「雑支出」258百万円に、「特別利益」に表示していた「投資有価証券売却益」2,172百万円、「その他」2百万円は、「その他」2,175百万円に、「特別損失」に表示していた「福ビル街区建替関連費用」2,197百万円、「その他」323百万円は、「投資有価証券評価損」1百万円、「その他」2,520百万円に組み替えています。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度について)

当社は、第176期定時株主総会決議に基づき、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)並びに役付執行役員及び執行役員(以下「取締役等」という。)を対象とした役員向け株式報酬制度を導入しています。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しています。

取引の概要

本制度では、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しています。これは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度509百万円及び211千株、当連結会計年度611百万円及び244千株です。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	674百万円
売掛金	49,354百万円
契約資産	1,846百万円

- 2 前受金、その他及び長期預り保証金のうち、契約負債の金額は次のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	15,243百万円

- 3 前連結会計年度(2021年3月31日)

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は427,089百万円です。
(2) 有形固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は87,712百万円です。

当連結会計年度(2022年3月31日)

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は437,453百万円です。
(2) 有形固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は88,107百万円です。

- 4 担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	14百万円	4百万円
商品及び製品	40百万円	40百万円
有形固定資産	91,404百万円	88,655百万円
(うち財団抵当権設定資産)	91,404百万円	88,655百万円
投資有価証券	31百万円	31百万円
投資その他の資産(その他)	416百万円	545百万円
合計	91,907百万円	89,277百万円

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形及び買掛金	335百万円	400百万円
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	40,651百万円	38,338百万円
合計	40,987百万円	38,739百万円

- 5 非連結子会社及び関連会社に係るものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	20,148百万円	21,502百万円
その他(出資金)	5,972百万円	4,673百万円

- 6 当社グループは下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、保証を行っており、その金額は次のとおりです。

(保証債務)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
福岡エアポートホールディングス株式会社	5,917百万円	5,917百万円
SOUTHGATE JOINT STOCK COMPANY	1,373百万円	- 百万円
SC NNR 1 Co.,Ltd.	401百万円	1,122百万円
新栄町商店街振興組合	124百万円	120百万円
提携住宅ローン利用顧客	- 百万円	55百万円
合計	7,817百万円	7,216百万円

- 7 流動負債及び固定負債のその他の引当金の内訳は次のとおりです。

(流動負債)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
ポイント引当金	26百万円	- 百万円
工事損失引当金	4百万円	- 百万円
合計	31百万円	- 百万円

(固定負債)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
旅行券等引換引当金	169百万円	- 百万円
ポイント引当金	138百万円	- 百万円
株式報酬引当金	324百万円	321百万円
合計	631百万円	321百万円

- 8 貸出コミットメント契約

一部の持分法適用会社に対する貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は下記のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
貸出実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が営業費に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	6百万円	17百万円

3 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	15,178百万円	14,632百万円
経費	10,601百万円	10,366百万円
諸税	1,148百万円	1,309百万円
減価償却費	2,579百万円	2,536百万円
のれん償却額	287百万円	168百万円
合計	29,795百万円	29,012百万円

4 営業費のうち、退職給付費用及び引当金繰入額の主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賞与引当金繰入額	4,769百万円	4,583百万円
役員賞与引当金繰入額	108百万円	169百万円
ポイント引当金繰入額	164百万円	-百万円
工事損失引当金繰入額	4百万円	-百万円
退職給付費用	2,736百万円	2,468百万円
役員退職慰労引当金繰入額	38百万円	31百万円
株式報酬費用	118百万円	107百万円

5 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産売却益は社有地売却益566百万円ほかです。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産売却益は宿泊施設売却益3,108百万円、社有地売却益1,792百万円ほかです。

6 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

受託工事金受入額はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

受託工事金受入額は筑豊電気鉄道線、遠賀野駅・感田駅間(遠賀野10号踏切道)軌道下污水管等布設工事25百万円です。

7 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

工事負担金等受入額は二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金182百万円、スマートウェルネス住宅等推進事業費補助金95百万円、鉄道施設総合安全対策事業費補助金62百万円ほかです。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

工事負担金等受入額は鉄道施設総合安全対策事業費補助金106百万円、福岡県鉄道駅舎等耐震改修事業費補助金47百万円、久留米市鉄道施設等耐震補強事業費補助金47百万円ほかです。

8 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額462百万円です。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額325百万円、法人税法第45条による圧縮額25百万円、法人税法第47条による圧縮額43百万円です。

9 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産除却損は建物136百万円ほかです。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産除却損は解体費用39百万円です。

10 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

11 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業毎、施設・店舗毎、遊休資産については主として個別物件毎に資産のグループ化を行っています。

当連結会計年度において、営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない以下の資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(土地、建物及び構築物等2,766百万円)として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しています。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失
レジャー施設	建物等	福岡県	875
賃貸施設	建物等	福岡県	422
宿泊施設	建物等	東京都	402
その他	のれん等	-	376
商業店舗	建物等	福岡県	270
賃貸施設	土地	福岡県	252
宿泊施設	建物等	韓国ソウル	87
営業施設	構築物等	福岡県	46
営業施設	建物等	福岡県	20
商業店舗	建物等	佐賀県	11

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、管理会計上の事業毎、施設・店舗毎、遊休資産については主として個別物件毎に資産のグループ化を行っています。

当連結会計年度において、営業損失を継続して計上し、今後も収益性の回復が見込まれない以下の資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(土地、建物等2,283百万円)として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しています。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準等に基づき算定しています。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.5%で割り引いて算定しています。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失
賃貸施設	建物等	福岡県	1,288
宿泊施設	建物等	タイバンコク	364
商業店舗	建物等	福岡県	269
営業施設	建物等	福岡県	263
商業店舗	建物等	佐賀県	31
営業施設	建物等	神奈川県	31
営業施設	建物等	東京都	11
営業施設	建物等	埼玉県	10
営業施設	土地	埼玉県	8
営業施設	建物等	佐賀県	1
営業施設	建物等	熊本県他	1

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,268百万円	3,680百万円
組替調整額	2,167百万円	252百万円
税効果調整前	4,101百万円	3,427百万円
税効果額	1,247百万円	1,062百万円
その他有価証券評価差額金	2,853百万円	2,364百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5百万円	5百万円
税効果額	1百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円	3百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	539百万円	1,644百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	539百万円	1,644百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,839百万円	488百万円
組替調整額	212百万円	47百万円
税効果調整前	2,051百万円	441百万円
税効果額	633百万円	132百万円
退職給付に係る調整額	1,418百万円	308百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	105百万円	1,649百万円
その他の包括利益合計	3,630百万円	1,241百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	79,360	-	-	79,360

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	597	3	20	580

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する自社の株式がそれぞれ229千株、211千株含まれています。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 3千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

役員向け株式給付信託による自社の株式の交付による減少 18千株

ストック・オプションの行使による減少 2千株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	442
合計							442

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,382	17.50	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	987	12.50	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 1. 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円を含めています。

2. 2020年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	987	利益剰余金	12.50	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	79,360	-	-	79,360

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	580	82	73	588

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する自社の株式がそれぞれ211千株、244千株含まれています。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

役員向け株式給付信託による自社の株式の取得による増加	78千株
単元未満株式の買取請求による増加	3千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

役員向け株式給付信託による自社の株式の交付による減少	45千株
ストック・オプションの行使による減少	27千株
単元未満株式の買増請求による減少	0千株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	405
合計							405

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	987	12.50	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月10日 取締役会	普通株式	987	12.50	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 1. 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。

2. 2021年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円を含めています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,382	利益剰余金	17.50	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円を含めています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	51,384百万円	70,828百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	316百万円	208百万円
役員報酬B I P 信託預金	23百万円	7百万円
現金及び現金同等物	51,045百万円	70,612百万円

2 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の引当金の増減額(は減少)」の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
旅行券等引換引当金の増減額	2百万円	- 百万円
ポイント引当金の増減額	32百万円	- 百万円
工事損失引当金の増減額	9百万円	4百万円
株式報酬引当金の増減額	74百万円	3百万円
合計	34百万円	8百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当する取引はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにIFRS第16号適用子会社における使用权資産

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として事務所、倉庫設備(建物及び構築物)及び営業用車両(機械装置及び運搬具)等です。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1,167百万円	1,162百万円
1年超	9,659百万円	8,853百万円
合計	10,827百万円	10,015百万円

(貸主側)

1 リース投資資産の内訳

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	49百万円	48百万円
1年超	232百万円	185百万円
合計	282百万円	233百万円

4 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業の設備投資計画等に基づき、必要な資金を調達(主に銀行借入や社債発行)しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日です。また、その一部については国際物流事業の輸出入取引に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

短期借入金、コマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る運転資金です。社債、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っています。

投資有価証券については信用情報や発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的に把握すること等によって管理しています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取締役会に報告しています。満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、リスク管理方針に従って為替予約を行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、関係各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)	25,166	25,166	-
資産計	25,166	25,166	-
(1)社債	122,000	122,674	674
(2)長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	189,028	190,350	1,322
負債計	311,028	313,025	1,997
デリバティブ取引(*3)	2	2	-

(*1)現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しています。

(*2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式等	24,494

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含めていません。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(*2)	21,286	21,286	-
資産計	21,286	21,286	-
(1)社債	152,000	151,007	992
(2)長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	171,494	172,854	1,360
負債計	323,494	323,861	367
デリバティブ取引(*3)	(120)	(120)	-

(*1)現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、記載を省略しています。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式等	25,168

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

(*4)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しています。当該出資の連結貸借対照表計上額は1,068百万円です。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,384	-	-	-
受取手形及び売掛金	48,227	-	-	-
合計	99,611	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	70,828	-	-	-
受取手形及び売掛金	57,230	-	-	-
合計	128,059	-	-	-

(注) 2 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	-	25,000	31,000	66,000
長期借入金	18,750	85,591	76,385	8,300
合計	18,750	110,591	107,385	74,300

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	-	25,000	31,000	96,000
長期借入金	24,598	82,147	57,838	6,910
合計	24,598	107,147	88,838	102,910

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	21,286	-	-	21,286
資産計	21,286	-	-	21,286
デリバティブ取引 通貨関連	-	120	-	120
負債計	-	120	-	120

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	-	151,007	-	151,007
	-	172,854	-	172,854
負債計	-	323,861	-	323,861

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は期末時点における先物為替相場に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類していません。

社債

当社の発行する社債の時価は、相場価格を用いて評価しています。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金(1年以内返済予定額を含む)

長期借入金(1年以内返済予定額を含む)の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	20,997	6,957	14,040
小計	20,997	6,957	14,040
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	4,168	5,358	1,189
小計	4,168	5,358	1,189
合計	25,166	12,316	12,850

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	16,526	5,693	10,832
小計	16,526	5,693	10,832
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	4,760	6,169	1,409
小計	4,760	6,169	1,409
合計	21,286	11,863	9,422

(注) 市場価格のない株式等は含まれていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,749	2,172	-
合計	2,749	2,172	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	244	53	10
合計	244	53	10

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	デリバティブ取引の 種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	韓国ウォン	2,531	-	126	126
	ニュージーランドドル	23	-	2	2

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	香港ドル		50	-	0
	中国元		33	-	0
	シンガポールドル		27	-	0
	米ドル		24	-	1
	ユーロ	9	-	0	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			(注) 2
	米ドル		65	-	
	ユーロ		33	-	
	カナダドル		2	-	
	中国元	0	-		

(注) 1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金に含めて記載しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建	買掛金			
	香港ドル		72	-	2
	シンガポールドル		37	-	1
	米ドル		37	-	2
	中国元	31	-	1	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			(注)2
	米ドル		82	-	
	ユーロ		33	-	
	中国元		5	-	
	カナダドル	5	-		

(注)1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形及び買掛金に含めて記載しています。

(2)金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	13,158	13,158	1,228 (注)2

(注)1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップによるものです。契約額及び時価については、当社持分相当額を乗じて算出しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	13,158	13,158	858 (注)2

(注)1 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 持分法適用会社で実施している長期借入金に対する金利スワップによるものです。契約額及び時価については、当社持分相当額を乗じて算出しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けています。従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、提出会社において退職給付信託を設定しています。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,368	34,026
勤務費用	1,989	1,972
利息費用	317	323
数理計算上の差異の発生額	187	15
退職給付の支払額	2,358	2,117
過去勤務費用の発生額	16	-
その他	506	69
退職給付債務の期末残高	34,026	34,259

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	16,384	18,919
期待運用収益	438	396
数理計算上の差異の発生額	2,038	473
事業主からの拠出額	511	508
退職給付の支払額	608	583
その他	155	-
年金資産の期末残高	18,919	19,715

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,490	4,289
退職給付費用	530	567
退職給付の支払額	378	359
制度への拠出額	117	170
その他	235	2
退職給付に係る負債の期末残高	4,289	4,328

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	30,173	30,313
年金資産	19,955	20,855
	10,218	9,457
非積立型制度の退職給付債務	9,178	9,414
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,396	18,872
退職給付に係る負債	23,347	22,913
退職給付に係る資産	3,950	4,040
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,396	18,872

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,989	1,972
利息費用	317	323
期待運用収益	438	396
数理計算上の差異の損益処理額	250	12
過去勤務費用の損益処理額	34	34
簡便法で計算した退職給付費用	530	567
その他	122	48
確定給付制度に係る退職給付費用	2,736	2,468

(注) 前連結会計年度については、上記の他に、割増退職金316百万円を、特別損失その他として計上していません。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	2,103	476
過去勤務費用	51	34
合計	2,051	441

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	49	426
未認識過去勤務費用	301	266
合 計	251	692

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	42%	44%
一般勘定	43%	33%
債券	14%	22%
その他	1%	1%
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26%、当連結会計年度28%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	主として 1.0%	主として 1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	主として 1.5%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業費の株式報酬費用	- 百万円	- 百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 10名	当社取締役 (社外取締役を除く) 11名	当社取締役 (社外取締役を除く) 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 59,200株	普通株式 68,800株	普通株式 69,200株
付与日	2010年8月6日	2011年8月5日	2012年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2010年8月7日から 2040年8月6日まで	2011年8月6日から 2041年8月5日まで	2012年8月4日から 2042年8月3日まで

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 11名	当社取締役 (社外取締役を除く) 11名	当社取締役 (社外取締役を除く) 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 59,600株	普通株式 54,200株	普通株式 39,200株
付与日	2013年8月2日	2014年8月8日	2015年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2013年8月3日から 2043年8月2日まで	2014年8月9日から 2044年8月8日まで	2015年8月1日から 2045年7月31日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しています。

- 2 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っています。株式数については、併合後の調整株式数を記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	28,600	41,800	59,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	10,600	13,400
失効	-	-	-
未行使残	28,600	31,200	45,600

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	54,800	54,200	39,200
権利確定	-	-	-
権利行使	3,600	-	-
失効	-	-	-
未行使残	51,200	54,200	39,200

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っています。「前連結会計年度末」、「権利行使」、「未行使残」の株式数については併合後の調整株式数を記載しています。

単価情報

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	-円	2,736円	2,708円
付与日における公正な評価単価	1,405円	1,315円	1,260円

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	2,563円	-円	-円
付与日における公正な評価単価	1,550円	1,595円	2,585円

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っています。「行使時平均株価」、「付与日における公正な評価単価」については併合後の調整価格を記載しています。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	6,286	6,216
税務上の繰越欠損金(注)2	4,851	5,306
未実現利益	4,349	4,194
退職給付信託設定額	3,930	3,930
減損損失	1,945	2,139
賞与引当金	1,793	1,752
資産除去債務	416	553
販売用不動産評価損	523	523
株式報酬費用	233	219
その他	1,932	2,039
繰延税金資産小計	26,261	26,874
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,088	1,659
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,407	3,547
評価性引当額小計(注)1	4,496	5,207
繰延税金資産合計	21,765	21,667
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,627	3,613
退職給付信託設定益	2,891	2,891
その他有価証券評価差額金	3,923	2,883
その他	1,489	2,143
繰延税金負債合計	10,931	11,532
繰延税金資産の純額	10,833	10,134

(注)1. 評価性引当額が710百万円増加しています。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことなどによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	21	2	1	56	47	4,721	4,851
評価性引当額	21	2	1	56	47	958	1,088
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,762	(b) 3,762

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b)将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	14	27	51	170	176	4,867	5,306
評価性引当額	12	27	47	166	172	1,232	1,659
繰延税金資産	1	0	3	3	3	3,634	(d) 3,646

(c)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(d)将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	-	30.5%
評価性引当額の増減	-	1.3%
交際費等損金不算入	-	1.0%
住民税均等割	-	1.0%
持分法投資損益	-	1.5%
関係会社の留保利益	-	0.8%
寄付金損金算入限度超過額	-	1.1%
その他	-	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	32.3%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸オフィスビルや商業ビル等を有しています。このうち、当社が有している賃貸オフィスビルや商業施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」としています。

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	58,576
		期中増減額	2,065
		期末残高	56,511
	期末時価	85,630	90,370
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	33,293
		期中増減額	1,320
		期末残高	31,973
	期末時価	65,741	67,839

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は設備投資(866百万円)、主な減少額は減価償却費(3,361百万円)、減損損失(218百万円)です。当連結会計年度の主な増加額は設備投資(485百万円)、資産除去債務(303百万円)、主な減少額は減価償却費(3,152百万円)です。
- 3 連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額もしくは指標等を用いて合理的な調整を行い算出した金額です。
- 4 連結貸借対照表計上額における前連結会計年度末残高は、土地(31,032百万円)、建物(57,452百万円)です。また、当連結会計年度末残高は、土地(31,372百万円)、建物(55,056百万円)です。
- 5 福ビル街区(福岡ビル、天神コアビル及び天神第一名店ビルを含む街区)は現在開発中であることから、時価を把握することが極めて困難であるため、上記には含めていません。なお、当連結貸借対照表計上額は、25,142百万円です。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	8,699	9,532
	賃貸費用	4,668	5,064
	差額	4,031	4,468
	その他(売却損益等)	1,637	3
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	4,472	5,009
	賃貸費用	4,255	4,974
	差額	217	35
	その他(売却損益等)	1,091	63

- (注) 1 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上していません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれています。
- 2 その他(売却損益等)は主に除却損及び福ビル街区建替関連費用です。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計		
鉄道事業	17,153					17,153		17,153
バス事業	43,439					43,439		43,439
賃貸事業		24,389				24,389		24,389
住宅事業		42,016				42,016		42,016
ストア事業			63,914			63,914		63,914
生活雑貨販売業			4,832			4,832		4,832
国際物流事業				196,205		196,205		196,205
国内物流事業				10,577		10,577		10,577
ホテル事業					16,338	16,338		16,338
旅行事業					1,329	1,329		1,329
娯楽事業					4,019	4,019		4,019
その他	12,116	11,748			8,513	32,379	30,499	62,878
内部営業収益	9,750	9,203	69	20,983	11,657	51,665	8,269	59,934
顧客との契約から 生じる収益	60,698	52,416	68,274	185,799	18,213	385,401	21,931	407,333
その他の収益(注) 2	2,260	16,534	402	0	330	19,527	298	19,825
外部顧客への営業収益	62,958	68,950	68,677	185,799	18,544	404,929	22,230	427,159

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

2. 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入等です。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 運輸業

電車、バス等による旅客の輸送サービスの提供を主に行っています。

輸送サービスには主に定期外収入と定期収入があり、定期外収入は顧客が目的地に着いた時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

定期収入は通用期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり均等に収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務を充足した時点等に受領しています。

(2) 不動産業

オフィスビル・商業施設及び賃貸住宅等の施設の貸付や、戸建住宅や分譲マンションの販売を主に行っています。施設の貸付は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に従い、リース取引として、その発生期間に収益を認識しています。

戸建住宅や分譲マンションの販売は、顧客に住居が引き渡された時点で、顧客が当該資産に対する支配を獲得することから、引渡し時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足する前に概ね受領しています。

(3) 流通業

生鮮食品や日用品、生活雑貨等の商品販売を主に行っています。

商品販売については、顧客に商品が引き渡された時点で、顧客が当該資産に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は履行義務の充足時点である商品引渡時を中心に、概ね1ヶ月以内に受領しています。

なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う金額を控除した純額で収益を認識しています。

(4) 物流業

航空機や船舶等を利用して貨物を運送するサービスの提供を主に行っています。

貨物を運送するサービスについては、顧客と合意した地点に貨物が到着した時点で、顧客がその便益を享受できることから、履行義務が充足されると判断し、到着日に収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから、概ね3ヶ月以内に受領しています。

(5) レジャー・サービス業

宿泊施設や娯楽施設に関して、施設及びサービスの提供を主に行っています。

宿泊施設については、顧客が客室を利用し、宿泊サービスの提供が完了した日毎に履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

娯楽施設については、施設またはサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務を充足した時点等に受領しています。

(6) その他

その他は、「車両整備関連事業」、「建設関連事業」を主に行っています。

「車両整備関連事業」は、車両の修繕、補修、点検等の整備業務の提供を主に行っており、整備作業完了時をもって履行義務が充足されると判断し収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから、概ね1ヶ月以内に受領しています。

「建設関連事業」は、施設、設備等の設計及び施工業務の提供を主に行っており、工事の進捗に応じて履行義務が充足されると判断し、履行義務の進捗に応じて収益を認識しています。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、履行義務の進捗に応じて収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しています。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	38,867
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	50,029
契約資産（期首残高）	1,245
契約資産（期末残高）	1,846
契約負債（期首残高）	12,173
契約負債（期末残高）	15,243

(注) 1. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は4,916百万円です。

2. 当連結会計年度において契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。

3. 契約資産は、工事契約等において、進捗度に応じて認識した収益に係る期末日時点で未請求の連結子会社の権利に関するものです。

契約資産は、顧客の検収を受けた時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。
契約資産は、連結貸借対照表において「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めています。
契約負債は、主に、不動産業におけるシニアマンション入居一時金や、運輸業における定期券の前受金に関するものです。
契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
契約負債は、「前受金」、流動負債の「その他」、「長期預り保証金」に含めています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

残存履行義務に配分した取引価格の主な内容は、不動産業におけるシニアマンション入居一時金や、その他「建設関連事業」等における工事契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
1年以内	6,011
1年超2年以内	2,914
2年超3年以内	2,270
3年超	6,731
合計	17,929

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

当社グループは、鉄道事業、バス事業等の運輸業を中核に幅広い事業活動を展開しており、当社及びグループ会社の事業の種類別の区分により、経営を管理しています。

したがって、当社グループは、事業の種類別のセグメントから構成されており、「運輸業」、「不動産業」、「流通業」、「物流業」及び「レジャー・サービス業」の5つを報告セグメントとしています。「運輸業」は、鉄道事業、バス事業等を行っています。「不動産業」は、賃貸事業、住宅事業等を行っています。「流通業」は、ストア事業等を行っています。「物流業」は、国際物流事業等を行っています。「レジャー・サービス業」は、ホテル事業、旅行事業、広告事業等を行っています。

なお、当連結会計年度に、グループ経営の更なる効率化を図るため、「不動産業」の㈱スピナは「レジャー・サービス業」の㈱サンレストを吸収合併しました。この組織再編に伴い、従来㈱サンレストが行っていた事業は「レジャー・サービス業」から「不動産業」へ変更しています。

また、収益力の拡大を図るため、「レジャー・サービス業」の㈱西鉄プラザが行っていた飲食事業を「流通業」の㈱西鉄ストアに承継させる吸収分割を実施しました。この組織再編に伴い、従来㈱西鉄プラザが行っていた飲食事業は「レジャー・サービス業」から「流通業」へ変更しています。

前連結会計年度のセグメント情報については、当該変更後の区分に基づき作成したものを開示しています。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。セグメント間の内部営業収益又は振替高は、市場実勢価格に基づいています。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更していません。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「運輸業」の営業収益は764百万円減少、セグメント損失は44百万円減少、「不動産業」の営業収益は967百万円減少、セグメント利益は661百万円減少、「流通業」の営業収益は6,877百万円減少、「物流業」の営業収益は3,209百万円減少、セグメント利益は464百万円減少、「レジャー・サービス業」の営業収益は2,166百万円減少、セグメント損失は15百万円減少、「その他」の営業収益は8,429百万円減少、セグメント利益は6百万円減少しています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	連結 財務諸表 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	58,441	59,792	75,903	111,025	16,257	321,419	24,701	-	346,121
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1,371	5,152	233	384	3,404	10,547	11,762	22,310	-
計	59,812	64,945	76,136	111,409	19,662	331,966	36,464	22,310	346,121
セグメント利益 又は損失()	11,838	7,278	1,062	3,819	10,633	10,311	1,102	292	9,501
セグメント資産	208,348	260,820	19,920	43,101	89,949	622,139	36,926	48,738	707,804
その他の項目									
減価償却費	8,935	5,557	1,097	1,789	2,796	20,176	1,078	458	20,796
のれん償却費	41	-	-	245	-	287	-	-	287
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,440	11,932	437	2,415	6,659	25,885	422	71	26,236

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	調整額	連結 財務諸表 計上額
	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・ サービス業	計			
営業収益									
外部顧客への営業収益	62,958	68,950	68,677	185,799	18,544	404,929	22,230	-	427,159
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	899	5,148	58	369	2,659	9,134	7,916	17,051	-
計	63,857	74,098	68,736	186,168	21,203	414,064	30,146	17,051	427,159
セグメント利益 又は損失()	4,699	8,158	629	11,482	6,625	8,945	1,708	201	10,451
セグメント資産	212,363	268,341	19,026	57,771	84,945	642,448	37,747	54,304	734,500
その他の項目									
減価償却費	7,456	5,670	926	1,796	2,928	18,777	1,058	424	19,411
のれん償却費	27	-	-	141	-	168	-	-	168
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,315	6,436	961	1,916	1,852	15,483	696	136	16,043

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ICカード事業、車両整備関連事業、建設関連事業及び金属リサイクル事業を含んでいます。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	331,966	414,064
「その他」の区分の営業収益	36,464	30,146
セグメント間取引消去	22,310	17,051
連結財務諸表の営業収益	346,121	427,159

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,311	8,945
「その他」の区分の利益	1,102	1,708
セグメント間取引消去	635	554
全社費用(注)	928	756
連結財務諸表の営業利益又は営業損失()	9,501	10,451

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理費です。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	622,139	642,448
「その他」の区分の資産	36,926	37,747
セグメント間債権等の相殺消去	95,344	103,710
全社資産(注)	144,083	158,014
連結財務諸表の資産合計	707,804	734,500

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金・預金、有価証券等です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	20,176	18,777	1,078	1,058	458	424	20,796	19,411
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	25,885	15,483	422	696	71	136	26,236	16,043

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、親会社の本社資産の設備投資及びセグメント間消去です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
278,019	35,049	16,659	16,391	346,121

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
305,401	63,522	30,104	28,131	427,159

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	425	510	376	1,436	17	-	2,766

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	1,289	301	-	693	-	-	2,283

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	41	-	-	245	-	-	-	287
当期末残高	27	-	-	230	-	-	-	258

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	運輸業	不動産業	流通業	物流業	レジャー・サービス業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	27	-	-	141	-	-	-	168
当期末残高	-	309	-	119	-	-	-	429

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員	林田 浩一	-	-	当社取締役専務 執行役員(注)3	(被所有) 直接 0.01	商品の販売	分譲マンシ ョンの販売 (注)1	49	-	-
役員が 代表を 務める 会社	株式会社 福岡銀行 (柴戸隆成が 代表を務め る会社)	福岡市中 央区天神 二丁目13 番1号	82,329	銀行業	(被所有) 直接 4.93	資金の借入	運転資金及 び設備資金 の借入 (注)2	6,550	短期借入金 長期借入金	9,810 28,008

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 分譲マンションの販売については、一般取引条件と同様に決定しています。

2 株式会社福岡銀行との取引は、いわゆる第三者のための取引で、取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様です。

3 林田 浩一氏は2021年4月1日より当社代表取締役社長執行役員に就任しました。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高
役員の 配偶者	藤田 智香子 (藤田 浩展 の配偶者)	-	-	-	なし	商品の販売	分譲マンシ ョンの販売 (注)1	38	-	-
役員が 代表を 務める 会社	株式会社 福岡銀行 (柴戸隆成が 代表を務め る会社)	福岡市中 央区天神 二丁目13 番1号	82,329	銀行業	(被所有) 直接 4.93	資金の借入	運転資金及 び設備資金 の借入 (注)2	-	短期借入金 長期借入金	10,264 23,694

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 分譲マンションの販売については、一般取引条件と同様に決定しています。

2 株式会社福岡銀行との取引は、いわゆる第三者のための取引で、取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様です。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は福岡国際空港(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	福岡国際空港(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	49,487	50,011
固定資産合計	391,404	375,738
流動負債合計	7,405	19,222
固定負債合計	437,125	426,229
純資産合計	3,638	19,701
営業収益	14,612	17,700
税引前当期純損失()	22,183	17,470
当期純損失()	21,971	17,100

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,083.74円	2,191.06円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	153.27円	125.31円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	- 円	124.91円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	12,074	9,873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	12,074	9,873
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,775	78,796
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	249
(うち新株予約権(千株))	-	(249)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	169,946	179,084
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,788	6,491
(うち新株予約権(百万円))	(442)	(405)
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,346)	(6,085)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	164,157	172,593
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	78,779	78,771

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上「期中平均株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前連結会計年度216千株、当連結会計年度206千株)を控除しています。
5. 1株当たり純資産額の算定上「期末株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前連結会計年度211千株、当連結会計年度244千株)を控除しています。
6. (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しています。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益はそれぞれ16.47円及び9.42円減少しています。

(重要な後発事象)

コマーシャル・ペーパーの発行

当社は、運転資金の確保を目的として、コマーシャル・ペーパーを次のとおり発行しました。

- (1) 発行年月日 2022年4月20日
- (2) 発行総額 100億円
- (3) 利率 短期金融市場金利を勘案して決定した利率
- (4) 償還期限 2022年6月30日
- (5) 償還方法 満期一括償還

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
当社	第42回無担保社債	2013年 6月3日	7,000	7,000	1.010	なし	2023年 6月2日
当社	第43回無担保社債	2014年 4月11日	10,000	10,000	0.783	なし	2024年 4月11日
当社	第44回無担保社債	2016年 3月4日	8,000	8,000	0.345	なし	2026年 3月4日
当社	第45回無担保社債	2016年 3月4日	8,000	8,000	0.717	なし	2031年 3月4日
当社	第46回無担保社債	2016年 9月9日	10,000	10,000	0.690	なし	2036年 9月9日
当社	第47回無担保社債	2017年 4月14日	14,000	14,000	0.903	なし	2037年 4月14日
当社	第48回無担保社債	2017年 9月6日	10,000	10,000	0.782	なし	2037年 9月4日
当社	第49回無担保社債	2018年 4月13日	10,000	10,000	0.753	なし	2038年 4月13日
当社	第50回無担保社債	2018年 9月6日	10,000	10,000	0.395	なし	2028年 9月6日
当社	第51回無担保社債	2019年 5月30日	15,000	15,000	0.672	なし	2039年 5月30日
当社	第52回無担保社債	2020年 5月1日	13,000	13,000	0.520	なし	2030年 5月1日
当社	第53回無担保社債	2020年 5月1日	7,000	7,000	0.780	なし	2040年 5月1日
当社	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2021年 6月22日	-	20,000	0.590	なし	2056年 6月22日
当社	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2021年 6月22日	-	10,000	0.670	なし	2058年 6月21日
合計			122,000	152,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	7,000	10,000	8,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	64,304	69,786	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	21,056	26,394	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,276	1,330	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	176,772	152,432	0.6	2023年1月6日～ 2040年9月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,990	3,257	-	2023年1月1日～ 2032年11月30日
その他有利子負債 1年以内に返済予定の コマーシャル・ペーパー	10,000	-	-	-
小計	276,399	253,201	-	-
内部取引の消去	48,704	52,859	-	-
合計	227,694	200,341	-	-

- (注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24,123	19,465	18,637	19,920
リース債務	1,029	646	439	289

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	88,978	187,727	301,013	427,159
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	494	1,490	9,162	16,138
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	171	1	5,092	9,873
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり 四半期(当期)純損失() (円)	2.18	0.01	64.63	125.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	2.18	2.19	64.62	60.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第181期 (2021年3月31日)	第182期 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,558	49,896
受取手形	25	14
未収運賃	1,458	1,607
未収金	24,539	28,053
未収収益	338	337
未収消費税等	801	-
未収還付法人税等	676	-
短期貸付金	5,326	8,783
販売土地及び建物	4 60,102	4 58,844
貯蔵品	914	889
前払費用	630	743
その他	8,958	8,967
貸倒引当金	4	2
流動資産合計	142,325	158,134
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	200,981	203,168
減価償却累計額	133,263	136,225
有形固定資産（純額）	67,718	66,943
無形固定資産	754	809
鉄道事業固定資産合計	1, 2 68,472	1, 2, 4 67,752
自動車事業固定資産		
有形固定資産	85,129	83,511
減価償却累計額	61,688	62,061
有形固定資産（純額）	23,441	21,449
無形固定資産	712	511
自動車事業固定資産合計	1, 2 24,153	1, 2 21,960

(単位：百万円)

	第181期 (2021年3月31日)	第182期 (2022年3月31日)
兼業固定資産		
有形固定資産	363,313	362,859
減価償却累計額	156,357	158,391
有形固定資産(純額)	206,956	204,467
無形固定資産	1,302	1,103
兼業固定資産合計	1, 2, 4 208,258	1, 2, 4 205,570
各事業関連固定資産		
有形固定資産	8,732	11,699
減価償却累計額	3,568	6,316
有形固定資産(純額)	5,163	5,383
無形固定資産	379	282
各事業関連固定資産合計	1, 4 5,542	1, 4 5,665
建設仮勘定		
鉄道事業	78,426	87,731
自動車事業	29	28
兼業	12,927	9,871
各事業関連	4	92
建設仮勘定合計	91,387	97,723
投資その他の資産		
投資有価証券	28,574	25,399
関係会社株式	44,605	47,463
その他の関係会社有価証券	3,000	4,457
出資金	0	0
関係会社出資金	1,845	1,845
長期貸付金	6,121	5,162
長期前払費用	3,796	3,885
前払年金費用	3,382	3,587
繰延税金資産	2,719	2,617
その他	2 2,490	2 3,135
貸倒引当金	60	52
投資その他の資産合計	96,476	97,502
固定資産合計	494,292	496,175
資産合計	636,618	654,310

(単位：百万円)

	第181期 (2021年3月31日)		第182期 (2022年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
短期借入金	3	58,915	3	60,441
1年内返済予定の長期借入金	2	18,379	2	23,746
コマーシャル・ペーパー		10,000		-
リース債務		25		24
未払金		24,050		23,442
未払費用		1,610		1,699
未払消費税等		-		612
未払法人税等		-		112
預り連絡運賃		61		63
預り金		3,221		4,149
前受運賃		1,785		2,244
前受金		66,763		75,464
前受収益		690		735
賞与引当金		1,596		1,638
役員賞与引当金		75		137
資産除去債務		46		-
1年内返還予定の預り保証金		12		11
従業員預り金		1,537		1,595
その他		878		1,382
流動負債合計		189,651		197,502
固定負債				
社債		122,000		152,000
長期借入金	2	158,840	2	135,093
リース債務		117		107
長期未払金		394		307
ポイント引当金		125		-
株式報酬引当金		324		321
退職給付引当金		12,814		12,773
関係会社事業損失引当金		3,567		4,778
資産除去債務		687		1,013
長期預り保証金		22,170		25,029
固定負債合計		321,040		331,424
負債合計		510,692		528,926

(単位：百万円)

	第181期 (2021年3月31日)	第182期 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,157	26,157
資本剰余金		
資本準備金	12,914	12,914
資本剰余金合計	12,914	12,914
利益剰余金		
利益準備金	5,054	5,054
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,947	7,087
買換資産圧縮特別勘定積立金	-	1,096
別途積立金	66,150	66,150
繰越利益剰余金	1,682	1,325
利益剰余金合計	78,835	80,713
自己株式	1,220	1,278
株主資本合計	116,686	118,507
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,797	6,470
評価・換算差額等合計	8,797	6,470
新株予約権	442	405
純資産合計	125,926	125,383
負債純資産合計	636,618	654,310

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第181期 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	第182期 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	14,358	15,630
運輸雑収	684	703
鉄道事業営業収益合計	15,042	16,334
営業費		
運送営業費	10,221	10,392
一般管理費	917	870
諸税	1,237	1,232
減価償却費	4,527	4,126
鉄道事業営業費合計	16,903	16,622
鉄道事業営業損失()	1,861	288
自動車事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	22,295	25,231
運輸雑収	2,902	2,691
自動車事業営業収益合計	25,197	27,923
営業費		
運送営業費	26,625	26,235
一般管理費	2,193	2,024
諸税	780	808
減価償却費	3,321	2,478
自動車事業営業費合計	32,921	31,546
自動車事業営業損失()	7,723	3,623
兼業営業利益		
営業収益		
住宅収入	33,779	42,016
賃貸収入	15,492	17,066
国際物流収入	41,319	64,940
その他の収入	6,529	8,643
兼業営業収益合計	97,121	132,666
営業費		
売上原価	75,387	104,287
販売費及び一般管理費	9,560	10,871
諸税	4,498	4,777
減価償却費	7,159	7,331
兼業営業費合計	96,606	127,268
兼業営業利益	514	5,398
全事業営業利益又は全事業営業損失()	9,069	1,486

(単位：百万円)

	第181期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第182期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取利息	84	108
有価証券利息	0	0
受取配当金	1 4,248	1 5,171
物品売却益	73	48
その他	1,212	1,483
営業外収益合計	5,619	6,812
営業外費用		
支払利息	937	919
社債利息	876	988
関係会社事業損失引当金繰入額	1,636	1,750
その他	287	405
営業外費用合計	3,736	4,063
経常利益又は経常損失()	7,187	4,235
特別利益		
固定資産売却益	2 566	2 4,883
工事負担金等受入額	3 197	3 244
投資有価証券売却益	2,124	-
その他	-	6
特別利益合計	2,889	5,134
特別損失		
固定資産圧縮損	4 194	4 242
固定資産除却損	5 451	5 39
減損損失	1,870	1,288
関係会社事業損失引当金繰入額	1,066	-
関係会社株式評価損	769	2,037
その他	2,201	358
特別損失合計	6,553	3,965
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	10,851	5,403
法人税、住民税及び事業税	762	269
法人税等調整額	2,465	1,331
法人税等合計	3,227	1,061
当期純利益又は当期純損失()	7,623	4,342

【営業費明細表】

区分	注記 番号	第181期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第182期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費	1				
運送営業費					
人件費		3,610		3,474	
経費		6,611		6,918	
計			10,221		10,392
一般管理費					
人件費		512		469	
経費		404		401	
計			917		870
諸税			1,237		1,232
減価償却費		4,527		4,126	
鉄道事業営業費合計			16,903		16,622
自動車事業営業費	2				
運送営業費					
人件費		14,966		14,619	
経費		11,659		11,616	
計			26,625		26,235
一般管理費					
人件費		1,225		1,091	
経費		968		933	
計		2,193		2,024	
諸税		780		808	
減価償却費		3,321		2,478	
自動車事業営業費合計			32,921		31,546
兼業営業費	3				
売上原価					
住宅原価		23,447		30,184	
国際物流原価		30,839		51,665	
その他営業原価		21,100		22,438	
計			75,387		104,287
販売費及び一般管理費					
人件費		3,026		3,057	
経費		6,534		7,814	
計			9,560		10,871
諸税		4,498		4,777	
減価償却費		7,159		7,331	
兼業営業費合計			96,606		127,268
全事業営業費合計			146,431		175,438

(注)

第181期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第182期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<p>事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用は次のとおりです。</p> <p>(注) 1 鉄道事業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">運送営業費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 3,456百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">修繕費 2,375百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">動力費 1,162百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 2,143百万円</p> <p>2 自動車事業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">運送営業費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 14,202百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">修繕費 2,107百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">燃料費 2,239百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">管理委託料 2,606百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 1,393百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">公物使用料 1,421百万円</p> <p>3 兼業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 2,840百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">広告宣伝費 1,216百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 4,567百万円</p> <p>営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額の主なものは次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 1,596百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額 75百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">ポイント引当金繰入額 125百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 1,519百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">株式報酬費用 110百万円</p> <p>営業費(全事業)の一般管理費に含まれている研究開発費はありません。</p>	<p>事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用は次のとおりです。</p> <p>(注) 1 鉄道事業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">運送営業費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 3,364百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">修繕費 2,604百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">動力費 1,237百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 2,079百万円</p> <p>2 自動車事業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">運送営業費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 13,936百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">修繕費 2,055百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">燃料費 2,817百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">管理委託料 2,333百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 1,378百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">公物使用料 1,250百万円</p> <p>3 兼業営業費</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</p> <p style="padding-left: 40px;">給与 2,913百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">広告宣伝費 1,415百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">手数料 5,355百万円</p> <p>営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額の主なものは次のとおりです。</p> <p style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額 1,638百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額 137百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">退職給付費用 1,272百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">株式報酬費用 99百万円</p> <p>同 左</p>

【株主資本等変動計算書】

第181期(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	26,157	12,914	-	12,914
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立				
当期純損失()				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	26,157	12,914	-	12,914

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		固定資産圧縮積立金	買換資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,054	5,421	-	66,150	12,203	88,829
当期変動額						
剰余金の配当					2,369	2,369
固定資産圧縮積立金の積立		533			533	
固定資産圧縮積立金の取崩		6			6	
買換資産圧縮特別勘定積立金の積立						
当期純損失()					7,623	7,623
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰余金への振替					1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	526	-	-	10,520	9,994
当期末残高	5,054	5,947	-	66,150	1,682	78,835

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,259	126,641	6,013	6,013	444	133,099
当期変動額						
剰余金の配当		2,369				2,369
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
買換資産圧縮特別勘定 積立金の積立						
当期純損失()		7,623				7,623
自己株式の取得	9	9				9
自己株式の処分	48	47				47
利益剰余金から資本剰 余金への振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,784	2,784	2	2,781
当期変動額合計	38	9,955	2,784	2,784	2	7,173
当期末残高	1,220	116,686	8,797	8,797	442	125,926

第182期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	26,157	12,914	-	12,914
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	26,157	12,914	-	12,914
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の 積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
買換資産圧縮特別勘定 積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			16	16
利益剰余金から資本剰 余金への振替			16	16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	26,157	12,914	-	12,914

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		固定資産圧縮積立 金	買換資産圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,054	5,947	-	66,150	1,682	78,835
会計方針の変更による 累積的影響額					472	472
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,054	5,947	-	66,150	1,210	78,362
当期変動額						
剰余金の配当					1,974	1,974
固定資産圧縮積立金の 積立		1,849			1,849	
固定資産圧縮積立金の 取崩		710			710	
買換資産圧縮特別勘定 積立金の積立			1,096		1,096	
当期純利益					4,342	4,342
自己株式の取得						
自己株式の処分						
利益剰余金から資本剰 余金への振替					16	16
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	1,139	1,096	-	115	2,350
当期末残高	5,054	7,087	1,096	66,150	1,325	80,713

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,220	116,686	8,797	8,797	442	125,926
会計方針の変更による 累積的影響額		472				472
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,220	116,213	8,797	8,797	442	125,453
当期変動額						
剰余金の配当		1,974				1,974
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
買換資産圧縮特別勘定 積立金の積立						
当期純利益		4,342				4,342
自己株式の取得	220	220				220
自己株式の処分	163	146				146
利益剰余金から資本剰 余金への振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,327	2,327	36	2,363
当期変動額合計	57	2,293	2,327	2,327	36	69
当期末残高	1,278	118,507	6,470	6,470	405	125,383

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券は、満期保有目的債券については償却原価法(定額法)です。

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法です。

その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)であり、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法です。

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法です。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物は個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)であり、貯蔵品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)です。

固定資産の減価償却の方法

1 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。鉄道事業固定資産の構築物のうち、取替資産については、取替法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

車両及び機械装置 5～15年

2 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

3 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

引当金の計上基準

1 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

2 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

3 役員賞与引当金

取締役及び執行役員等に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しています。

4 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しています。

5 株式報酬引当金

役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役並びに役付執行役員及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額に基づき計上しています。

6 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

重要な収益及び費用の計上基準

当社は、電車、バス等による旅客の輸送サービスに加え、住宅の販売、貨物の運送サービスや宿泊サービスの提供などを主な事業活動として行っています。

これらに係るサービスの提供については、役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。また、一定期間にわたる契約の場合は、履行義務が一定期間にわたり充足されると判断し、期間に応じて収益を認識しています。商品及び製品の販売については、引き渡しが行われた時点で履行義務が充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しています。

工事負担金等の会計処理

当社は、国又は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けています。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しています。なお、損益計算書においては、受託工事金受入額及び工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

ヘッジ会計の方法

1 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

2 ヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務及び外貨予定取引

3 ヘッジ方針

通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っていません。

4 ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時にリスク管理方針に従って、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、有効性の判定は省略しています。

その他財務諸表作成のための重要な事項

1 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表と異なっています。

2 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、翌事業年度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定です。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	2,719	2,617
繰延税金負債と相殺前の金額	12,438	12,369

(2) 会計上の見積りの内容

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	1,870	1,288
鉄道事業固定資産	68,472	67,752
自動車事業固定資産	24,153	21,960
兼業事業固定資産	208,258	205,570
各事業関連固定資産	5,542	5,665
建設仮勘定	91,387	97,723

(2) 会計上の見積りの内容

金額の算出方法

当社は、減損の兆候が認められた資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。割引前将来キャッシュ・フローは、当社グループの“修正”第15次中期経営計画2022年度計画を基礎として、現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し、経済的残存使用年数にわたる将来キャッシュ・フローを見積もって算出しています。

主要な仮定

新たな変異株であるオミクロン株の感染急拡大や、度重なる緊急事態宣言等の影響などもあり、当事業年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響を多くの事業で受けていますが、事業毎の直近の状況を踏まえ、今後も一定程度回復するものの、影響が継続するとの仮定において、割引前将来キャッシュ・フローを算定しています。特にホテル事業に係る資産グループ(有形固定資産の帳簿価額53,006百万円、無形固定資産の帳簿価額172百万円)においては、海外との移動の制限や国内での移動自粛などにより需要が低迷し、複数の資産グループで減損の兆候が認められ、国内ホテルについては、以下の仮定を用いた割引前将来キャッシュ・フローに基づいて、減損損失の認識の要否について検討しました。

ワクチン接種や経口抗ウイルス薬の普及が進むことで、感染者数が抑制され、活動制限の緩和などにより経済活動が正常化に向かうことで需要が回復し、国内ホテルは2022年度末までに客室稼働率が80%程度まで回復し、その後も同程度で推移するものと仮定しています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社では、合理的な仮定に基づき、割引前将来キャッシュ・フロー及び割引後将来キャッシュ・フローを算定していますが、感染症の収束等の予測にあたっては不確定要素が多く、今後、見直しが必要となった場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

3 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損	769	2,037
関係会社株式	44,605	47,463

(2) 会計上の見積りの内容

金額の算出方法

当社は、関係会社株式の実質価額が著しく下落し、回復可能性が認められない場合は帳簿価額を実質価額まで減損処理しています。回復可能性の判定は、当社グループの“修正”第15次中期経営計画2022年度計画を基礎とした、関係会社の合理的な事業計画や、過去の実績との乖離程度を含めて、各社の財政状態を個別に見積もり判定しています。

主要な仮定

新たな変異株であるオミクロン株の感染急拡大や、度重なる緊急事態宣言等の影響などもあり、当事業年度においても、多くの関係会社で新型コロナウイルス感染症の影響を受けています。各関係会社における実質価額の回復可能性の判定にあたっては、2023年度までは、当社グループの“修正”第15次中期経営計画2022年度計画に基づき、ワクチン接種や経口抗ウイルス薬の普及が進むことで感染症数が抑制され、活動制限の緩和などにより経済活動が正常化に向かうと仮定しています。

また、“修正”第15次中期経営計画2022年度計画を超える2024年度以降については、新型コロナウイルス感染症の影響から緩やかに回復すると仮定しています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社では、合理的な仮定に基づき、関係会社株式の実質価額の回復可能性を判定していますが、新型コロナウイルス感染症の収束等の予測にあたっては不確定要素が多く、今後、見直しが必要となった場合、関係会社株式評価損の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 定期券発売に係る収益認識

従来は、発売日を基準とした期間計算に基づき収益を認識していましたが、有効開始日から履行義務が充足されることから、有効開始日を基準とした期間計算に基づき収益を認識しています。

(2) シニアマンション入居一時金に係る収益認識

従来は、想定居住期間を超えて入居契約が継続する場合に備えて受領する入居一時金について、当該入居一時金の返還不要が確定した時点で収益を認識していましたが、入居契約が終了した時点もしくは、想定居住期間を超えた場合は、その後の居住期間を合理的に見積り、当該期間に応じて履行義務が充足されることから、当該期間にわたり収益を認識しています。

(3) 国際貨物の運送サービス(輸出)に係る収益認識

従来は、出荷業務の完了時点で収益を認識していましたが、顧客と合意した地点に貨物が到着した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 広告掲載料に係る収益認識

従来は、掲載時点で収益を認識していましたが、掲載期間にわたり履行義務が充足されることから、当該期間にわたり収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利

益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、未収金は1,527百万円減少し、未払金は1,310百万円減少し、その他の科目については影響軽微です。当事業年度の損益計算書は、兼業営業収益は2,219百万円減少し、兼業営業費は1,341百万円減少し、全事業営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ813百万円減少しています。鉄道事業営業収益及び営業費並びに自動車事業営業収益及び営業費に与える影響は軽微です。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は472百万円減少しています。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「福ビル街区建替関連費用」は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」に表示していた「福ビル街区建替関連費用」2,197百万円、「その他」3百万円は、「その他」2,201百万円に組み替えています。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度について)

当社は、第176期定時株主総会決議に基づき、役員向け株式報酬制度を導入しています。その対象者は、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）並びに役付執行役員及び執行役員（以下「取締役等」という。）としています。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しています。

取引の概要

本制度では、役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しています。これは、信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものです。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度509百万円及び211千株、当事業年度611百万円及び244千株です。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の圧縮記帳

第181期(2021年3月31日)

(1) 固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は80,227百万円です。

第182期(2022年3月31日)

(1) 固定資産の取得価額から控除した工事負担金等の圧縮記帳累計額は80,470百万円です。

2 担保資産

(1) 財団

	第181期 (2021年3月31日)	第182期 (2022年3月31日)
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	67,611百万円	66,838百万円
自動車事業固定資産(道路交通事業財団)	23,151百万円	21,176百万円
兼業固定資産(観光施設財団)	642百万円	640百万円

担保付債務は以下のとおりです。

	第181期 (2021年3月31日)	第182期 (2022年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	40,651百万円	38,338百万円

(2) 上記のほか、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき、以下の資産を供託しています。

	第181期 (2021年3月31日)	第182期 (2022年3月31日)
投資その他の資産(その他)	215百万円	242百万円

3 関係会社に係わるもの

区分掲記されたもの以外で、関係会社に係わるものは次のとおりです。

	第181期 (2021年3月31日)	第182期 (2022年3月31日)
短期借入金	36,865百万円	38,391百万円

4 固定資産等の所有目的の変更

第181期(2021年3月31日)

(1) 有形固定資産に計上していた土地等のうち、自動車事業固定資産1百万円、兼業固定資産569百万円を流動資産の販売土地及び建物に振替えています。

第182期(2022年3月31日)

(1) 有形固定資産に計上していた土地等のうち、兼業固定資産1,153百万円、各事業関連固定資産51百万円を流動資産の販売土地及び建物に振替えています。

5 保証債務及び保証予約等

下記の会社等の借入金及び営業取引に係わる債務に対し、次のとおり保証及び保証予約等を行っています。

	第181期 (2021年3月31日)	第182期 (2022年3月31日)
(保証債務)		
NNR Hotels International(Thailand)	9,139百万円	11,038百万円
福岡エアポートホールディングス株式会社	5,917百万円	5,917百万円
SC NNR 1 Co.,Ltd.	401百万円	1,122百万円
九州メタル産業株式会社	1,246百万円	1,068百万円
NNR Hotels International Korea	2,031百万円	1,036百万円
西鉄旅行株式会社	106百万円	131百万円
新栄町商店街振興組合	124百万円	120百万円
NNR・グローバル・ロジスティクス(オランダ)	39百万円	107百万円
提携住宅ローン利用顧客	- 百万円	55百万円
マリンワールドPFI株式会社	47百万円	47百万円
SOUTHGATE JOINT STOCK COMPANY	1,373百万円	- 百万円
NNR Global Logistics NEW ZEALAND LTD	30百万円	- 百万円
小計	20,457百万円	20,645百万円
(保証予約等)		
福岡小松フォークリフト株式会社	150百万円	150百万円
小計	150百万円	150百万円
合計	20,607百万円	20,795百万円

6 貸出コミットメント契約

一部の持分法適用会社に対する貸出コミットメント契約を締結しており、貸出未実行残高等は下記のとおりです。

	第181期 (2021年3月31日)	第182期 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
貸出実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係るものは次のとおりです。

	第181期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第182期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	3,553百万円	4,283百万円

2 第181期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産売却益は社有地売却益566百万円です。

第182期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産売却益は宿泊施設売却益3,129百万円、社有地売却益1,747百万円ほかです。

3 第181期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

工事負担金等受入額はスマートウェルネス住宅等推進事業費補助金95百万円、自動車環境総合改善対策費補助金23百万円、運輸事業振興助成交付金21百万円ほかです。

第182期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

工事負担金等受入額は鉄道施設総合安全対策事業費補助金71百万円、福岡県鉄道駅舎等耐震改修事業費補助金47百万円、久留米市鉄道施設等耐震補強事業費補助金47百万円ほかです。

4 第181期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額194百万円です。

第182期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産圧縮損は法人税法第42条による圧縮額242百万円です。

5 第181期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

固定資産除却損は建物136百万円ほかです。

第182期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

固定資産除却損は解体費用39百万円です。

(株主資本等変動計算書関係)

第181期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	597	3	20	580

(注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する自社の株式がそれぞれ、229千株、211千株含まれています。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取請求による増加 3千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

ストック・オプションの行使による減少 2千株

役員向け株式給付信託による自社の株式の交付による減少 18千株

第182期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	580	82	73	588

(注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、役員向け株式給付信託が所有する自社の株式がそれぞれ、211千株、244千株含まれています。

2. 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

役員向け株式給付信託による自社の株式の取得による増加 78千株

単元未満株式の買取請求による増加 3千株

減少数の内訳は、次のとおりです。

役員向け株式給付信託による自社の株式の交付による減少 45千株

ストック・オプションの行使による減少 27千株

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

(有価証券関係)

第181期(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 27,672百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 16,932百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

第182期(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 30,971百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 16,492百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:百万円)	
	第181期 (2021年3月31日)	第182期 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託設定額	3,930	3,930
退職給付引当金	2,978	2,914
税務上の繰越欠損金	2,905	2,873
関係会社事業損失引当金	1,087	1,457
有価証券評価減	1,007	1,081
減損損失	594	807
賞与引当金	487	499
販売用不動産評価損	468	468
資産除去債務	223	309
株式報酬費用	233	219
その他	1,323	1,280
繰延税金資産小計	15,241	15,841
評価性引当額	2,803	3,472
繰延税金資産合計	12,438	12,369
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,610	3,591
退職給付信託設定益	2,891	2,891
その他有価証券評価差額金	3,860	2,839
その他	355	429
繰延税金負債合計	9,718	9,751
繰延税金資産(負債)の純額	2,719	2,617

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第181期 (2021年3月31日)	第182期 (2022年3月31日)
法定実効税率	-	30.5%
(調整)		
受取配当金益金不算入	-	27.2%
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	-	1.6%
評価性引当額の増減	-	12.4%
寄付金損金算入限度超過額	-	3.3%
住民税均等割	-	1.6%
その他	-	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	19.6%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しています。

(1株当たり情報)

項目	第181期	第182期
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,592.84円	1,586.59円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	96.77円	55.11円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	54.94円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株あたり当期純損失であるため、記載していません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	第181期	第182期
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益または当期純損失()(百万円)	7,623	4,342
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	7,623	4,342
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,775	78,796
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	249
(うち新株予約権(千株))	(-)	(249)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	第181期	第182期
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	125,926	125,383
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	442	405
(うち新株予約権(百万円))	(442)	(405)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	125,483	124,978
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	78,779	78,771

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上「期中平均株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前事業年度216千株、当事業年度206千株)を控除しています。
5. 1株当たり純資産額の算定上「期末株式数」は、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前事業年度211千株、当事業年度244千株)を控除しています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 運輸業

電車、バス等による旅客の輸送サービスの提供を主に行っています。

輸送サービスには主に定期外収入と定期収入があり、定期外収入は顧客が目的地に着いた時点で履行義務が充足さ

れると判断し、その時点で収益を認識しています。

定期収入は通用期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり均等に収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務が充足した時点等に受領しています。

(2) 不動産業

オフィスビル・商業施設及び賃貸住宅等の施設の貸付や、戸建住宅や分譲マンションの販売を主に行っています。

施設の貸付は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に従い、リース取引として、その発生期間に収益を認識しています。

戸建住宅や分譲マンションの販売は、顧客に住居が引き渡された時点で、顧客が当該資産に対する支配を獲得することから、引渡し時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足する前に概ね受領しています。

(3) 物流業

航空機や船舶等を利用して貨物を運送するサービスの提供を主に行っています。

貨物を運送するサービスについては、顧客と合意した地点に貨物が到着した時点で、顧客がその便益を享受できることから、履行義務が充足されると判断し、到着日に収益を認識しています。

取引の対価は履行義務を充足してから、概ね3ヶ月以内に受領しています。

(4) レジャー・サービス業

宿泊施設や娯楽施設に関して、施設及びサービスの提供を主に行っています。

宿泊施設については、顧客が客室を利用し、宿泊サービスの提供が完了した日毎に履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

娯楽施設については、施設またはサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

取引の対価は前受金の受領、または、履行義務を充足した時点等に受領しています。

(重要な後発事象)

コマーシャル・ペーパーの発行

当社は、運転資金の確保を目的として、コマーシャル・ペーパーを次のとおり発行しました。

- | | |
|-----------|---------------------|
| (1) 発行年月日 | 2022年4月20日 |
| (2) 発行総額 | 100億円 |
| (3) 利率 | 短期金融市場金利を勘案して決定した利率 |
| (4) 償還期限 | 2022年6月30日 |
| (5) 償還方法 | 満期一括償還 |

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社九電工	1,142,000	3,272
		株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	714,354	1,695
		日本空港ビルデング株式会社	290,000	1,621
		九州旅客鉄道株式会社	573,700	1,438
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	818,892	1,283
		TOTO株式会社	245,500	1,212
		株式会社正興電機製作所	933,031	1,188
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,293,540	983
		タンゲラン都市開発株式会社	840,642,741	864
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	202,535	791
		株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	910,563	689
		京阪ホールディングス株式会社	226,200	680
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	152,952	611
		西部瓦斯株式会社	282,000	562
		福岡地下開発株式会社	907,200	453
		京成電鉄株式会社	128,100	437
		株式会社RKB毎日ホールディングス	67,960	407
		株式会社井筒屋	1,052,041	389
		株式会社富士ピー・エス	773,663	389
		久光製薬株式会社	100,000	366
九州電力株式会社	387,200	316		
株式会社福岡中央銀行	124,555	262		
その他87銘柄		3,362		
		合計		23,281

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	特定目的会社及びそれに類する会社へ の出資	-	1,050
		投資事業有限責任組合及びそれに類す る組合への出資	-	1,068
		出資証券(川棚温泉開発有限公司)	2	0
合計				2,118

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	119,806	1,689	4,046 (276)	117,449	-	-	117,449
建物	297,504	(注) 2 9,046	3,769 (960)	302,782	176,759	6,767	126,022
構築物	109,475	1,391	293 (39)	110,573	70,399	1,351	40,174
車両	88,049	1,041	2,149	86,941	78,868	2,881	8,072
機械装置	21,044	1,007	524 (5)	21,526	17,260	879	4,265
工具・器具・備品	22,277	524	835 (4)	21,966	19,706	1,219	2,259
建設仮勘定	91,387	(注) 3 21,586	15,250	97,723	-	-	97,723
有形固定資産計	749,545	36,286	26,869 (1,286)	758,962	362,994	13,099	395,967
無形固定資産							
のれん	205	-	-	205	205	27	-
施設利用権	2,669	10	25	2,655	1,871	70	783
電話加入権	98	-	0	98	-	-	98
ソフトウェア	4,207	439	321 (1)	4,325	2,699	792	1,625
その他	198	-	-	198	-	-	198
無形固定資産計	7,380	450	347 (1)	7,483	4,777	890	2,705
長期前払費用	3,796	266	177	3,885	-	-	3,885

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 当期増加の主なものは、博多国際展示場&カンファレンスセンター新築工事4,564百万円、サンカルナ西新築工事3,103百万円です。

3 当期増加の主なものは、天神大牟田線春日原～下大町駅間連続立体交差工事8,106百万円、福ビル街区建替プロジェクト5,019百万円、天神大牟田線雑餉隈駅付近連続立体交差工事1,463百万円です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	64	9	1	17	55
賞与引当金	1,596	1,638	1,596	-	1,638
役員賞与引当金	75	137	75	-	137
ポイント引当金	125	-	-	125	-
株式報酬引当金	324	107	110	-	321
関係会社事業損失引当金	3,567	1,750	539	-	4,778

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等です。
2 ポイント引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、収益認識会計基準等の適用による減少額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当) 3月31日(期末配当)		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 無料		
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、西日本新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nishitetsu.co.jp/nnr/		
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対して、その所有株式数に応じて次のとおり、株主優待券(チャチャタウン小倉観覧車利用券)、西鉄グループ優待カード、株主優待乗車証(定期券方式)、株主優待乗車券(回数券方式)、ホテル優待宿泊20%割引券、長期保有優待(株主優待乗車券(回数券方式)、ホテル優待半額割引券)を発行します。		
	所有株式数	株主優待券(チャチャタウン小倉観覧車利用券)	西鉄グループ優待カード
	200株以上600株未満	4枚	
	600株以上	4枚	1枚
	所有株式数	電車・バスの株主優待	枚数
	600株以上2,000株未満	電車・バス株主優待乗車券(回数券方式)	4枚
	2,000株以上4,000株未満		8枚
	4,000株以上6,000株未満		12枚
	6,000株以上8,000株未満	株主優待乗車証(定期券方式)電車全線又は地区限定バス全線	1枚
	8,000株以上13,400株未満	株主優待乗車証(定期券方式)電車全線又はバス全線	1枚
	13,400株以上	株主優待乗車証(定期券方式)電車・バス全線	1枚
	所有株式数	ホテルの株主優待	枚数
	6,000株以上	ホテル優待宿泊20%割引券	10枚
	所有株式数 (3年以上継続保有)	長期保有優待	枚数
	2,000株以上6,000株未満	電車・バス株主優待乗車券(回数券方式)	4枚
	6,000株以上8,000株未満		1枚
8,000株以上13,400株未満	ホテル優待宿泊半額割引券		2枚
13,400株以上		3枚	

株主に対する特典	<p>(注) 株主優待乗車証(定期券方式)は、株主一名につき最大計5枚まで発行いたします。ただし、2枚目以降は各乗車証の最低発行基準の5倍の株数が必要となります。 乗車できる電車、バスは次のとおりです。</p> <p>1 電車・バス株主優待乗車券(回数券方式) 天神大牟田線及び貝塚線 一般路線バス(当社の指定する子会社の一般路線を含む)</p> <p>2 株主優待乗車証(定期券方式) (1) 電車全線株主優待乗車証 天神大牟田線及び貝塚線 (2) 地区限定バス全線株主優待乗車証 選択地区内の一般路線バス(当社の指定する子会社の一般路線を含む) なお、選択できる地区は、福岡・北九州・久留米・筑豊のいずれかとなります。 (3) バス全線株主優待乗車証 一般路線バス及び当社の指定する高速路線バス(当社の指定する子会社の一般路線及び高速路線を含む) (4) 電車・バス全線株主優待乗車証 上記の(1)及び(3)に乗車できます。 西鉄グループ優待カードの優待内容は次のとおりです。</p>	
	対象	優待内容
	西鉄旅行	自社募集型企画旅行商品(国内3%割引、海外3%割引)
	雑貨館 インキューブ	商品5%割引(一部商品を除く)
	西新ゴルフセンター	入場料・ボール料会員料金
	ゴルフウエスポ	会員料金(平日2F打ち放題、3F打席打ち放題)
	西鉄グランドホテル	宿泊20%割引、レストラン・バー・パン・ケーキ10%割引(一部店舗、商品を除く)、婚礼特別優待(会場費無料、料理グレードアップ等)
	ソラリア西鉄ホテル福岡	宿泊20%割引、レストラン・バー10%割引(一部店舗、商品を除く)、婚礼特別優待(会場費無料、料理グレードアップ等)
	ソラリア西鉄ホテル 銀座・鹿児島・札幌	宿泊10%割引
	ソラリア西鉄ホテル 京都プレミア三条鴨川	宿泊10%割引
	西鉄ホテルクルーム博多・名古屋	宿泊10%割引
	西鉄イン	宿泊10%割引
	だざいふ遊園地	入園料50%割引
	マリンワールド海の中道	入館料 大人・高校生150円割引、中学生以下100円割引
	西鉄自動車学校	割引(普通車(AT)の教習を28万円に割引、普通車(MT)の教習を29万円に割引)
	ぎおん亭	飲食10%割引
その他	車検割引	

株主に対する特典	ホテル優待割引券（20%割引券、半額割引券）を利用できるホテルおよび客室は次のとおりです。	
	西鉄グランドホテル	ビジネスシングル、スタンダードシングル、ラージシングル、エコノミーダブル、スタンダードダブル、スタンダードツイン
	ソラリア西鉄ホテル福岡	モデレートダブル、スーパーリアダブル、モデレートツイン、スーパーリアツイン
	ソラリア西鉄ホテル 銀座・鹿児島	シングル、ダブル、ツイン
	ソラリア西鉄ホテル札幌	スタンダードダブル、スタンダードツイン
	ソラリア西鉄ホテル 京都プレミア 三条鴨川	ダブル、スタンダードツイン、ビューバスツイン
	ソラリア西鉄ホテルソウル明洞	（スタンダードフロア）シングル、ダブル、ハリウッドダブル、ツイン
	ソラリア西鉄ホテル釜山	エコノミーダブル、スタンダードダブル、スタンダードツイン
	ソラリア西鉄ホテルバンコク	スタンダードダブル、スタンダードツイン
	西鉄ホテルクルーム博多	シングル
	西鉄ホテルクルーム名古屋	レインシャワーダブル、スタンダードダブル
西鉄イン	シングル	

（注）1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに確認書	事業年度 (第181期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第181期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 および確認書	第182期 第1四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月13日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書 および確認書	第182期 第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月11日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書 および確認書	第182期 第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月14日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2(株主総会に おける議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書		2021年6月30日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第3号(特定子会社の 異動)に基づく臨時報告書		2021年7月29日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録書(株券、社債券等) およびその添付書類			2021年8月4日 関東財務局長に提出
(8) 有価証券報告書の訂正報告書 および確認書	事業年度 (第181期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年7月27日 関東財務局長に提出
(9) 四半期報告書の訂正報告書 および確認書	第181期 第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2021年7月9日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯 峨 貴 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 昭

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、注記事項「(重要な会計上の見積り)1.繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)を21,667百万円計上している。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>会社及び連結子会社は、新たな変異株であるオミクロン株の感染急拡大や、度重なる緊急事態宣言等の影響により、当連結会計年度においても多くの事業で影響を受けている。特に外出自粛などにより旅客人員が減少した鉄道事業及びバス事業や、海外との移動の制限や国内での移動自粛などにより需要が低迷したホテル事業で大きな影響を受けており、新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べ課税所得が減少しているが、経営者は将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の発生見込みに基づいて、上記の繰延税金資産21,667百万円の回収可能性があると判断している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる一時差異等の解消見込年度の課税所得は、“修正”第15次中期経営計画2022年度計画に基づいて見積もるが、これには新型コロナウイルス感染症の収束時期、鉄道事業及びバス事業の旅客人員やホテル事業の客室稼働率等の仮定が用いられている。これらの仮定には、2022年度中には一定程度、上記事業の需要が回復するとの経営者による重要な判断が含まれていることから、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家を関与させて検討するとともに、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りを評価するため、取締役会によって承認された“修正”第15次中期経営計画2022年度計画との整合性及び取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の“修正”第15次中期経営計画2022年度計画の策定プロセスの有効性を評価するため、過年度における予算、中期経営計画と実績を比較した。 ・将来の課税所得の見積りに含まれる重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の収束時期、鉄道事業及びバス事業の旅客人員やホテル事業の客室稼働率について、経営者と協議するとともに、実績からの趨勢分析及び利用可能な外部機関の調査結果等との比較を実施した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、一時差異等の解消見込年度の課税所得の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

ホテル事業の固定資産に関する減損損失の認識及び測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、注記事項「(重要な会計上の見積り)2.固定資産の減損」に記載されているとおり、当連結会計年度の連結財務諸表において、ホテル事業に関して有形固定資産を61,537百万円、無形固定資産を173百万円(総資産の8.4%)計上している。</p> <p>ホテル事業は、新たな変異株であるオミクロン株の感染急拡大や、度重なる緊急事態宣言等の影響により、当連結会計年度においても、海外との移動の制限や国内での移動自粛などにより客室稼働率が継続して低迷しており、会社及び連結子会社が営む複数のホテル施設において減損の兆候が認められる。</p> <p>会社及び連結子会社は、各ホテル施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、減損の兆候が認められた資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。当連結会計年度においては、ホテル事業の固定資産について、364百万円減損損失を計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は“修正”第15次中期経営計画2022年度計画に基づいて見積もるが、これには新型コロナウイルス感染症の収束時期やホテル事業の客室稼働率等の仮定が用いられている。これらの仮定には、客室稼働率の回復に係る予測を含む経営者による重要な判断が含まれていることから、見積りの不確実性が高い。</p> <p>また、減損損失の測定においては、回収可能価額として不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額を用いているが、市場環境の予測と評価には不確実性及び複雑性を伴うため、より専門的な知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人はホテル事業の固定資産に関する減損損失の認識及び測定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル事業の固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び減損損失の測定の際に用いた正味売却価額について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について主要な資産の経済的残存耐用年数と比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された“修正”第15次中期経営計画2022年度計画との整合性及び取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の“修正”第15次中期経営計画2022年度計画の策定プロセスの有効性を評価するため、過年度における予算、中期経営計画と実績を比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定である“修正”第15次中期経営計画2022年度計画における新型コロナウイルス感染症の収束時期及び客室稼働率について、経営者と協議するとともに、実績からの趨勢分析及び利用可能な外部機関の調査結果等との比較を実施し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 ・不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額については、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、経営者が利用する専門家の信頼性を評価するとともに、採用した鑑定評価手法、鑑定評価額の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西日本鉄道株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西日本鉄道株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯 峨 貴 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 昭

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西日本鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第182期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本鉄道株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、注記事項「(重要な会計上の見積り)1.繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、当事業年度の財務諸表において繰延税金資産(繰延税金負債相殺前)を12,369百万円計上している。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

ホテル事業の固定資産に関する減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項「(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損」に記載されているとおり、当事業年度の財務諸表において、ホテル事業に関して有形固定資産を53,006百万円、無形固定資産を172百万円(総資産の8.1%)計上している。</p> <p>ホテル事業は、新たな変異株であるオミクロン株の感染急拡大や、度重なる緊急事態宣言等の影響により、当事業年度においても、海外との移動の制限や国内での移動自粛などにより客室稼働率が継続して低迷しており、会社が営む複数のホテル施設において減損の兆候が認められる。</p> <p>会社は、各ホテル施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、減損の兆候が認められた資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローに基づいて、減損損失の認識の要否について検討している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額は“修正”第15次中期経営計画2022年度計画に基づいて見積もるが、これには新型コロナウイルス感染症の収束時期やホテル事業の客室稼働率等の仮定が用いられている。これらの仮定には、客室稼働率の回復に係る予測を含む経営者による重要な判断が含まれていることから、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人はホテル事業の固定資産に関する減損損失の認識の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル事業の固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について主要な資産の経済的残存耐用年数と比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された“修正”第15次中期経営計画2022年度計画との整合性及び取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の“修正”第15次中期経営計画2022年度計画の策定プロセスの有効性を評価するため、過年度における予算、中期経営計画と実績を比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定である“修正”第15次中期経営計画2022年度計画における新型コロナウイルス感染症の収束時期及び客室稼働率について、経営者と協議するとともに、実績からの趨勢分析及び利用可能な外部機関の調査結果等との比較を実施し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。